

# 社会資本整備に係る北海道の将来の姿

平成16年 3月

**国土交通省**

北海道開発局、北海道運輸局、東京航空局、  
札幌管区气象台、第一管区海上保安本部

---

---

# 目 次

---

---

## 第1章 北海道ブロックの現状と課題

- 1.食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換 ..... 1
- 2.豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築 ..... 12
- 3.地域の魅力向上による観光交流の振興 ..... 18
- 4.誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり ..... 27

## 第2章 北海道ブロックの目指すべき将来の姿

- 1.目指すべき将来の姿 ..... 39
- 2.北海道ブロックの将来イメージ ..... 40

## 第3章 北海道ブロックにおける重点事項

- 1.安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化 ..... 42
- 2.北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全 ..... 49
- 3.恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成 ..... 63
- 4.北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現 ..... 72

### (参考資料)

- 1.総合的な施策の展開 ..... 参一 1
- 2.取組事例 ..... 参一 5
- 3.指標の定義 ..... 参一15
- 4.主要事業箇所図 ..... 参一16
- 5.主要事業一覧表 ..... 参一17

## 第1章 北海道ブロックの現状と課題

# 1. 食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換

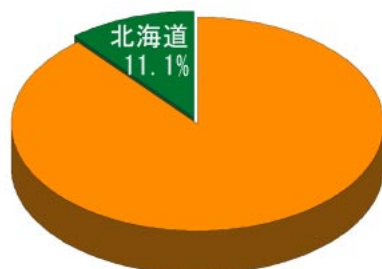
北海道は、我が国の食料基地として安全で安心な食料の安定的な供給が求められている。また、北海道は、他地域に比べ産業集積が少なく、かつ産業構造の転換が遅れていることから、新たな産業の育成が求められている。国際化の進展に伴い競争が激しくなる中で、食料の安定供給や産業の競争力を強化するためには、新たな産業の萌芽等を支援するとともに、生産性の向上や人流・物流の円滑化・効率化を進める必要がある。

## (1) 我が国の食料基地・安全で安心な食料の供給

北海道は、全国の農業生産量の約1割、漁業生産量の4分の1を占め、カロリーベースで約2割の食料生産を担うなど、我が国の食料基地である。

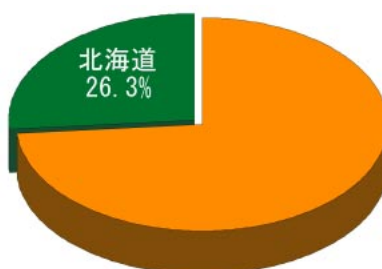
### ■北海道の農水産業の位置付け（平成13年度）

【農業生産量（重量）】



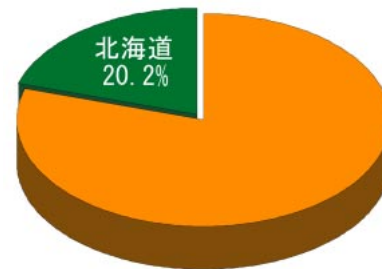
資料：農林水産省  
「北海道農林水産統計年報」

【漁業生産量（重量）】



資料：農林水産省  
「北海道農林水産統計年報」

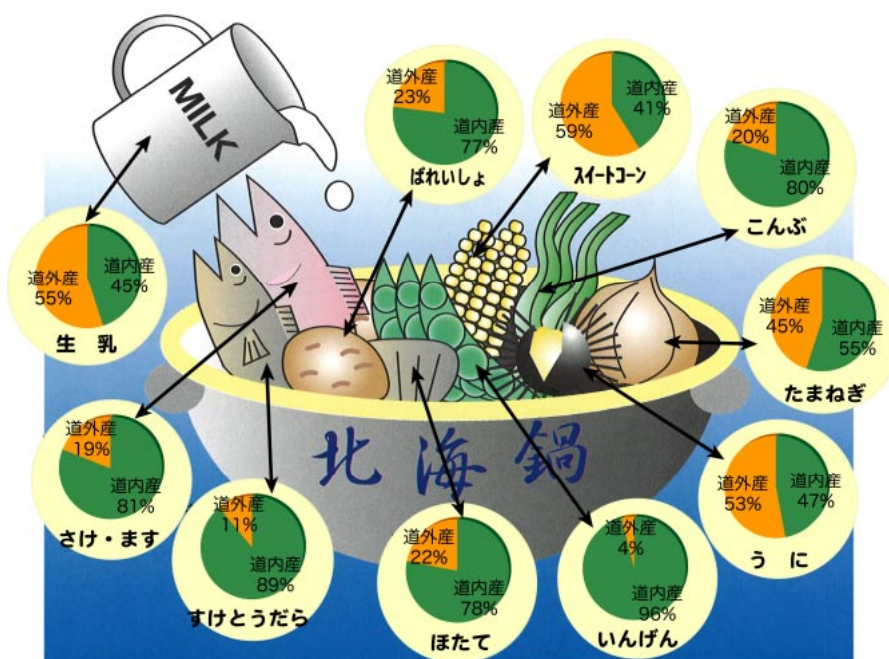
【食料供給熱量（カロリー）】



資料：農林水産省「食料需給表」

北海道は、全国シェア第1位の農水産品を多数生産している。

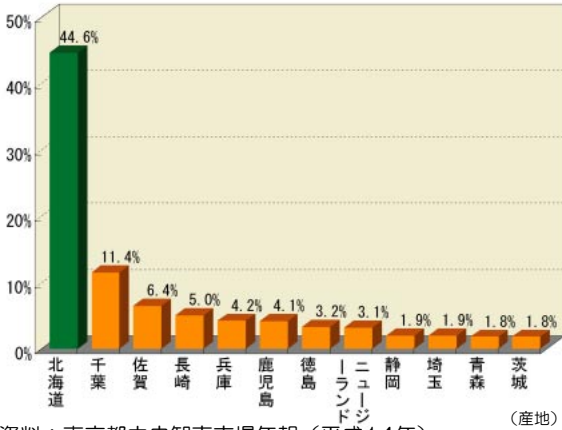
### ■全国シェア第1位の主な農水産品



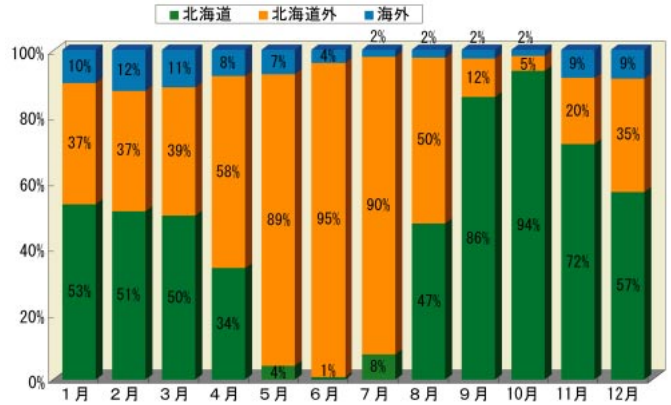
資料：農林水産省統計情報部（農産品：H14データ、水産品：H13データ）

首都圏や近畿圏の市場から遠隔地に位置しているにもかかわらず、北海道産の農産品は高いシェアを占めている。また、月別の取扱量をみると、出荷の最盛期となる9月から10月にかけて、取扱いシェアが非常に高くなっている。

■東京都中央卸売市場の取扱量（ばれいしょ、たまねぎ、かぼちゃ、にんじんの合計：重量ベース）  
《年間》 《月別》



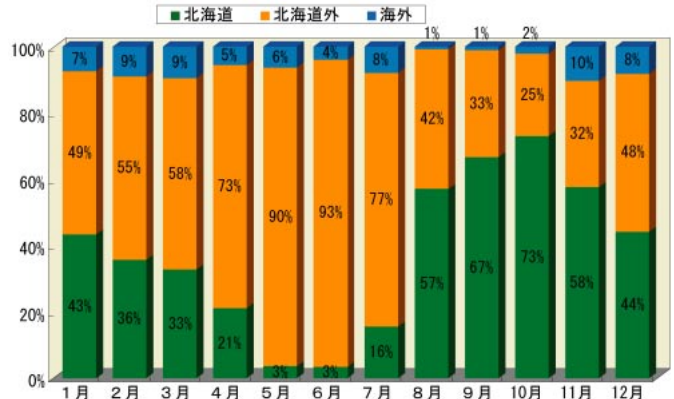
資料：東京都中央卸売市場年報（平成14年）



■大阪府中央卸売市場の取扱量（ばれいしょ、たまねぎ、かぼちゃ、にんじんの合計：重量ベース）  
《年間》 《月別》

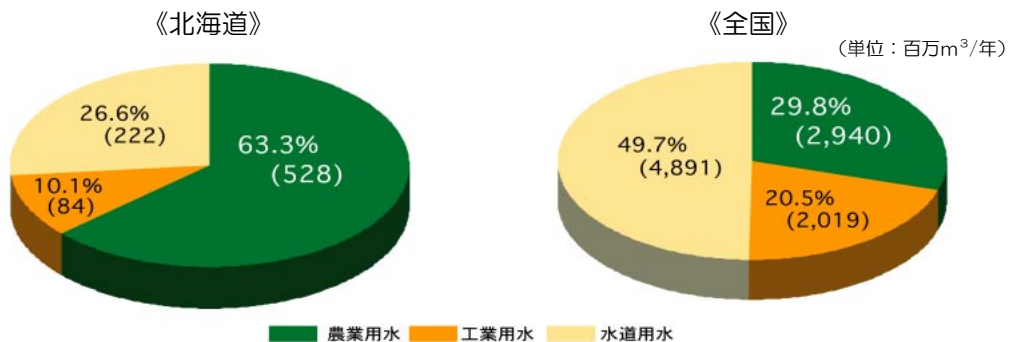


資料：大阪府中央卸売市場年報（H14年）



北海道で必要とされる用水のうち、農業用水は約3分の2を占めており、安定的な確保が必要となっている。

■ダム等水資源開発施設による近年の河川開発状況  
【昭和58年4月1日～平成15年3月31日】

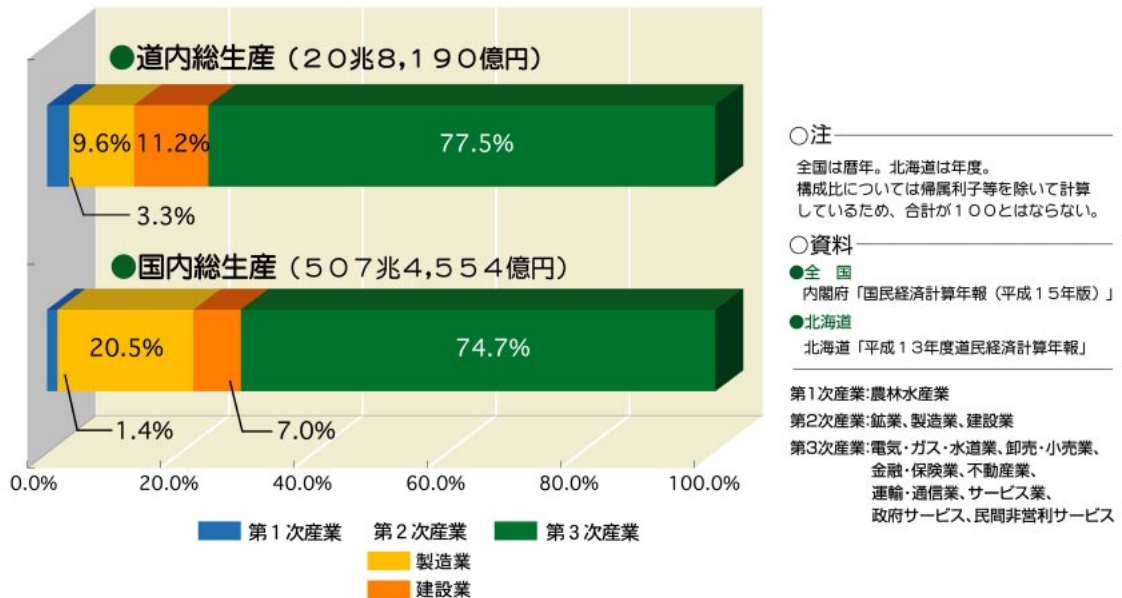


資料：国土交通省土地・水資源局水資源部調べ（平成15年）

## (2) 少ない産業集積・遅れている産業構造の転換

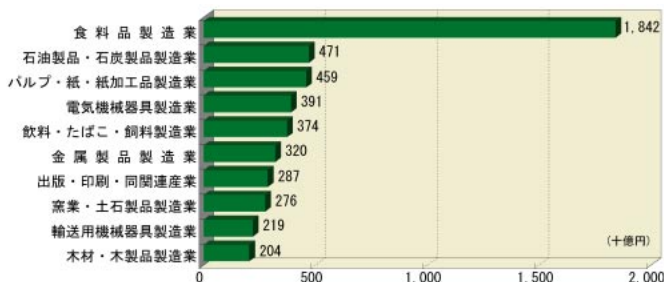
北海道の産業構造の特徴は、第1次産業・第3次産業の比率が高く、第2次産業の比率が低いことであり、また、第2次産業の中でも建設業の比率が高く製造業の割合が低い。

■ 経済活動別総生産（名目：平成13年）



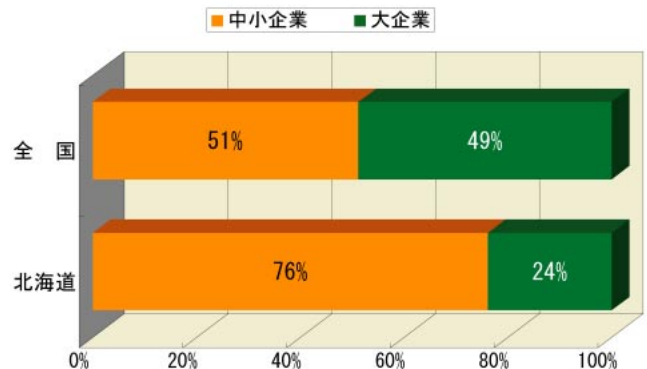
北海道の製造品出荷額をみると、農水産物を加工する「食料品製造業」が最も多く、また、製造業における売上げの約8割を中小企業が占めている。

■ 製造品出荷額の上位（平成13年）



資料：経済産業省「工業統計表」

■ 会社規模別製造品出荷額等（平成13年）



資料：経済産業省「工業統計表」

注：中小企業は従業員300人未満の事業所

### (3) 国際化の進展による競争激化・付加価値や生産性の向上

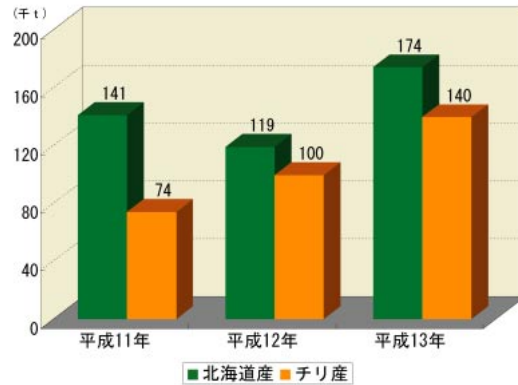
農水産品の輸入自由化に伴い、北海道の主要産品である野菜・さけ類などにおいても外国産品のシェアが高くなるなど、北海道の第一次産業は厳しい経営環境に直面している。

#### ■北海道産品の生産量と外国産品の輸入量

《野菜》



《さけ類》

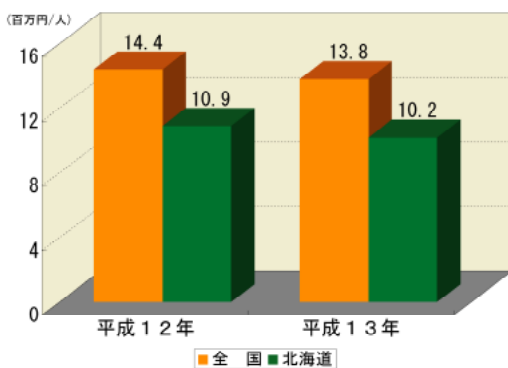


資料：農林水産省「北海道農林水産統計年報」、北海道「水産現勢」、財務省「貿易統計」  
注：中国産の野菜輸入量には冷凍野菜を含む。

北海道における製造業の付加価値額は、石油製品等の付加価値額が高い一方で、出荷額の最も多い食品製造業の付加価値額が低く、全国平均の8割以下となっている。

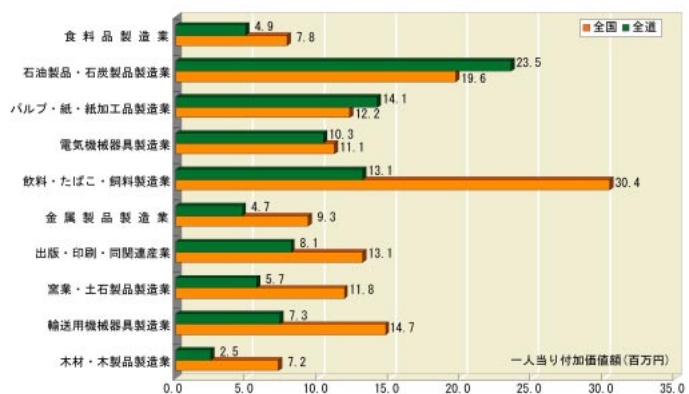
#### ■生産性の向上

《製造業の付加価値額：30人以上の事業所》



資料：経済産業省「工業統計表」

《業種別の付加価値額：30人以上の事業所》

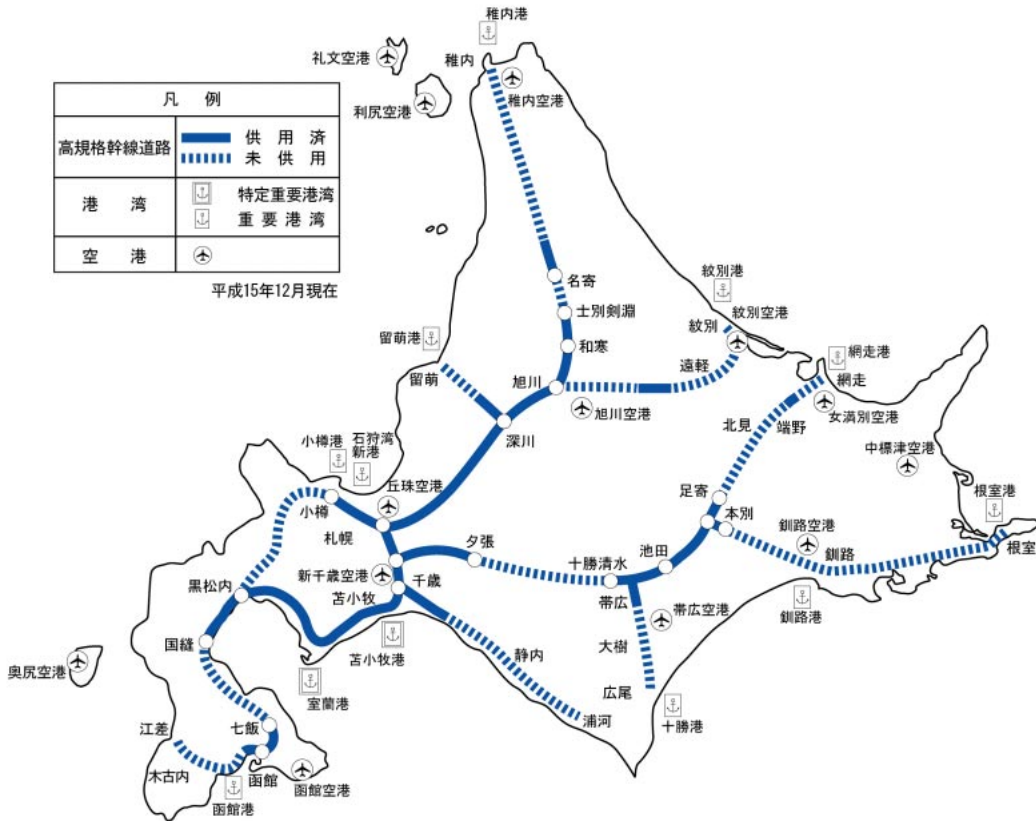


資料：経済産業省「平成13年工業統計表」

#### (4) 物流の円滑化・効率化

北海道は、都市間や物流拠点までの距離が長いにもかかわらず、6圏域の中核・中核都市（札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見・網走）では、札幌・旭川間が相互に結ばれているのみであるなど、高規格幹線道路の整備が遅れており、その整備率は全国平均が61%であるのに対し北海道は37%（平成15年度末予定）にとどまっている。

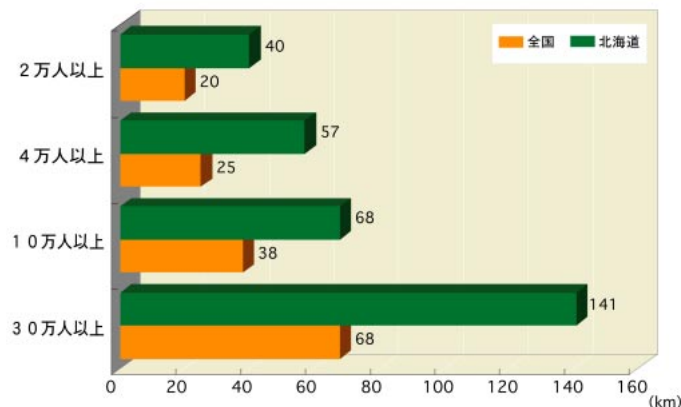
■北海道の高規格幹線道路網図（平成15年12月末現在）



資料：北海道開発局調べ

人口1万人未満の市町村から各人口規模の市町村に移動する際、北海道は全国の約2倍の平均道路距離を移動しなければならない。

■人口1万人未満の市町村から各人口規模の市町村への平均道路距離



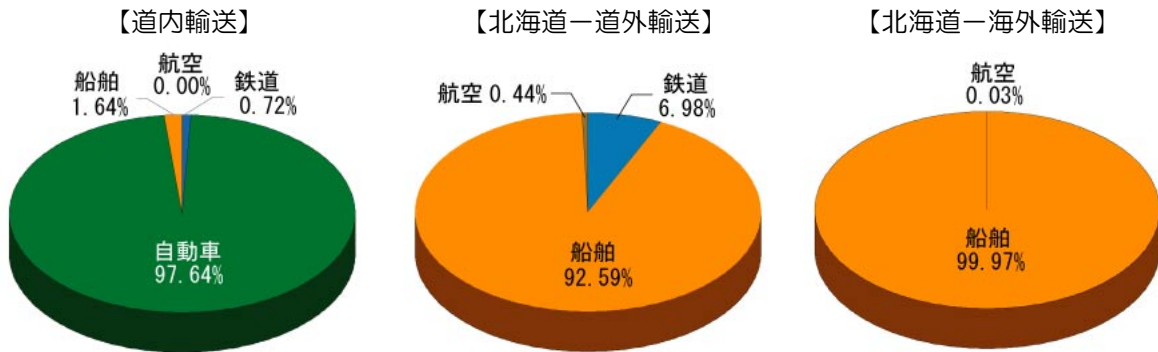
資料：北海道開発局調べ

注：人口はH7国勢調査報告、道路距離はH11デジタルロードマップによる。



北海道内相互間における貨物輸送手段は、98%がトラックを中心とする自動車輸送に依存している。また、道外への輸送の93%及び海外への輸送の99%が船舶に依存している。

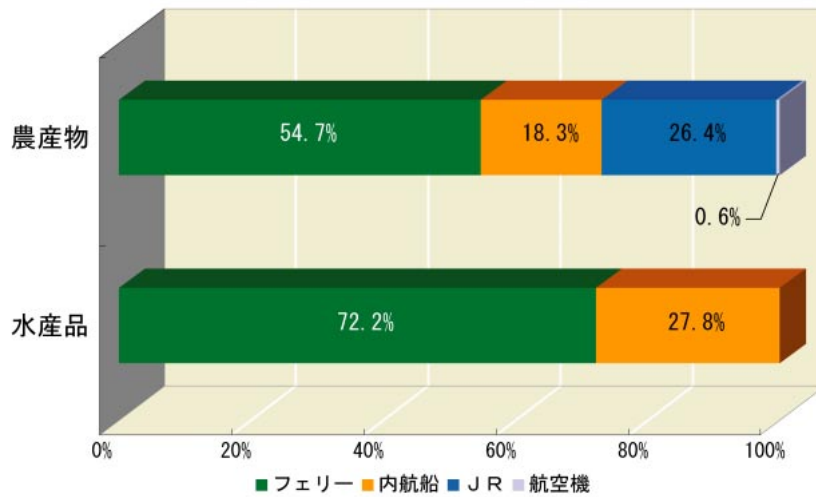
■貨物輸送機関分担率（平成12年）



資料：平成14年版「数字で見る北海道の運輸」、北海道開発局調べ

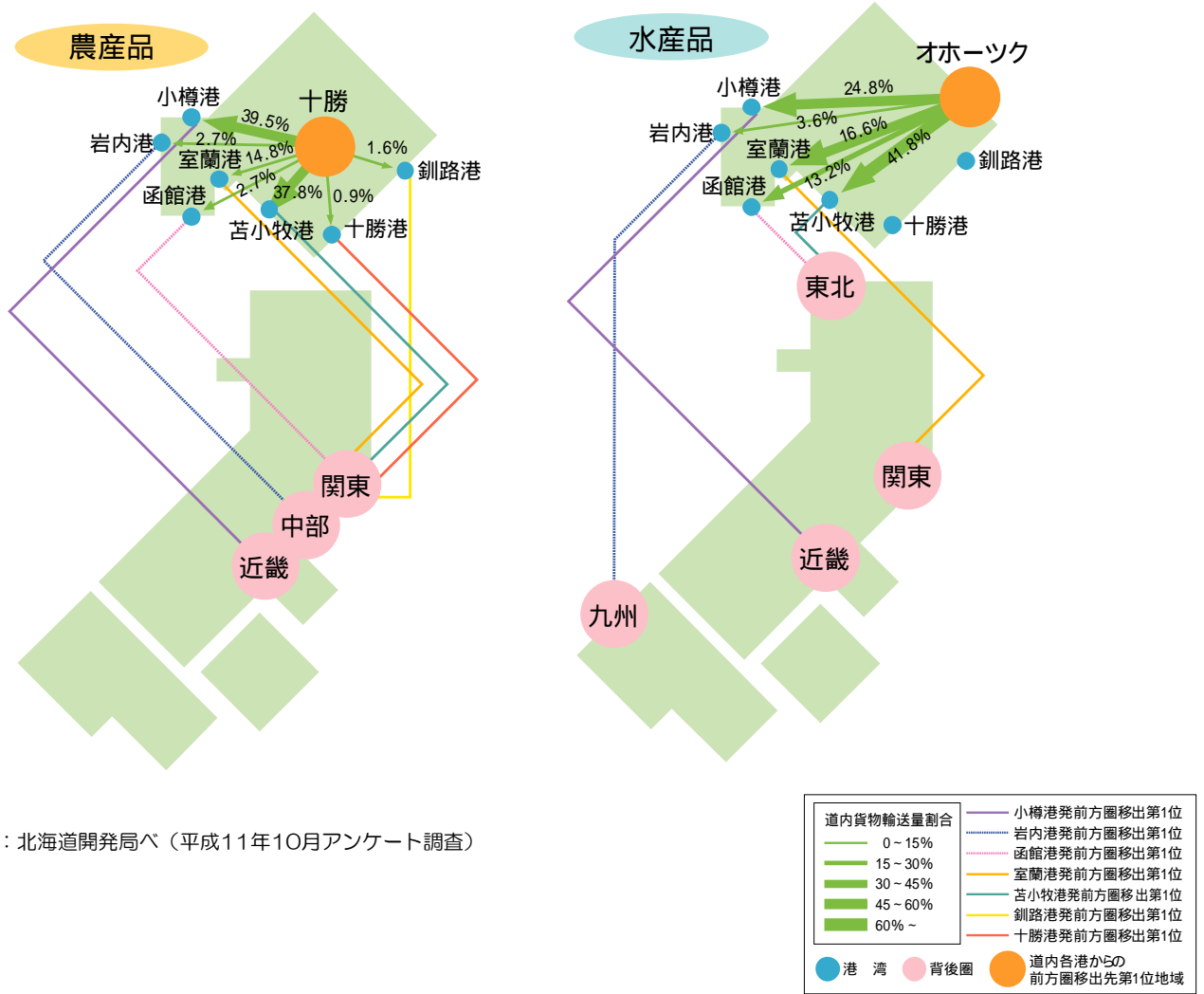
北海道で生産される農水産品の道外への輸送については、多くが船舶を利用している。このうち、十勝地域やオホーツク地域で生産される農水産品の多くは、苫小牧港や小樽港などへトラック輸送された後、フェリーで三大都市圏を中心とする道外へと出荷されている。

■農産物及び水産品の道外移出における輸送機関分担率



資料：【農産物】2003北海道農業に関する資料（北海道開発局）  
 【水産品】貨物地域流動調査（平成13年、国土交通省総合政策局）

■農水産品のフェリーによる道外出荷ルート例

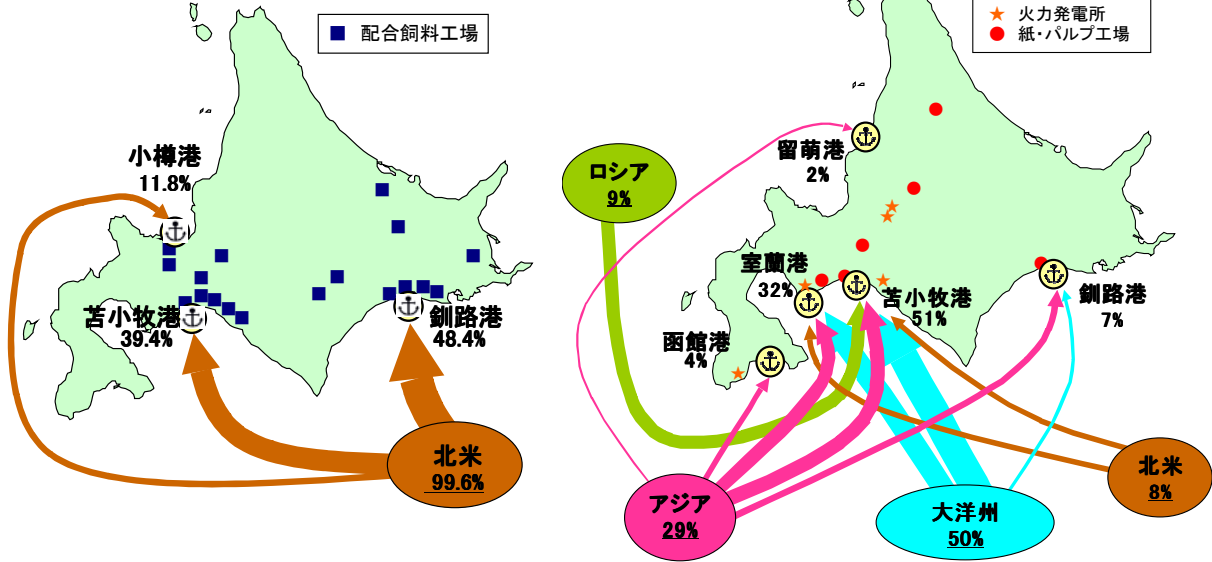


北海道内に立地する基幹産業が必要とする飼料原料や石炭等の原材料については、そのほとんどが海外から船舶により輸入されており、利用される運搬船は大型化する傾向にある。

■主な産業立地と原材料輸入状況

飼料原料(トウモロコシ)輸入量: 1,464,551t

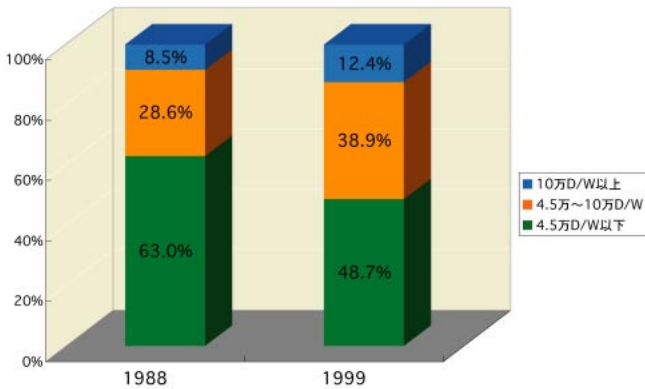
石炭輸入量: 7,403,919t



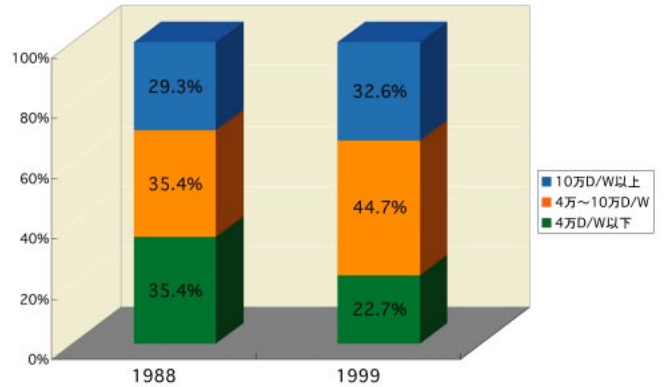
資料：H13港湾統計【流動編】（国土交通省総合政策局）  
注：全体輸入量に対して1%未満の流動は図示していない

■船舶の大型化

《穀物運搬船》



《石炭運搬船》



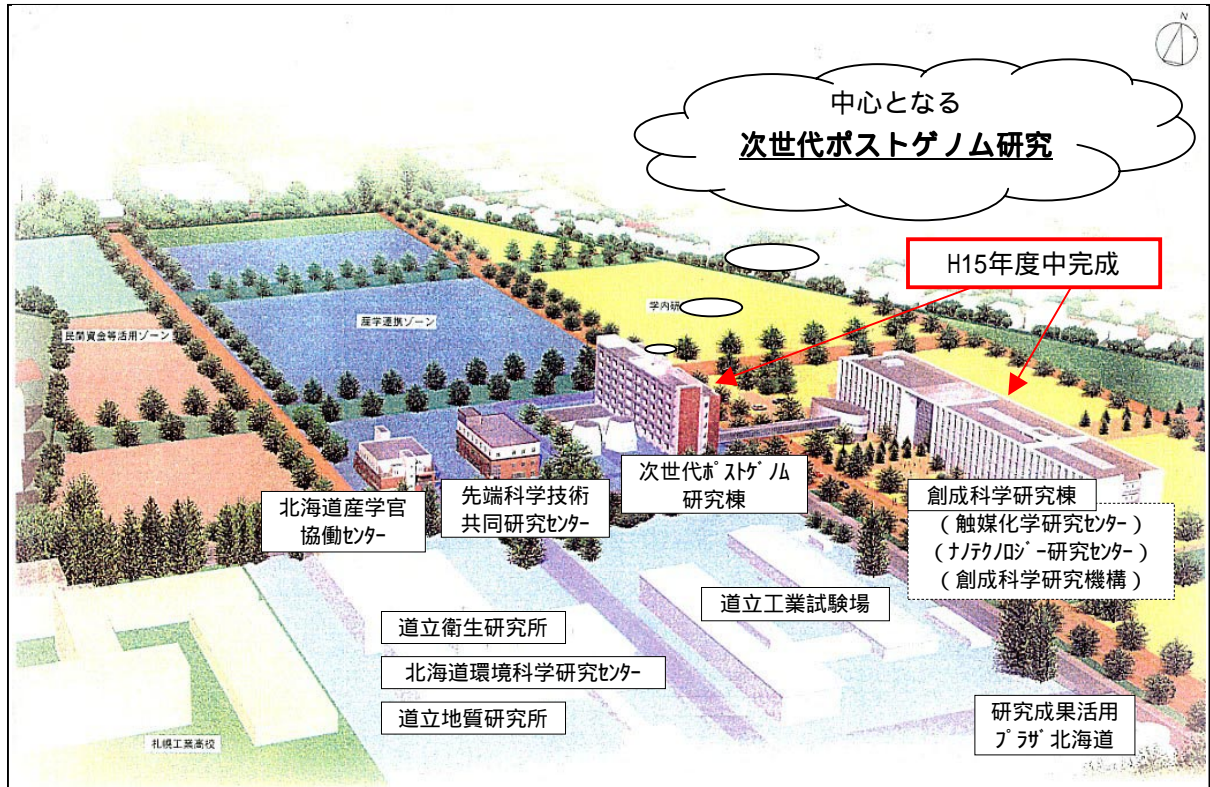
資料：2001「バルクキャリアの寄港実績と船型動向分析」





札幌市を中心にIT関連企業や先端技術研究機関等の集積が図られつつあり、今後は、産学官の連携による新たな産業分野の創出や独創的な技術力の育成が期待されている。

■北海道大学北キャンパス及び周辺エリアにおける研究機関の集積



資料：北大リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会

■主な研究施設

名称		設置	施設規模 (㎡)	研究分野
基礎	次世代ポストゲノム研究棟	北海道大学	1期 5,000 2期 4,000	複合糖質科学、細胞工学・再生医工学、構造生物学、バイオインフォマティクスなどの研究
	ナノテクノロジー研究センター		6,000	半導体、バイオ、情報技術などの基盤技術となるナノテクノロジーの研究
	触媒化学研究センター		3,140	触媒機能のメカニズムを解明し、新しい触媒物質を化学合成していく研究
リエゾン	創成科学研究棟	北海道大学	12,560	既存の研究分野を超えた新しい学問領域を創成するための部局横断的な研究
	先端科学技術共同研究センター		2,032	企業の窓口となるリエゾンオフィスや基礎研究から産業技術までの一貫した研究
実用化	道立工業試験場	北海道	8,876	産業技術に関する試験研究や技術指導
	道立衛生研究所		8,401	公衆衛生に関する試験検査、調査研究
	北海道環境科学研究センター		3,518	自然環境を含む環境に関する調査研究
	道立地質研究所		2,277	地質、地下資源、海洋に関する調査研究
事業化	北海道産学官協働センター (コラボほっかいどう)	北海道科学技術総合振興センター	1,991	産学官の交流、産学官共同研究の企画・実施、事業化に関する共同研究
	研究成果活用プラザ北海道	科学技術振興事業団	2,705	大学等の独創的研究成果を事業化するための試験研究

資料：北海道調べ

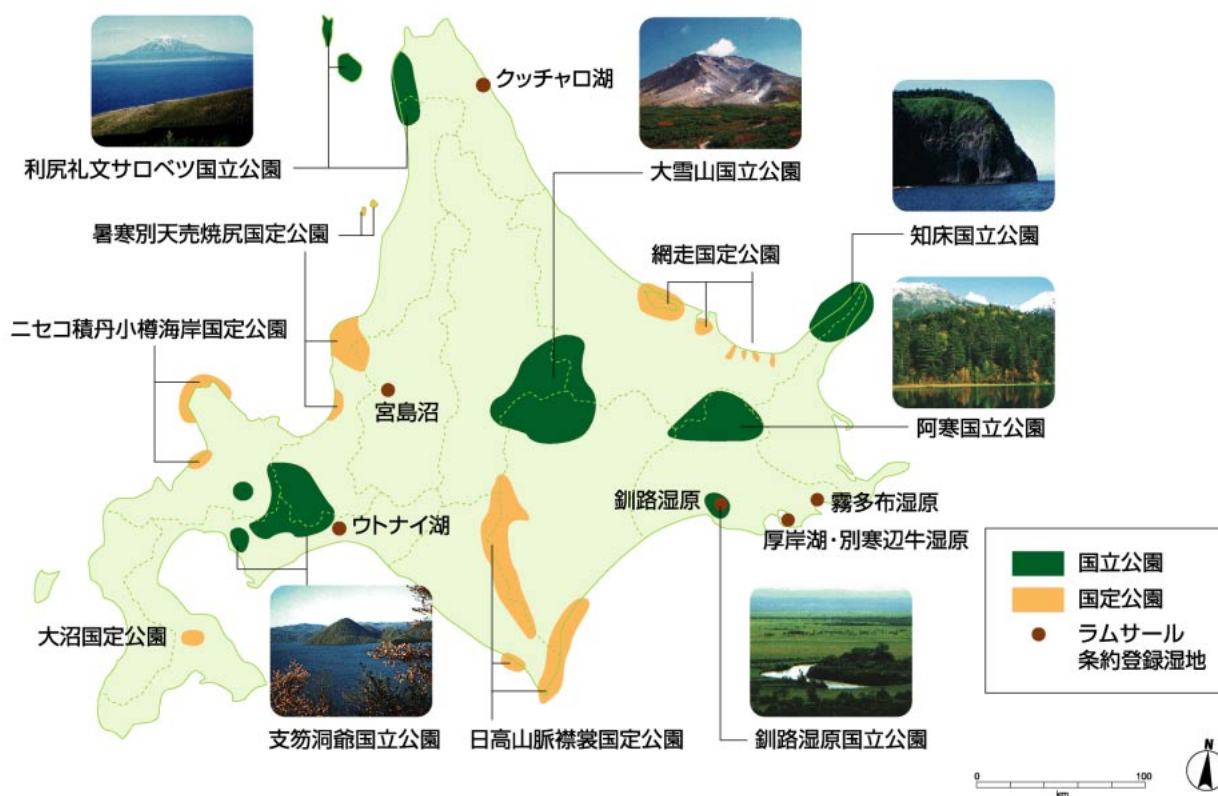
## 2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

北方型の独特で豊かな自然環境を残しており、また、多様な野生生物が生育・生息している。これらを次世代に引き継ぐため、良好な自然環境の保全・再生・創出を進める必要がある。また、道民一人当たりの温室効果ガス排出量が多いことなどから、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築する必要がある。

### (1) 北方型の独自で豊かな自然環境

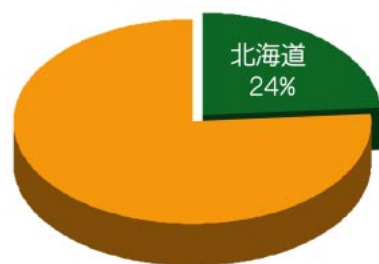
北海道では6の国立公園が指定され、その面積は全国の国立公園総面積の約1/4を占めている。また、北海道には、全国の湿地総面積の約9割が存在し、釧路湿原など6箇所がラムサール条約登録湿地に指定されるなど、貴重な自然が数多く存在している。

#### ■北海道の国立公園・国定公園等



資料：北海道「北海道環境白書2002年版」

#### ■北海道の国立公園・湿地シェア



資料：環境省自然環境局「自然公園都道府県別面積総括」（平成15年3月現在）

資料：国土交通省国土地理院「都道府県別の湿地面積の変化」（平成13年）

北海道は、全国と比較し水質の良好な河川を有している。

■BOD値による河川水質状況（ベスト5）

年	順位	水系名	河川名	都道府県名	BOD(mg/l)		年	順位	水系名	河川名	都道府県名	BOD(mg/l)	
					平均値	75%値						平均値	75%値
14	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	12	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5
		後志利別川	後志利別川	北海道	0.5	0.5			後志利別川	後志利別川	北海道	0.5	0.5
		十勝川	札内川	北海道	0.5	0.5			姫川	姫川	新潟県	0.5	0.5
		宮川	宮川	三重県	0.5	0.5			宮川	宮川	三重県	0.5	0.5
	5	大野川	大野川	大分県	0.5	0.6		5	北川	北川	福井県	0.6	0.5
13	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	11	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5
	2	宮川	宮川	三重県	0.6	0.5		1	十勝川	札内川	北海道	0.5	0.5
	3	石狩川	雨竜川	北海道	0.6	0.6		姫川	姫川	新潟県	0.5	0.5	
		石狩川	空知川	北海道	0.6	0.6		4	仁淀川	仁淀川	高知県	0.5	0.6
		後志利別川	後志利別川	北海道	0.6	0.6		大淀川	本庄川	宮崎県	0.5	0.6	
	十勝川	札内川	北海道	0.6	0.6								
	黒部川	黒部川	富山県	0.6	0.6								
	荒川	荒川	新潟県	0.6	0.6								
	北川	北川	福井県	0.6	0.6								

資料：国土交通省HP、北海道開発局「一級河川の水質」（平成15年10月）

※BOD（生物化学的酸素要求量）

BODとは、水中に含まれる有機性物質が、微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量で、この数値が大きいほど汚れの程度が高くなる。

（2）多様な野生動物が生育・生息

北海道は、温帯気候と亜寒帯気候との接点にあることから、日本国内の他の地域とは異なり、北方圏地域の動物を始めとする多様な野生動物が生育・生息している。

■北海道の特徴的な野生動物



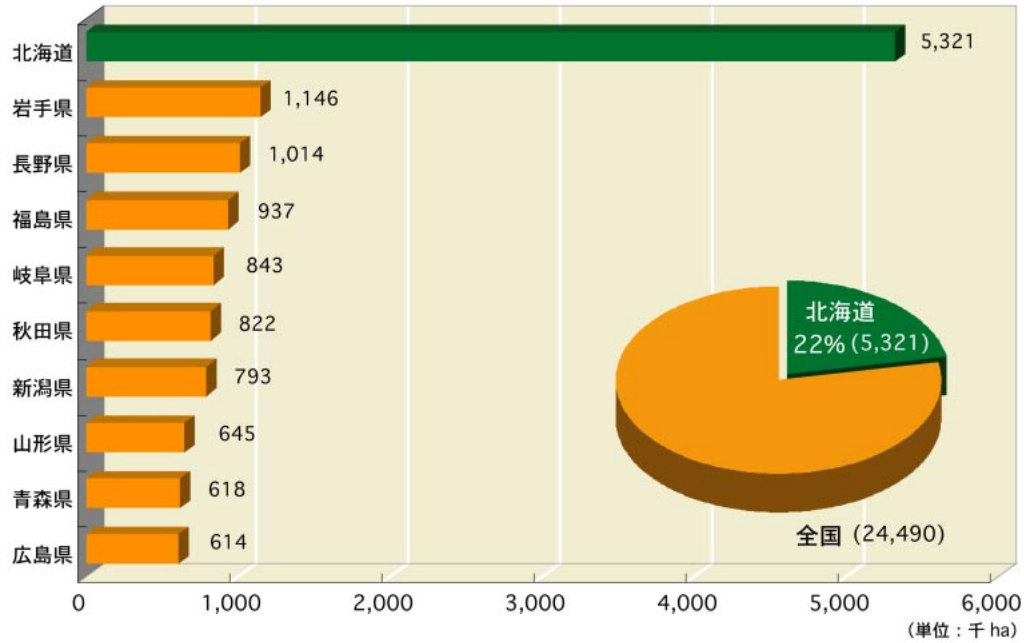
資料：北海道開発局調べ



### (3) 地球環境の保全

北海道の森林面積は全国第1位であり、全国の森林面積の約2割を占めている。

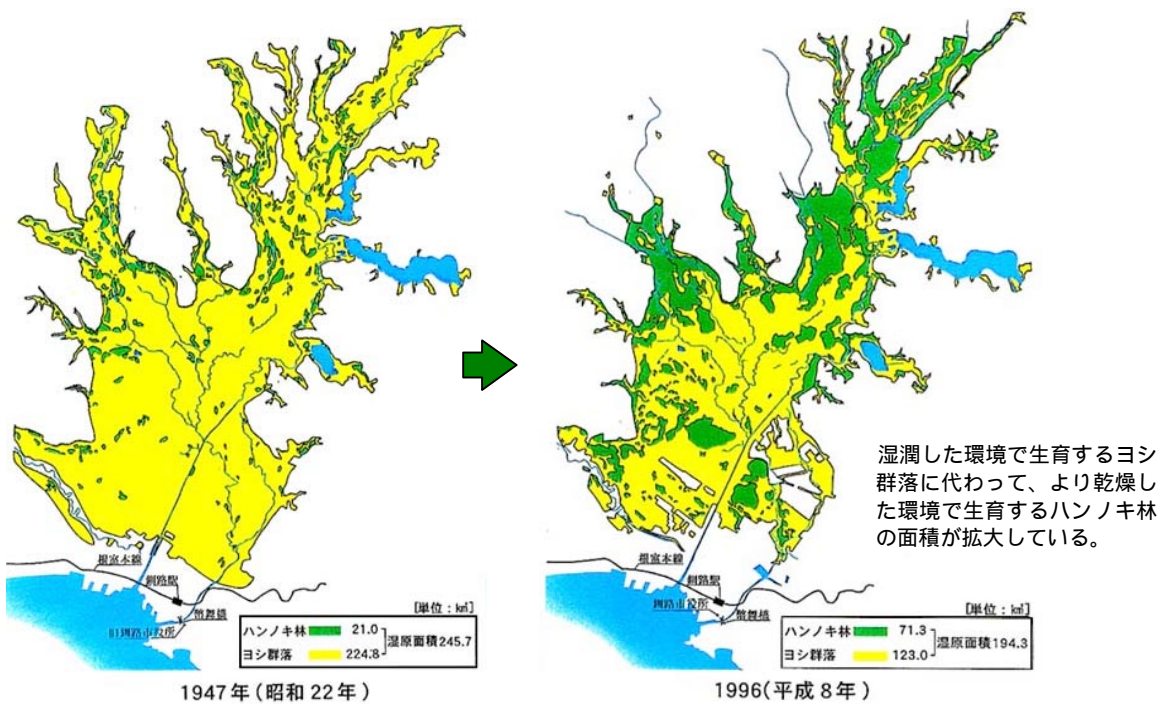
#### ■森林面積



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス 林業地域調査報告書」（平成12年8月現在）

国民的財産である釧路湿原は、近年、乾燥化が進行している。

#### ■植生の変化から見た湿原の乾燥状況



貴重な自然環境を保全・再生・創造するため、釧路湿原の保全など各種の取組が北海道の各地で実施され始めている。

■自然環境保全を目指した主な取組



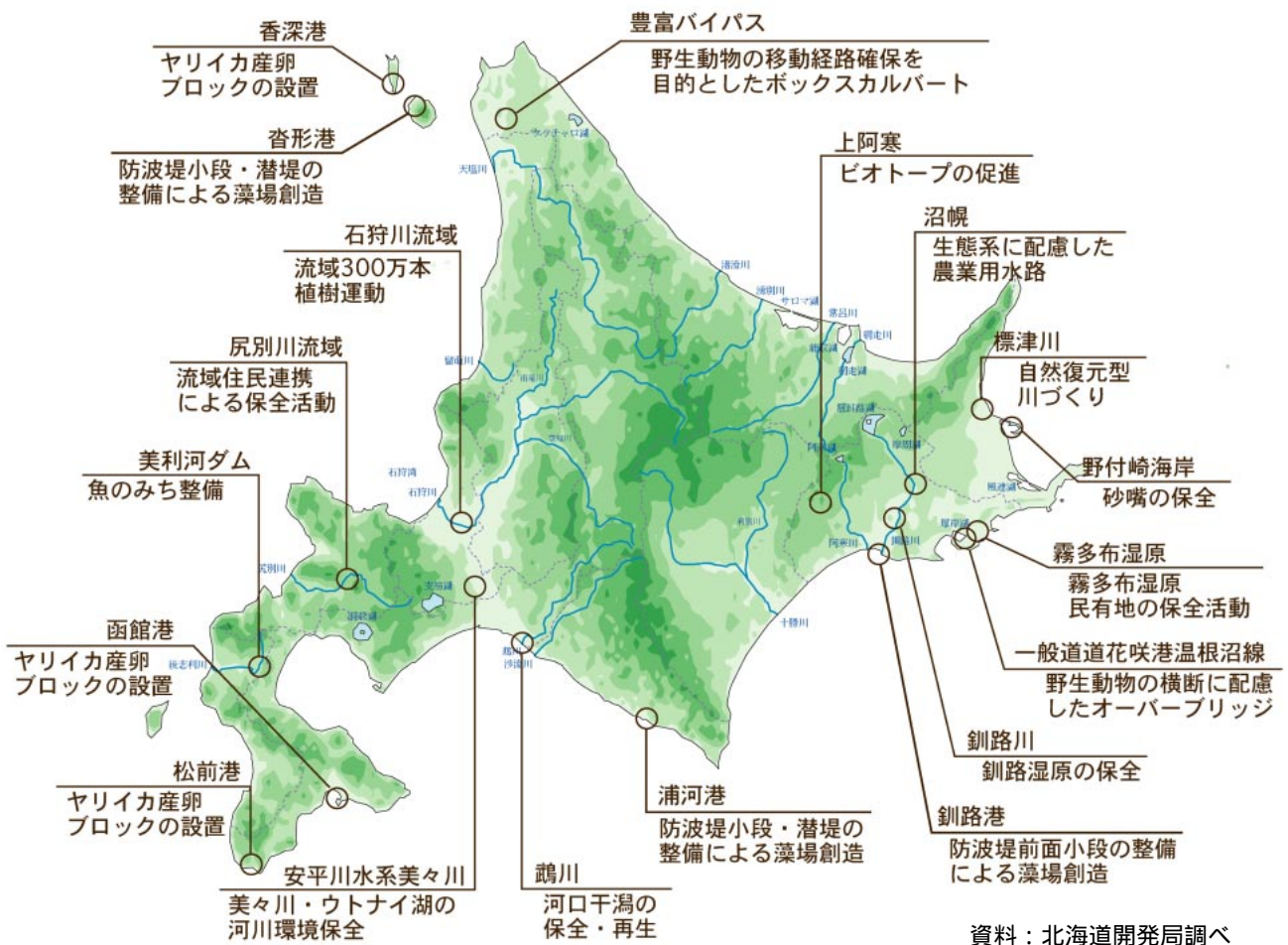
《流域300万本植樹運動》



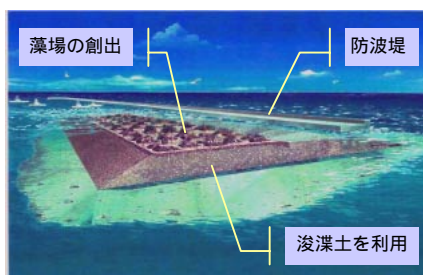
《自然復元型川づくり》



《野付崎海岸保全事業》



《魚のみち整備》



《環境と共生する防波堤（釧路港）》

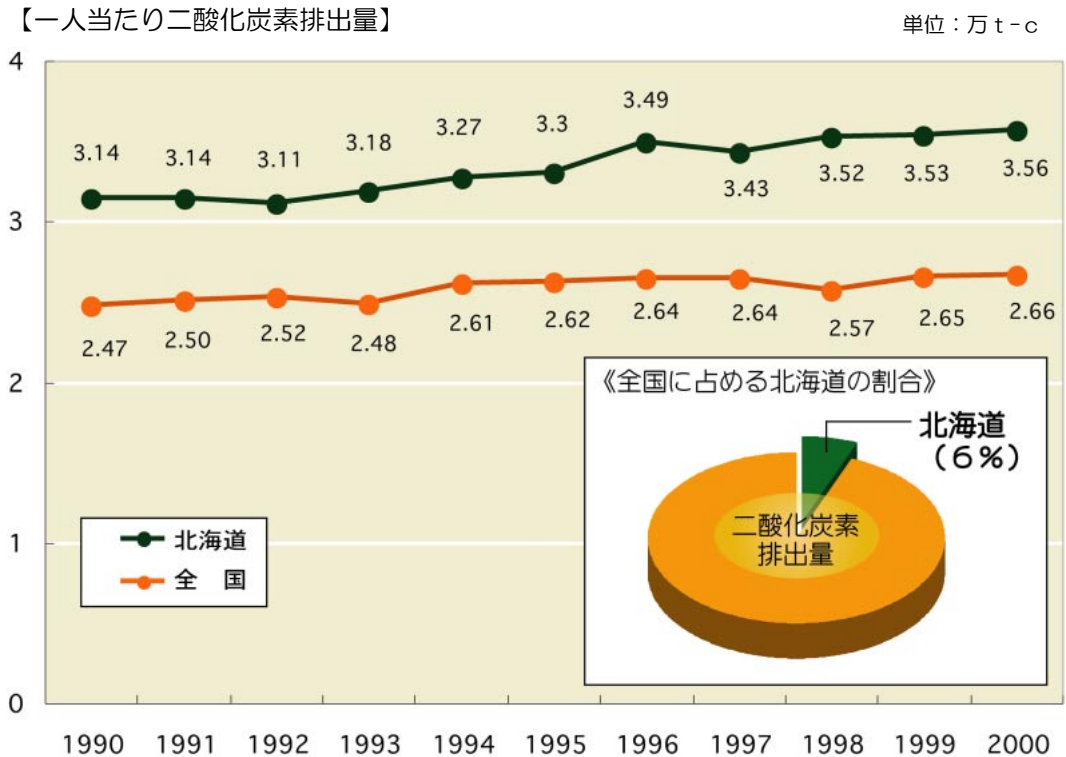


《ヤリイカ産卵ブロック》

#### (4) 循環型社会の構築

北海道の人口は全国の約4.5%であるが、地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は全国の約6%であり、一人当たりの排出量でみると全国平均の約1.3倍となっている。

##### ■二酸化炭素排出量



資料：北海道「北海道環境白書 2002年版」

北海道は、廃棄物に係る同程度の計画収集人口の県と比べ、減量処理率及びリサイクル率ともに大きく下回っている。

##### ■リサイクル・減量処理率比較

【北海道と計画収集人口類似県との比較】

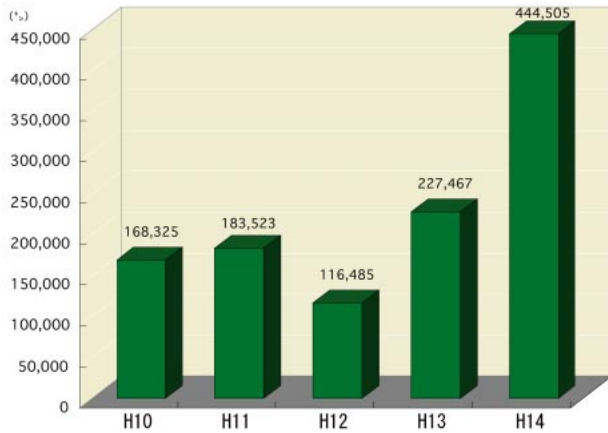
都道府県名	計画収集人口 (千人)	1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	減量処理率 (%)	リサイクル率 (%)
北海道	5,678	1,353	66.1	9.8
埼玉県	6,935	1,010	99.8	17.8
千葉県	5,920	1,059	98.7	19.9
愛知県	6,918	1,064	95.8	17.3
兵庫県	5,545	1,331	88.3	12.4
福岡県	4,972	1,170	98.3	12.0
全国	126,425	1,132	94.1	14.3

減量処理率 = (直接焼却 + 粗大ごみ処理施設 + 資源化等を行う施設 + 高速堆肥化施設 + ごみ燃料化施設 + その他施設 + 直接資源化) ÷ ごみ処理量合計 × 100

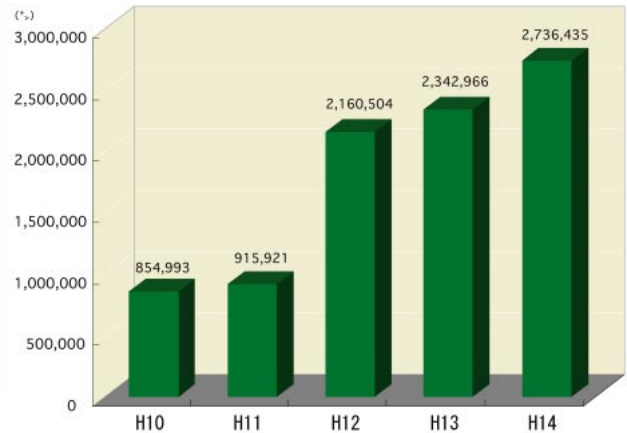
資料：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課「日本の廃棄物処理 平成12年度版」

リサイクルの推進に伴い、北海道の港湾においても鉄くずの輸出や再生資材（古紙等）の移入など、循環資源の輸送量が増加している。

■北海道の港湾における金属くず輸出量



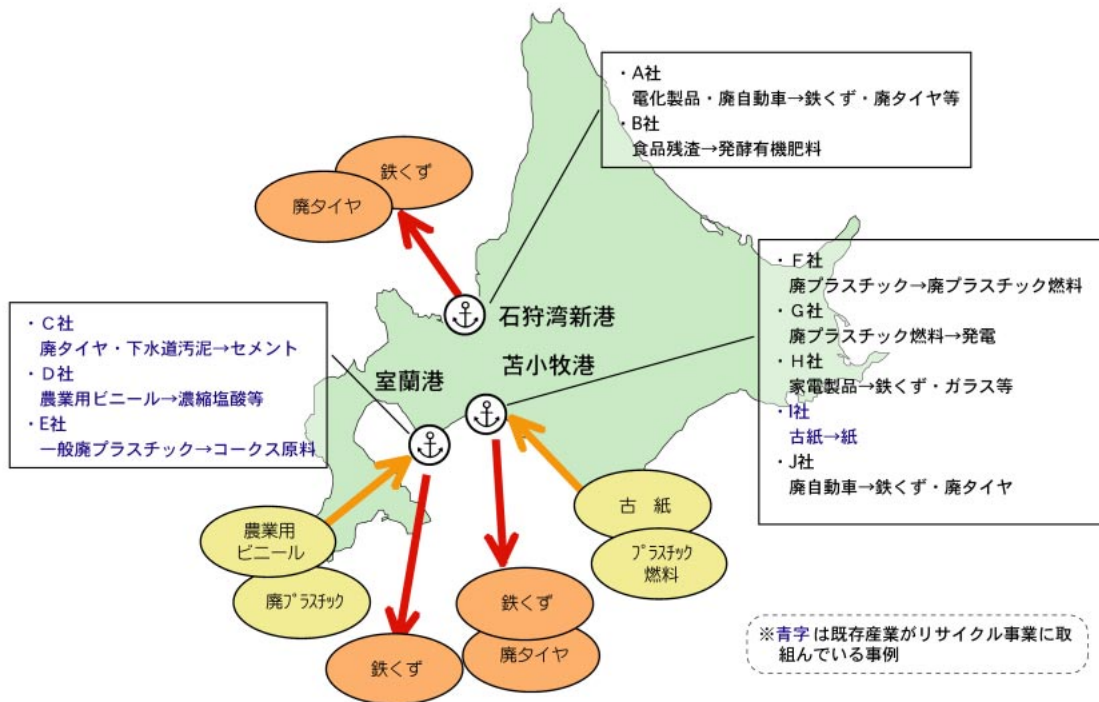
■北海道の港湾における再生資材移入量



資料：北海道開発局調べ（平成14年は速報値）

北海道の臨海部においては、港湾の物流機能を活用し、新たなリサイクル産業の立地や既存産業のリサイクル事業への転換が進んでいる。臨海部へのリサイクル産業の集積により、循環型社会構築への貢献とともに新たな雇用の創出が期待される。

■臨海部での主なリサイクル産業の立地状況



資料：北海道開発局調べ（平成15年4月現在）

### 3. 地域の魅力向上による観光交流の振興

雄大で美しい自然風景や農村景観、雪、流氷、温泉等の資源に恵まれた、日本有数の観光地である。ゆとりある生活、余暇の充実に対する国民のニーズの高まりや変化、国内外からの観光客の増加に対応し、観光客の利便性の向上を図りつつ、地域としての魅力を一層高める必要がある。

#### (1) 我が国有数の観光地を形成

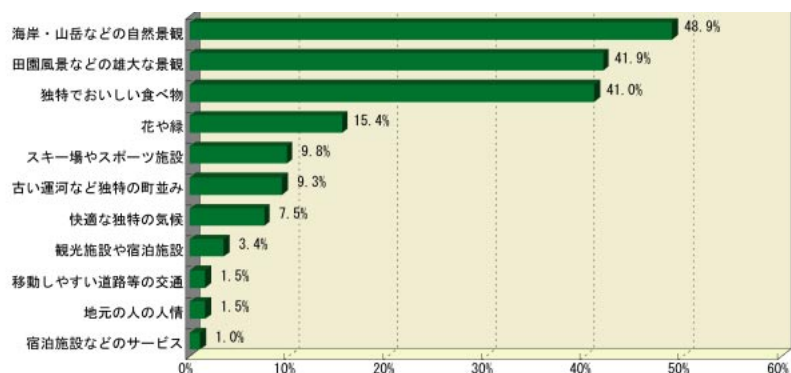
北海道は、行ってみたい旅行先の調査で常にトップにランキングされており、我が国有数の観光地として期待されている。中でも豊かな自然や新鮮な食材は北海道観光の大きな魅力となっている。

##### ■行ってみたい旅行先

順位	地域名	構成比(%)
1位	北海道	12.9
2位	ハワイ	5.9
3位	千葉県	5.5
4位	京都府	4.6
5位	長野県	4.5
6位	東京都	3.9
7位	静岡県	3.9
8位	沖縄県	3.6
9位	大阪府	2.8
10位	米国(本土)	2.7

資料：(財)日本交通公社「旅行者動向2002」

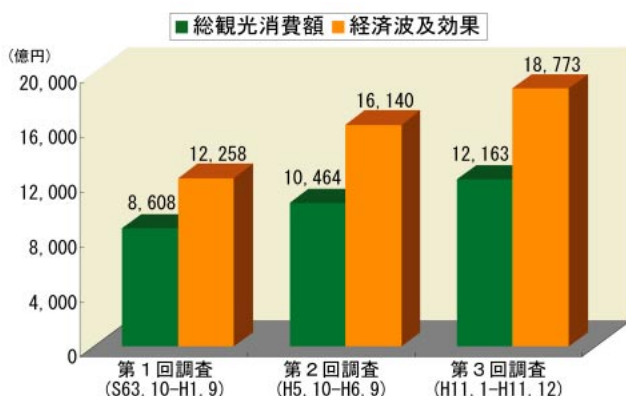
##### ■北海道観光の魅力



資料：北海道開発局  
「北海道観光における道路整備調査」(H10.3)

観光は、北海道における基幹産業として成長することが期待されており、現在においても、観光消費による経済波及効果は、2兆円弱にのぼるとされている。

##### ■観光消費による経済波及効果



##### ■観光による経済波及効果の内訳

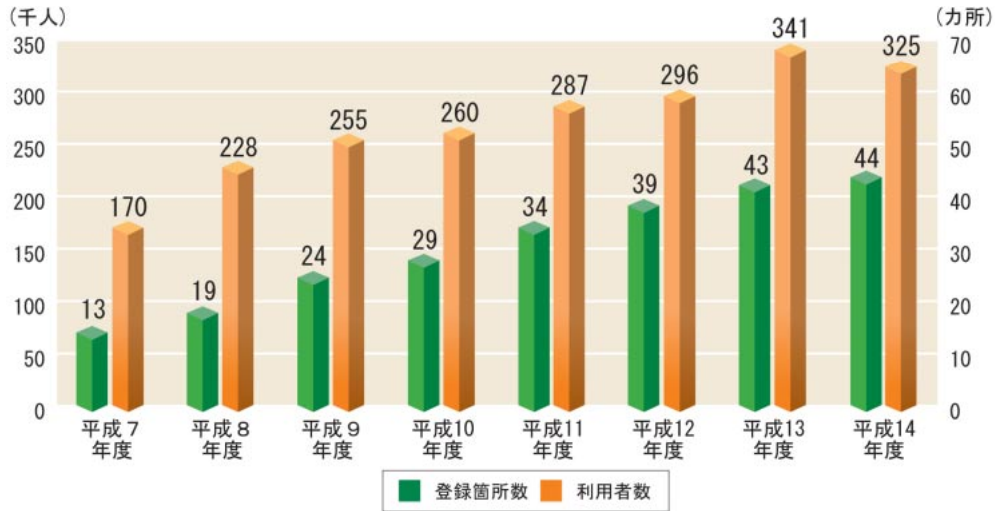


資料：北海道観光産業経済効果調査委員会「北海道観光産業経済効果調査」

## (2) 余暇活動に対する国民ニーズへの対応

オートキャンプ場、海洋性レクリエーションなどのアウトドア活動やグリーン・ツーリズムなどの自然環境を活用した体験型観光へのニーズが全国的に高まっている。

### ■オートキャンプ場の利用客数・登録箇所数



資料：(社)北海道オートリゾートネットワーク協会調べ

北海道には、公園、スキー場などの観光レクリエーション施設が数多く整備されており、四季折々のメニューを楽しむことが可能である。

### ■都道府県別観光レクリエーション施設数



資料：(社)日本観光協会「数字でみる観光2003」

注：平成15年3月現在

北海道には、豊富な湧出量を誇る温泉が全国で最も多く賦存しており、温泉観光地における延べ宿泊者数も全国一となっている。

■都道府県別温泉地数（平成13年度）



資料：（社）日本観光協会「数字でみる観光2003」

■都道府県別延べ宿泊利用人員（平成13年度）

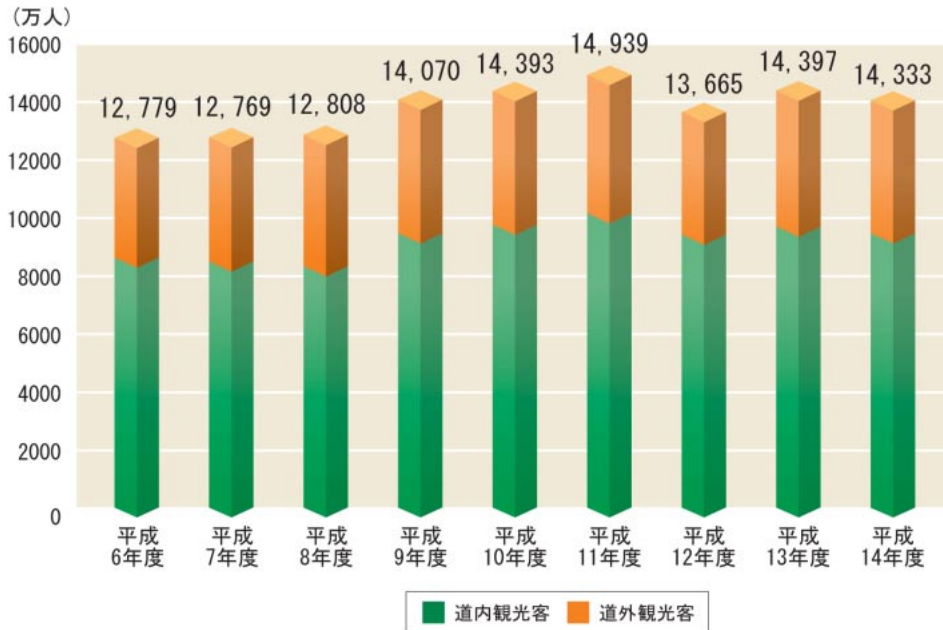


資料：（社）日本観光協会「数字でみる観光2003」

### (3) 国内外からの北海道への観光客の増加

平成14年度に北海道の各観光地を訪れた観光客は、道内観光客と道外観光客を合わせて延べ人数で約1億4300万人に達している。

#### ■観光入込客数の推移（延べ人数）



資料：北海道「観光入込客数調査」

来道外国人観光客については、雄大な自然景観や温泉、雪・流水等を目的とした台湾などアジア地域を中心とする外国人観光客が大きく増加している。

#### ■来道外国人観光客の推移

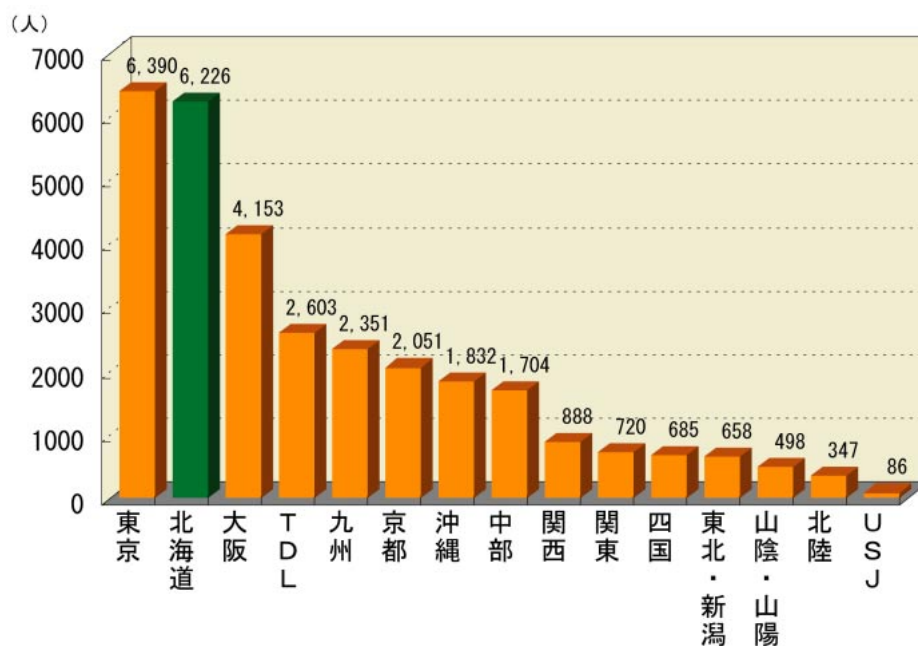


資料：北海道「観光入込客数調査」



北海道は、東アジア4カ国（中国・韓国・台湾・香港）において、訪問希望先の上位となっている。

■東アジア4カ国における訪問希望先

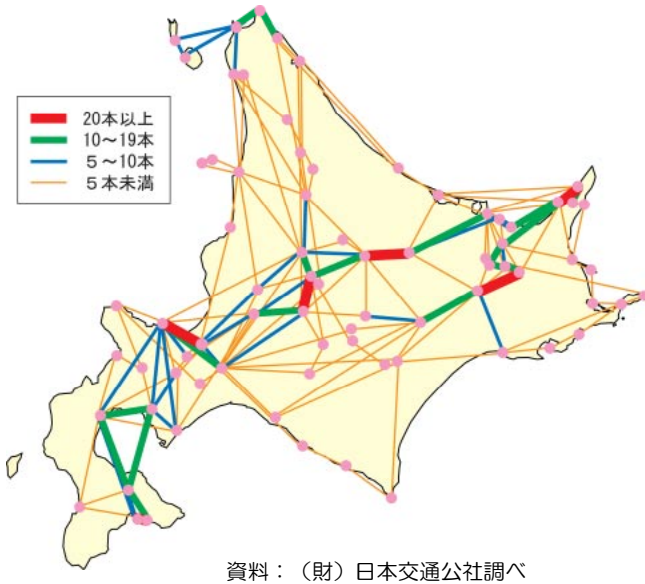


資料：国土交通省「東アジア四カ国の日本の訪問希望地アンケート調査」（H15.3）

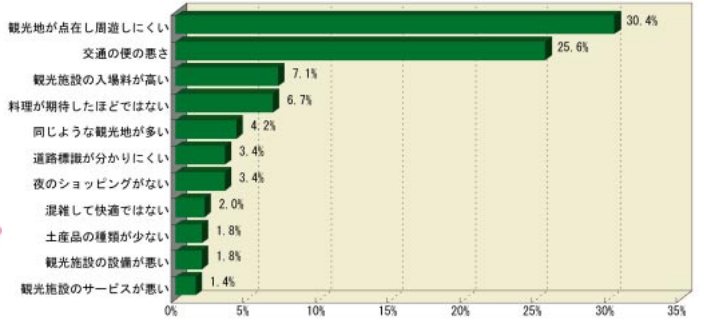


北海道の観光拠点・観光資源は広範囲に分散しており、短時間での観光地間の移動や広域的な周遊観光は困難となっている。

■JTBのパッケージツアー（平成12年）



■北海道観光の課題

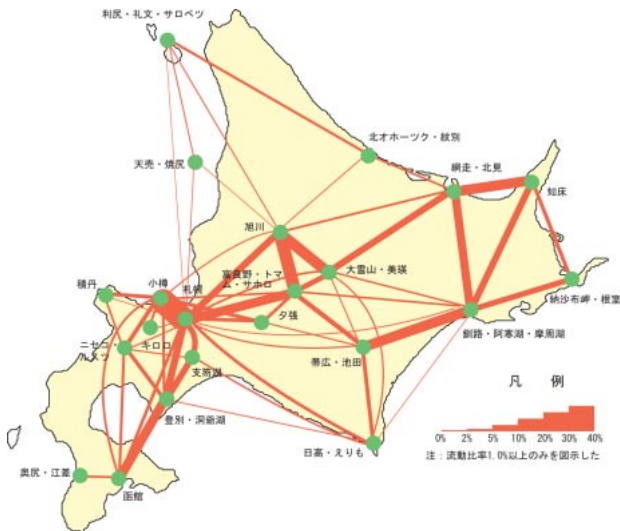


資料：北海道開発局  
「北海道観光における道路整備調査」(H10.3)

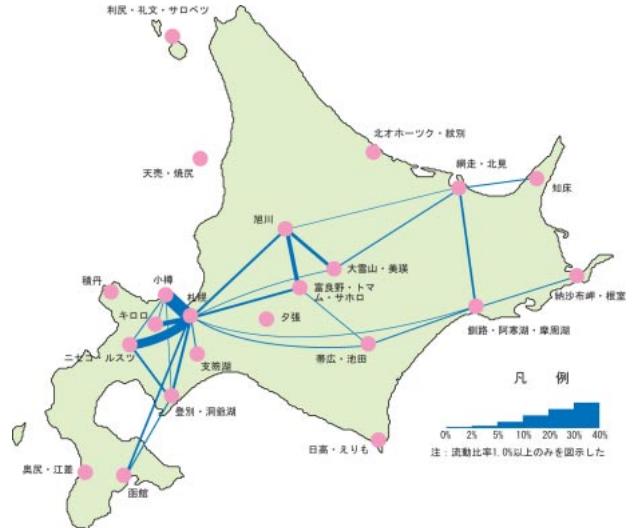
冬期には観光客の円滑な移動が阻害され、夏期と比べ周遊観光の割合が大きく減少している。

■宿泊観光客の流動状況

《夏期》



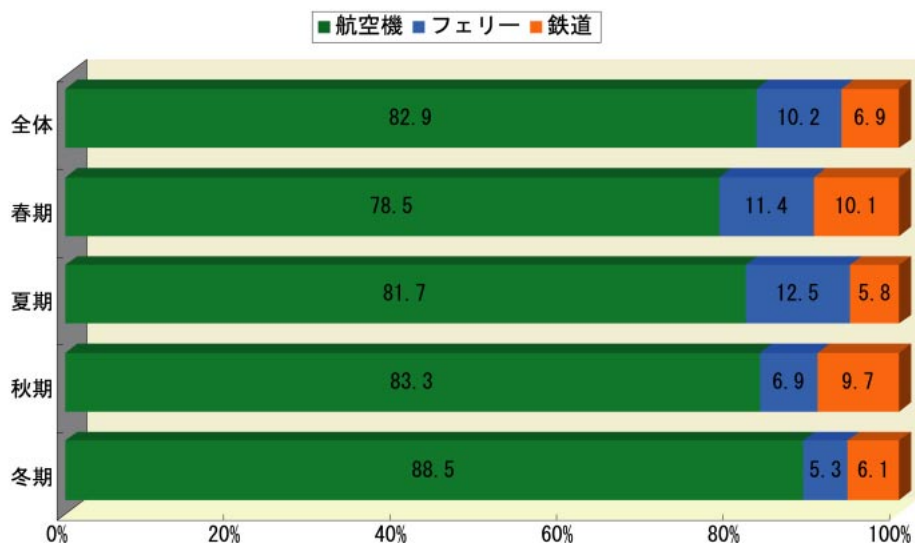
《冬期》



資料：北海道開発局「北海道観光における道路整備調査」(H10.3)

北海道を訪れる道外客の8割は、航空機を利用している。また、夏期には、他の季節と比べてフェリーで来道する道外客の割合が高い。

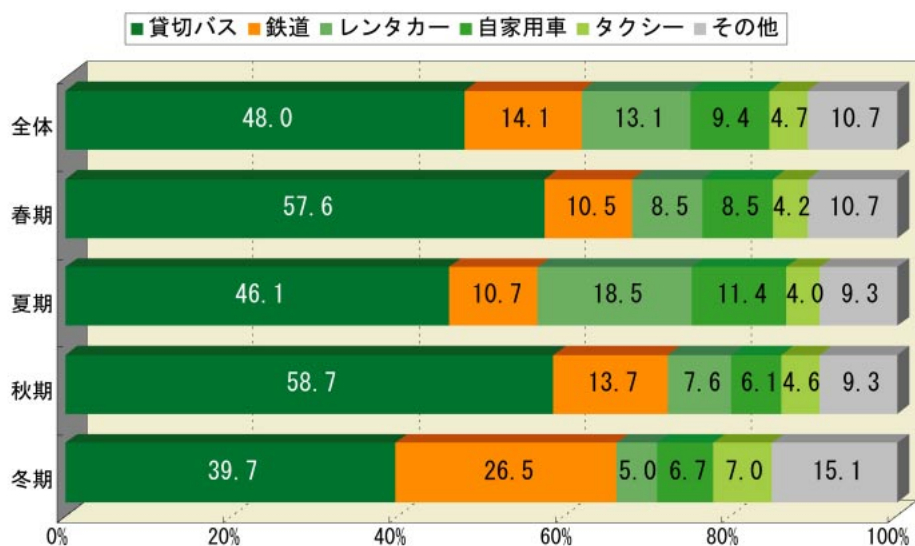
■道外客の来道交通機関（平成14年度）



資料：北海道「観光客動態調査」

北海道は主要観光地が広範囲に分散しており、観光地間の移動手段の8割がバスやレンタカー、自家用車などの自動車交通に依存している。

■道内旅行での主な交通手段（平成14年度）



資料：北海道「観光客動態調査」

国内外の観光客に対して魅力ある北海道への船旅が提供されており、北海道の港湾にはクルーズ船が年間46隻（平成14年）寄港するなど、観光振興による地域の活性化にも貢献している。しかしながら、クルーズ船の係留可能な岸壁が整備されておらず、高齢者も多い乗船客がテンドーボードによる移動を余儀なくされる港湾もある。

■北海道港湾へのクルーズ船の寄港  
《室蘭港中央ふ頭旅客船バース》



《小樽港第3号ふ頭》



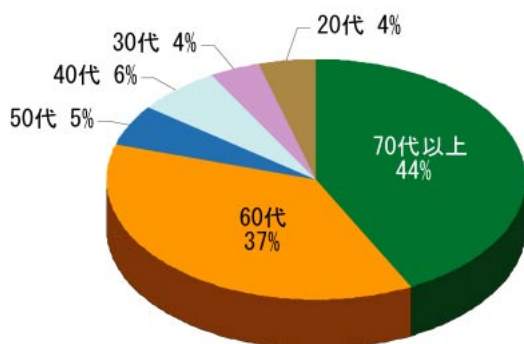
■地域における消費活動

	消費単価 (円/人)	人数(人)	消費額 (万円)
乗船客(オプションツアー参加者)	21,337	143	305
乗船客(自由観光客)	14,145	181	256
一般見学者	1,256	1,500	188

クルーズ船寄港により1隻当り約750万円の消費の発生

資料：北海道開発局調べ（平成13年：室蘭港ふじまる寄港時アンケート）

■クルーズ旅客の年齢層



資料：北海道開発局調べ  
（平成13年：室蘭港ふじまる寄港時アンケート）

■テンドーボードによる移動



《テンドーボードで移動する旅客（沓形港）》

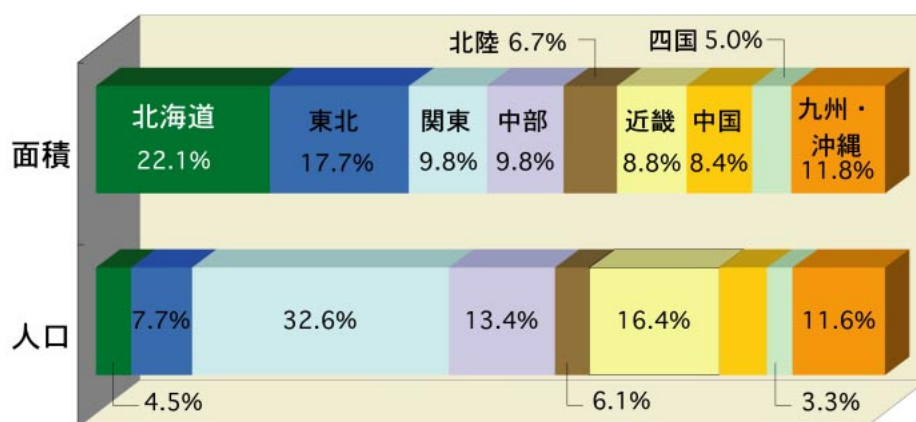
## 4.誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり

広大な地域に人口や都市が分散しているにもかかわらず、基幹的な交通網の整備が遅れている。また、積雪寒冷な気候、全国を上回る急速な高齢化の進行、中心市街地の空洞化、水害・火山災害・地震災害等の自然災害が頻発するなどの課題を抱える地域である。このため、すべての人が年間を通して安心して快適に暮らすための地域づくりを推進する必要がある。

### (1) 広大な地域に人口や都市が分散

北海道は、面積が全国の約22%を占めながら、人口は約4.5%にとどまっている。

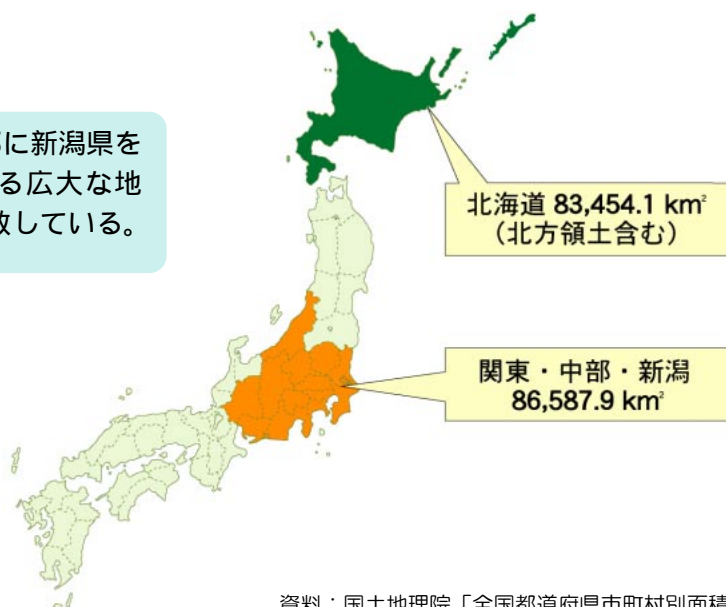
#### ■全国人口・面積比



資料：総務省統計局「国勢調査」  
地域振興整備公団「地域統計要覧2001年版」

#### ■北海道面積相当地域

北海道は、関東、中部に新潟県を加えた面積に相当する広大な地域に人口や都市が分散している。



資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」

## (2) 基幹的な道路網の整備の遅れ

北海道の現在の道路網に基づく札幌～網走間や札幌～稚内間、札幌～根室間の時間距離について、札幌を東京に置き換えると、東京～盛岡間や東京～金沢間、東京～岡山間の距離に匹敵するほど遠いことになる。

■本州と北海道の都市間時間距離比較

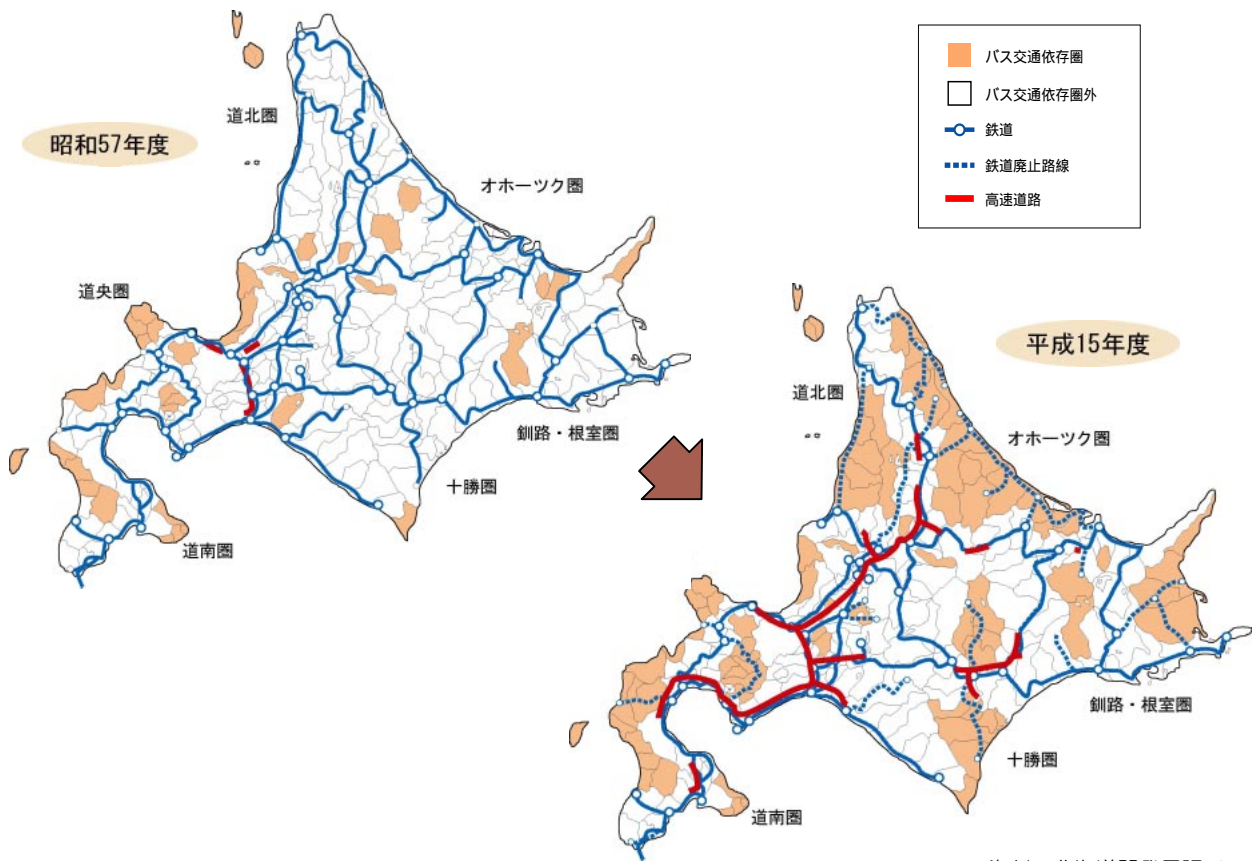


注) 都市間の時間距離は、札幌(または東京)を中心とし高速道路を利用した場合の役場間の最短時間距離である。なお、本州の場合は、目的地に最寄りのICまでとしている。

資料：「北の道ナビ」HP  
日本道路公団「ハイウェイナビゲータ」  
注：平成15年12月現在

北海道では、特定地方交通線の廃止に伴い、都市間移動を自動車やバス交通に頼らなくてはならない地域が多くなっている。

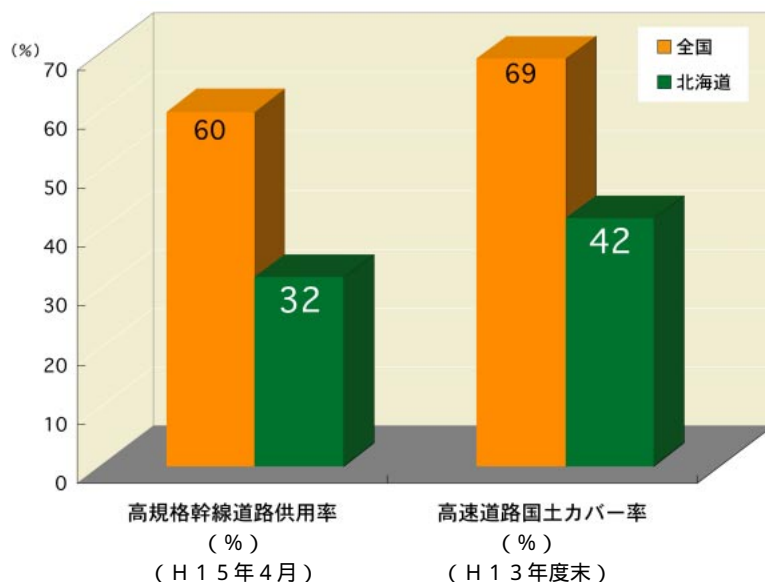
■特定地方交通線の廃止とバス交通依存圏の拡大



資料：北海道開発局調べ

北海道においては、自動車・バス交通依存圏が拡大しているが、これに対応する高速道路の整備が遅れている。

■高規格幹線道路の整備状況



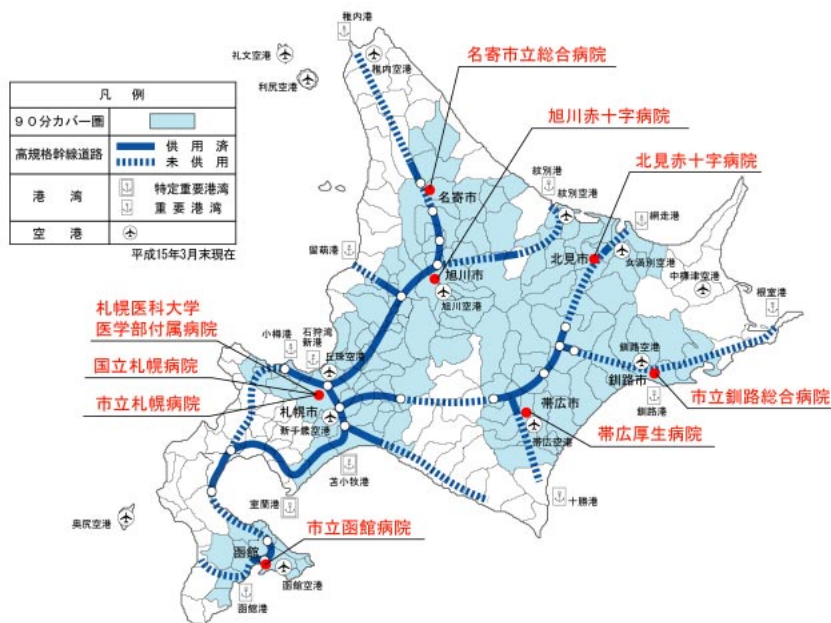
注) 国土カバー率：1時間以内に高規格道路のインターチェンジに到達できる面積の割合

資料：北海道開発局調べ



広大な面積を有する北海道においては、地方センター病院が9施設しかなく、面積率で約4割が90分以内に到達できない地域となっている。

■地方センター病院90分カバー圏



○ 地方センター病院: 9施設  
 図に示した第三次保健医療福祉圏に1または2箇所指定される病院であり、内科・小児科・外科・脳神経外科等ほとんどの診療科が設置されている。がん、小児疾患、難病等に関わる診断治療、重篤救急患者救命医療等を行う。ここでは、札幌市内、旭川市内の救命救急センター(4施設)も含めている。

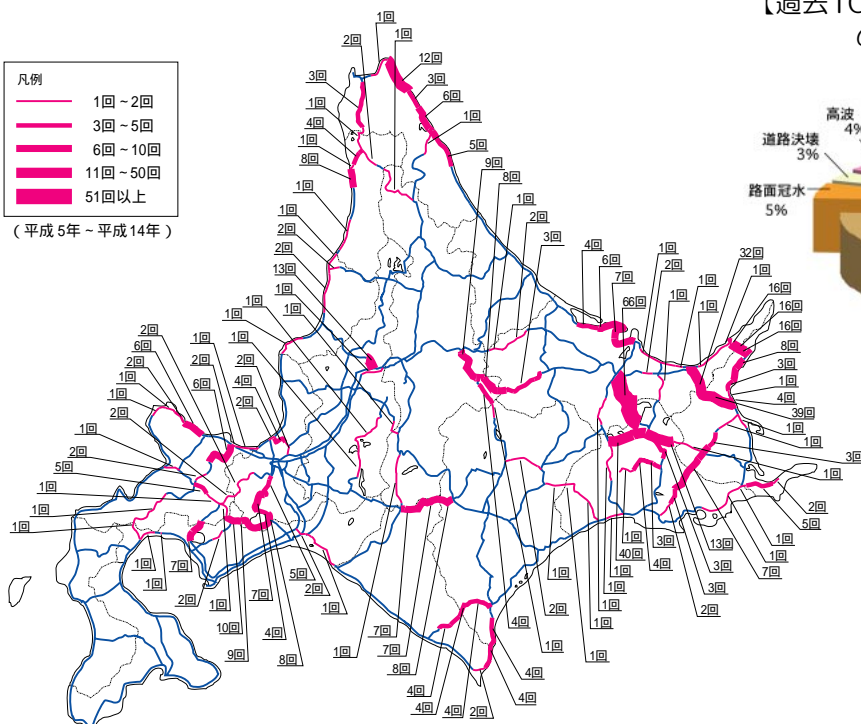
- 90分カバー圏(面積)  
46,860km<sup>2</sup>/78,459 km<sup>2</sup>=59.7%
- 90分カバー圏(人口)  
4,939,694人/5,682,950人=86.9%
- 90分カバー圏(市町村)  
132市町村/212市町村=62.3%

平成14年度地域医療(北海道保健福祉部地域医療課)、H11道路交通センサス(平成14年度末ネットワークを想定)、国勢調査(平成12年)、全国都道府市区町村別面積調(平成11年)

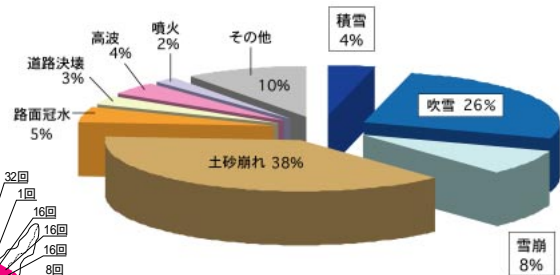
(3) 積雪寒冷な気象条件

積雪寒冷地である北海道では、冬期において、特に山間部や海岸部を中心に吹雪や雪崩等による通行止めが多く発生している。

■降・積雪、吹雪、雪崩による通行止め



【過去10年間(平成5年~平成14年)の通行止め内訳(合計1269件)】

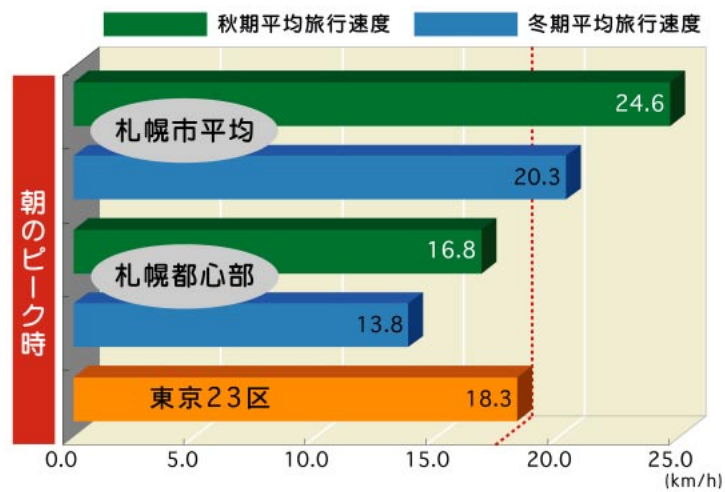


注) その他とは、地すべり、河川増水、事前通行規制、事故等である。

資料: 北海道開発局調べ

北海道では、冬期において降雪や視程障害、路面の凍結などにより、旅行速度が大幅に低下する。

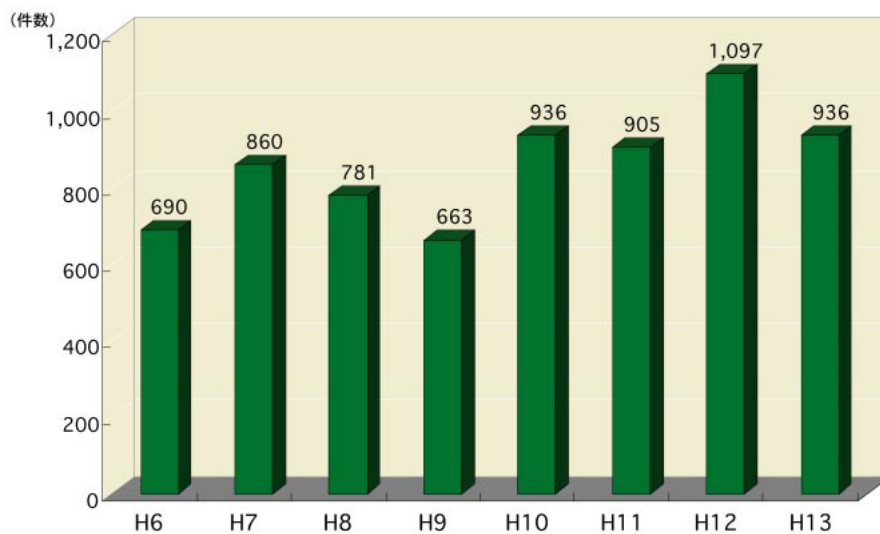
■札幌市内の秋・冬期別旅行速度と東京23区の旅行速度比較



資料：平成11年道路交通センサス

路面状況の悪化は自動車交通のみならず歩行者にも影響を及ぼし、経済活動や日常生活に大きな影響を与えている。

■雪道転倒における救急出動件数の推移（札幌市）



資料：札幌市消防局科学研究所「転倒負傷者の救急搬送実態」



#### (4) 全国を上回る急速な高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、日本の人口は平成18年から減少することが予測されているが、北海道では人口減少が既に始まっており、高齢化の進行についても全国より速く進むことが予測されている。

##### ■総人口の将来推計

単位：千人

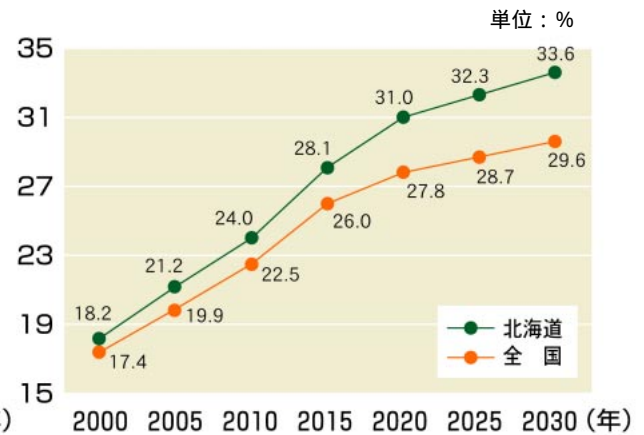
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
全国	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107	121,136	117,580
北海道	5,683	5,634	5,541	5,405	5,227	5,011	4,768

資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」、総務省統計局「国勢調査」

##### ■総人口の推移



##### ■老年人口（65歳以上）の割合推移



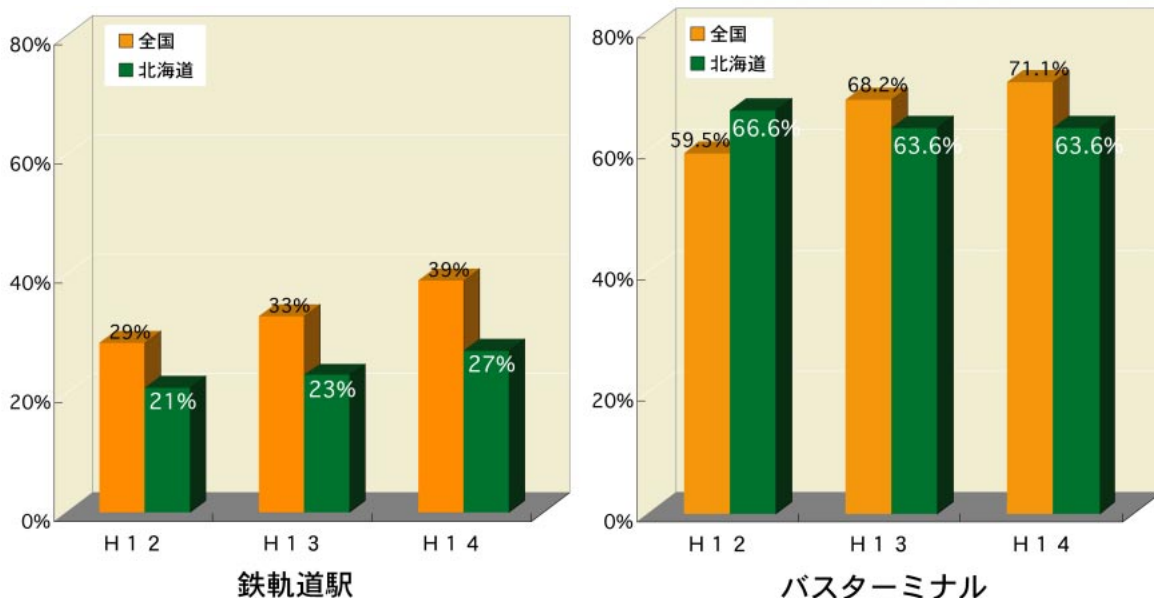
注1) 2000年を100とした場合の指数

注2) 「老年人口割合推計」については、2000年までは実績値。推計はいずれも中位推計。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」、総務省統計局「国勢調査」

高齢者や移動制約者が安全に暮らし、社会参加できるような公共空間のバリアフリー化の推進が求められているが、北海道は主要な旅客施設のバリアフリー施設整備状況が全国と比較し遅れている。

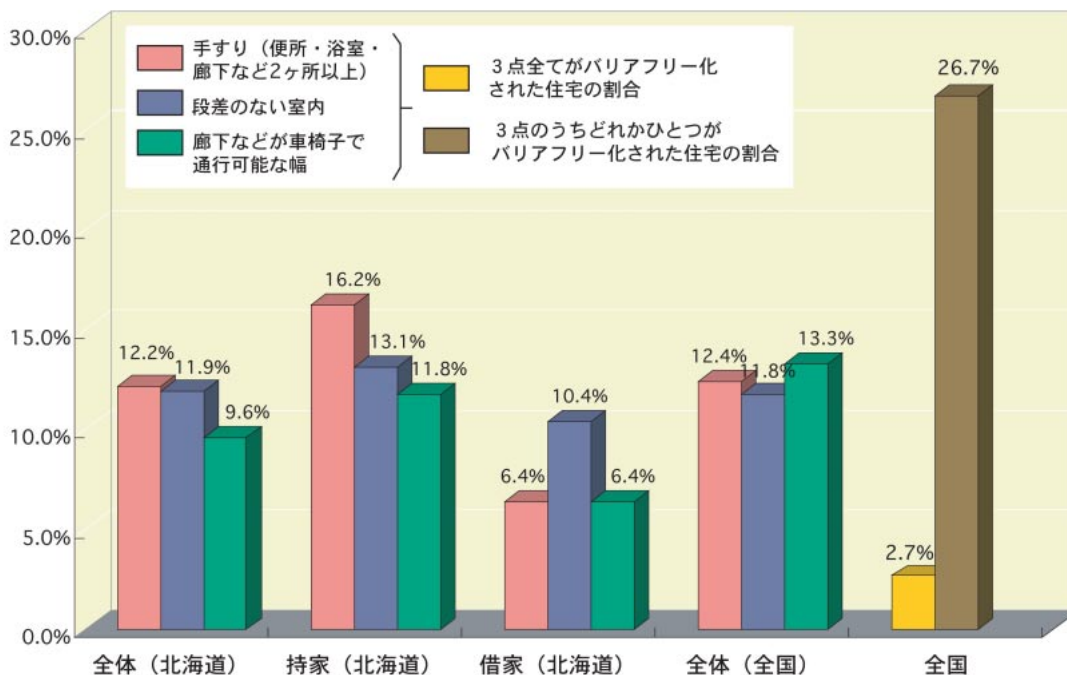
■旅客施設のバリアフリー施設整備状況



注) 旅客施設 (1日あたりの平均利用者が5,000人以上のもの)  
資料: 北海道運輸局調べ

住宅に関する「手すりの位置」、「車椅子で通行可能な廊下幅」、「段差の解消」などのバリアフリー化の状況は、低い水準にとどまっている。

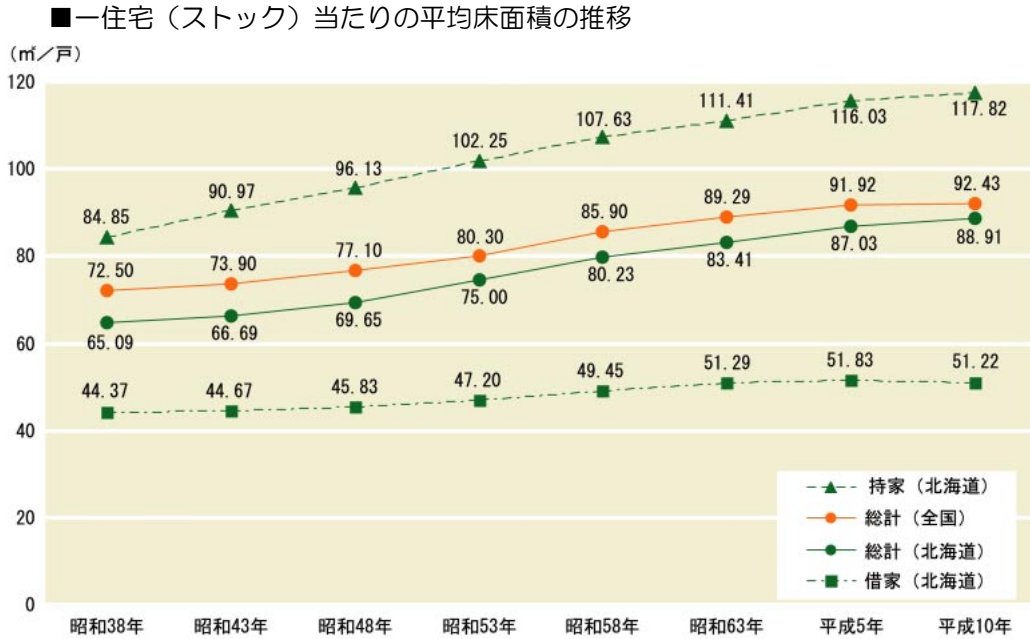
■住宅バリアフリー化の状況



資料: 平成10年住宅需要実態調査

## (5) 住まいの状況

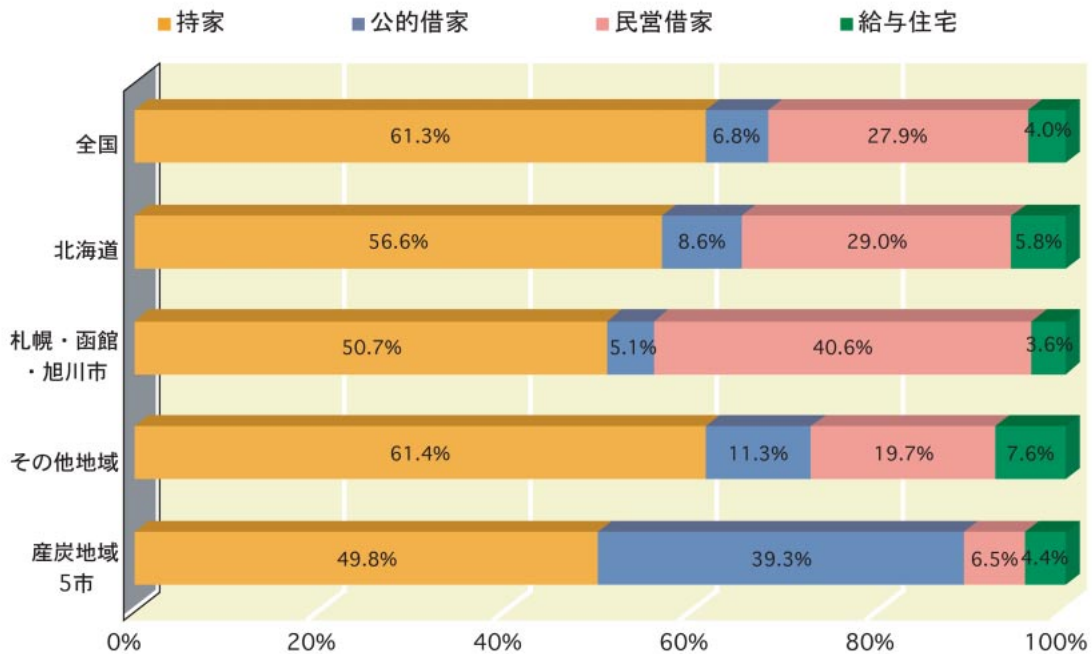
北海道における一住宅当たりの平均床面積は、年々増加傾向にあるが、全国と比較し低水準にとどまっている。



資料：住宅・土地統計調査

北海道は全国と比較し持ち家率が低く、特に産炭地域では公的借家率が4割近いなど、公的借家への依存度が高くなっている。

### ■地域別にみた住宅所有別関係割合】



資料：平成10年住宅・土地統計調査

注）産炭地域5市とは産炭地域振興臨時措置法で定める産炭地域（11市、3郡、13町）のうち、特に人口減少が著しい5市（赤平市、歌志内市、夕張市、芦別市、三笠市）とする。

注）「その他地域」は、札幌・函館・旭川市以外の市町村であり、産炭地域5市の数値も含まれる。

## (6) 多い交通事故死者数

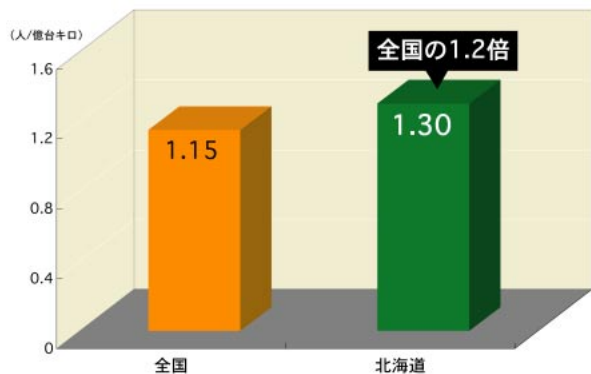
北海道の交通事故死者数の推移をみると、平成14年は前年より死者数が23人減少して493人となるなど、減少傾向にあるが、都道府県別では11年連続ワースト1位となっている。また、走行1億台キロ当たりの死者数（交通事故死者率）は、全国平均の約1.2倍、法令違反別の死亡事故のうち約25%を占める最高速度違反の割合は、全国平均の約1.5倍となっている。

### ■全国の交通事故死者数ワースト3

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
1位	愛知 589	北海道 585	北海道 595	北海道 619	北海道 632	北海道 595	北海道 613	北海道 533	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493
2位	北海道 573	愛知 573	千葉 愛知 553	愛知 523	愛知 512	兵庫 497	千葉 464	愛知 423	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398
3位	大阪 550	千葉 544		兵庫 490	兵庫 482	千葉 465	愛知 442	千葉 404	埼玉 410	千葉 416	千葉 390	千葉 379

資料：北海道警察本部「交通年鑑」

### ■交通事故死者率



資料：事故データ：交通年鑑（北海道警察本部）  
 ※H8～H12の平均値  
 走行台キロ：道路交通経済概要  
 （自動車輸送統計年報H11）

$$\text{※死者率} = \frac{\text{交通事故死者数} \times 1 \text{ 億}}{\text{日交通量} \times \text{道路延長 (km)} \times \text{年間日数}}$$

### ■違反別死亡事故件数のシェア

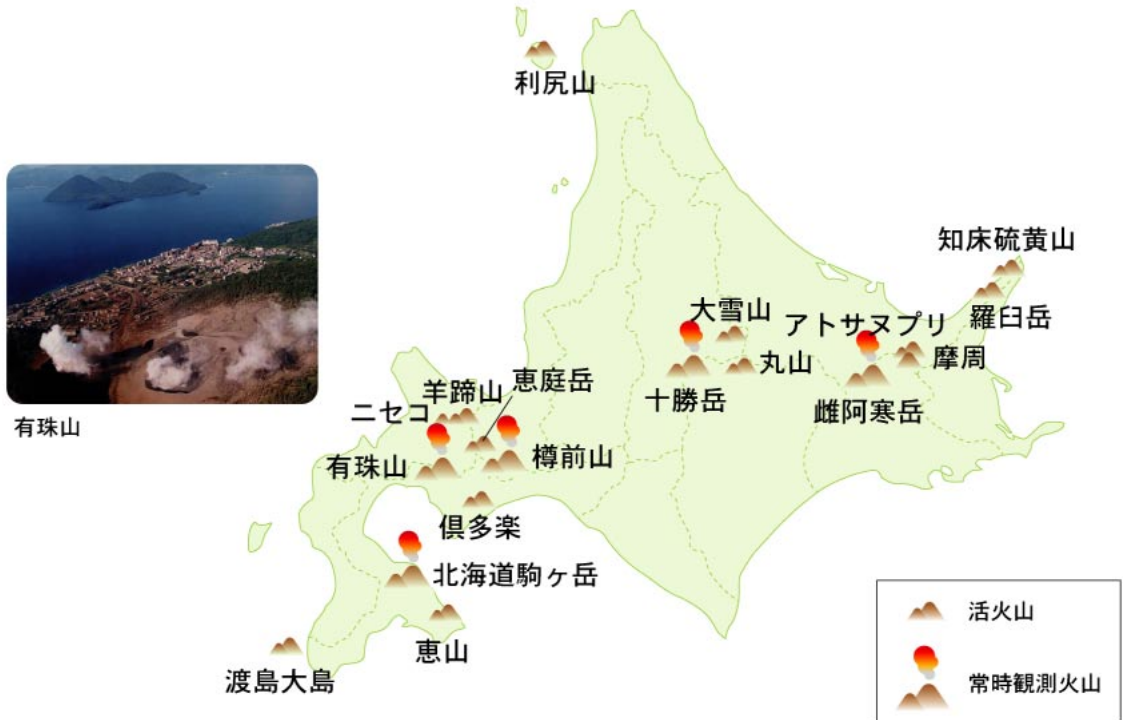


資料：H12交通事故統計年報  
 ((財)交通事故総合分析センター)

## (7) 高い自然災害の危険性

北海道には、平成12年に大噴火を起こし多大な被害をもたらした「有珠山」を始めとする18（全国で108）の活火山があり、うち5火山は常時観測火山となっている。

### ■北海道の活火山と常時観測火山



### ■北海道の主な火山災害

1926年5月	十勝岳	爆発	死者144、負傷者200、2ヶ村埋没
1929年6月	北海道駒ヶ岳	噴火	死者2、負傷者4
1943～1945年	有珠山	噴火	死者1、負傷者1、昭和新山生成
1962年6月	十勝岳	爆発	死者4、行方不明1、負傷者11
1977～1978年	有珠山	噴火	死者2、行方不明1、負傷者2
1988～1989年	十勝岳	噴火	住民避難
2000年3月～2001年5月	有珠山	噴火	虻田町・伊達市・壮瞥町の住民15,815人が避難（最大時）

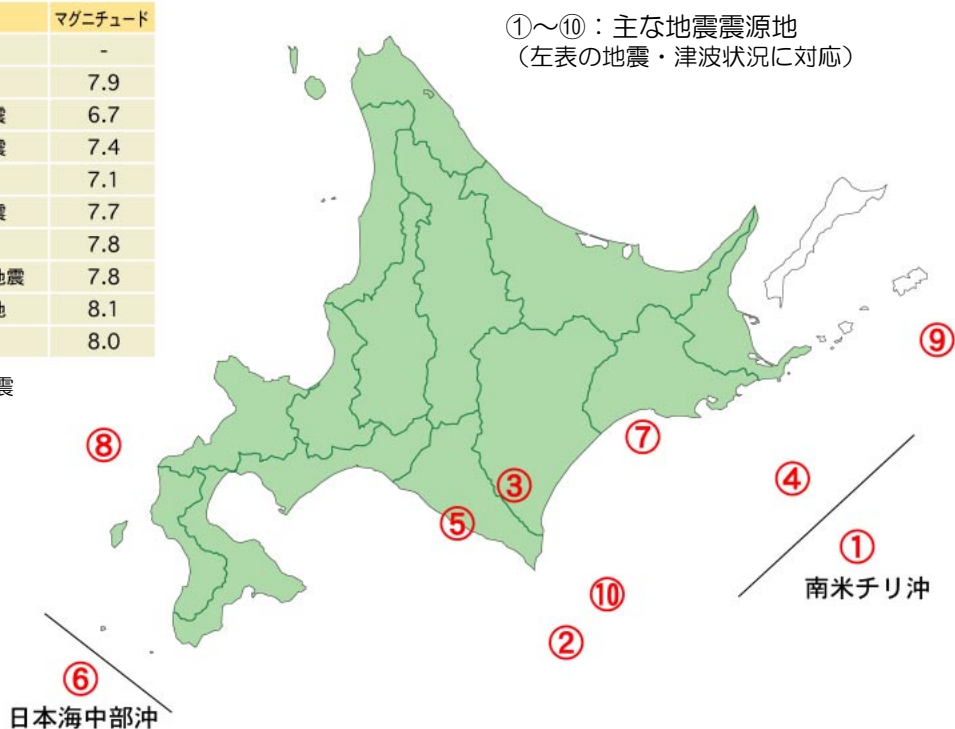
資料：国土交通省「国土統計要覧」、気象庁HP

北海道では、近年においても釧路沖地震( H 5 年 1 月 )、北海道南西沖地震( 平成 5 年 7 月 )、北海道東方沖地震( H 6 年 10 月 )、十勝沖地震( H 15 年 9 月 )などに代表される大規模地震が発生している。

■北海道に被害を及ぼした主な地震・津波  
(昭和35年以降)

年・月	名称	マグニチュード
昭和35年5月	☆①チリ地震津波	-
昭和43年5月	☆②十勝沖地震	7.9
昭和45年1月	③北海道南部地震	6.7
昭和48年6月	☆④根室半島沖地震	7.4
昭和57年3月	⑤浦河沖地震	7.1
昭和58年5月	☆⑥日本海中部地震	7.7
平成5年1月	⑦釧路沖地震	7.8
平成5年7月	☆⑧北海道南西沖地震	7.8
平成6年10月	⑨北海道東方沖地	8.1
平成15年9月	☆⑩十勝沖地震	8.0

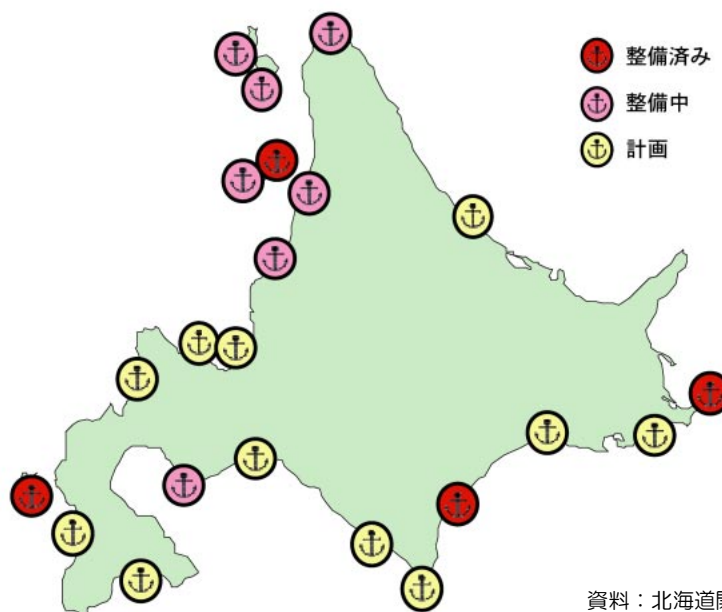
☆津波による被害が発生した地震



資料：地震調査研究推進本部資料

地震災害時においては、緊急物資の輸送拠点として港湾が重要な役割を果たすが、北海道の港湾における耐震強化岸壁整備は、十分ではない。

■北海道港湾における耐震強化岸壁整備状況(平成14年度末)

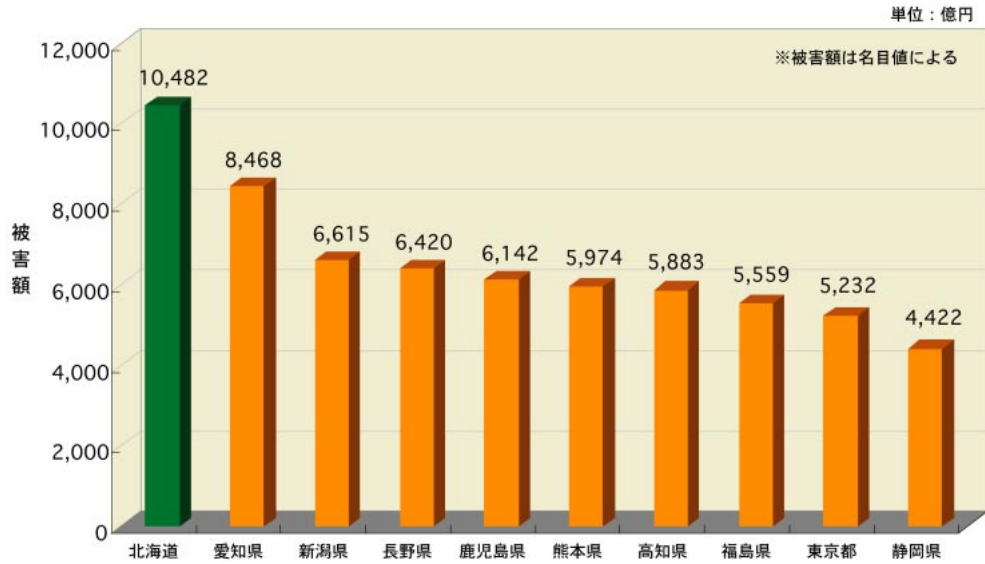


資料：北海道開発局調べ



北海道では、人口や資産が石狩川や十勝川などの大川沿いの低平地に集中しており、ひとたび水害が発生すると被害が広範囲に及ぶことがあり、過去25年間の都道府県別の水害被害額をみると最も多くなっている。

■過去25年間（1977～2001）の水害被害額合計



資料：国土交通省河川局「水害統計」

■近年の主な洪水被害概要

昭和56年8月洪水	浸水戸数約36,900戸、氾濫面積約142,000ha、被害額約1,900億円（石狩川、十勝川など）
昭和63年8月洪水	浸水戸数約5,300戸、氾濫面積約7,800ha、被害額約340億円（石狩川、留萌川）
平成4年8、9月洪水	浸水戸数約500戸、氾濫面積約3,900ha、被害額約240億円（鶴川、網走川）
平成10年9月洪水	浸水戸数約300戸、氾濫面積約3,300ha（湧別川、渚滑川）
平成13年9月洪水※	浸水戸数約300戸、氾濫面積約5,300ha、被害額約400億円（石狩川、網走川など）
平成15年8月洪水※	浸水戸数約500戸、被害額約700億円（鶴川、沙流川、厚別川など）

※暫定値

資料：北海道開発局調べ



昭和56年 石狩川（旧美幌川）。



平成15年 厚別川

## 第2章 北海道ブロックの目指すべき将来の姿

北海道は、豊富な資源や広大な国土等の特性を活かし、将来、以下のような地域となることを目指します。

### (1) 国の内外に開かれ自立する地域

北海道が、他地域に比べ恵まれた資源や国土空間を持つという優位性を生かし、地球規模に視点を置いた食料基地の実現、自然的・地理的条件を生かした北の国際交流圏の形成、ゆとりある生活環境を生かした観光地の形成を図っていくことは、我が国の発展にとっても重要です。

このため、産学官の連携をはじめとする内発的取組を促進し、これらの具体化を図るための施策を推進します。

### (2) 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ地域

北海道の豊かな環境は、我が国にとってかけがえのないものであり、次世代の国民の大切な資産として継承していく必要があります。

また、これまでの経済発展中心から、環境保全を重視した、いわゆる持続的発展が可能な社会の構築が課題とされています。

このため、恵まれた自然との共生、循環を基調とする地域社会の形成により、北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境の保全を図るための施策を推進します。

### (3) 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある地域

北海道は、積雪寒冷な気候、広域分散型社会などの自然的・社会的条件を持つ一方、国民のくつろぎの場としての役割も担っており、恵まれた資源や環境を活用した、ゆとりある生活やアウトドア活動などの展開の場を、北海道の内外の人々に提供することが求められています。

このため、観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成、安全でゆとりある生活の場の実現を図るための施策を推進します。

## 2. 北海道ブロックの将来イメージ

北海道は、広大な国土を有していることから、「道南」「道央」「道北」「オホーツク」「十勝」及び「釧路・根室」の6つの圏域に区分し、各地域の特性や恵まれた資源を活かした施策を展開し、互いに連携しながら個性的な発展を目指していきます。





### 《道央地域》

- 産学官の連携による技術開発を進め、各種のネットワークの形成を支援します。
- 歴史と文化を尊重したまちづくりを進めます。
- 新千歳空港等の整備を進め、国際的な観光地の形成を図ります。
- 土砂災害や浸水被害を防ぐための防災・治水対策を推進します。



### 《道北地域》

- 収益性の高い農業や水産業等の発展を図ります。
- 離島等の条件不利地域における交通アクセスの改善を図るとともに、農山漁村景観を生かした観光地の形成を推進します。
- 十勝岳周辺での火山対策を推進するなど、災害に強い地域づくりを進めます。
- サハリン州と隣接する特性を活かした国際交流拠点の形成を図ります。



### 《オホーツク地域》

- 広大な畑や地域資源を生かした農水産業の発展を図ります。
- 流水などの多彩な地域資源を生かした観光の展開を支援します。
- 世界遺産候補地である知床をはじめとする自然環境の保全を進めます。
- 網走湖等の水質改善など、自然との共生を図る総合的な事業を推進します。



### 《道南地域》

- 歴史・文化遺産等を活用した観光拠点開発を進めます。
- 地域資源を活用した産業の展開を図ります。
- 駒ヶ岳火山地域の総合的な防災対策など、災害に強い地域づくりを進めます。
- 日本海沿岸地域や離島における交通アクセスの向上等を促進します。



### 《十勝地域》

- 大規模で生産性の高い畑作や酪農等の振興を図ります。
- 流通・加工及び観光との連携による産業の活性化を図ります。
- 農村景観や自然環境を生かした体験型観光やスカイスポーツ等の展開を支援します。
- 自然公園の整備などにより多様なライフスタイルの実現を目指します。



### 《釧路・根室地域》

- 酪農や漁業の展開を支援し、環境保全型食料基地の実現を目指します。
- 港湾等の拠点機能の整備とアクセス向上を図り、物流機能の高度化を促進します。
- 釧路湿原や知床を始めとする優れた自然環境を生かした観光振興を図ります。
- 自然との共生を図るため、湿原や河川の再生に係る事業を進めます。



### 第3章 北海道ブロックにおける重点事項

## 1.安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

安全・安心な食料の供給基地としての役割を強化するため、農林水産施策の推進による農水産物の品質や生産性の向上等に併せて、多目的国際ターミナルや高規格幹線道路等の整備による物流の効率化を図る。

また、産業クラスター活動の推進等を通じ産業の競争力を強化するため、重点的な基盤整備の推進による産業拠点の形成を支援する。

- ① 高規格幹線道路、地域高規格道路、多目的国際ターミナル、空港等の一体的な整備により、物流コストを縮減し、食料の安定供給等を促進するとともに、既存産業の競争力強化を図る。

### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 高規格道路ネットワーク等の整備により、物流コストの縮減を図る。
- ・ 国際海上コンテナターミナルの整備により、増加する外貨コンテナ貨物輸送の効率化を図る。
- ・ 陸上輸送距離の削減及び船舶の大型化に対応するため、多目的国際ターミナルを整備し、物流の効率化を図る。
- ・ 内貿ユニットロードターミナルを整備し、陸上輸送及び海上輸送の円滑な接続により、物流の効率化を図る。
- ・ 幹線臨港道路を整備し、港湾貨物輸送の効率化を図る。
- ・ 航空機の貨客積載制限の解消により、航空機運航の効率性の向上を図る。
- ・ 増大する航空貨物の空港内における円滑な貨物輸送を行うため、ターミナル地域等を改良し、物流の効率化を図る。

#### 主要施策・主要事業

- ・ 高規格幹線道路の整備
- ・ 地域高規格道路の整備
- ・ 一般国道及び地方道の交通円滑化整備
- ・ 国際海上コンテナターミナルの整備
- ・ 多目的国際ターミナルの整備
- ・ 内貿ユニットロードターミナルの整備
- ・ 幹線臨港道路の整備
- ・ 空港の整備

### 計画期間（H19年度まで）における取組

#### 【指標】

- ・ 210分以内に苫小牧港・室蘭港へ到達できる市町村数を59%から63%とし、特定重要港湾への日帰り行動圏の拡大を図る。
- ・ 多目的国際ターミナルの供用により、道内各市町村から最寄りのターミナルまでの平均距離を約2割短縮し、物流の効率化を図る。







多目的国際ターミナルの整備  
(苫小牧港東港区中央水路地区)



空港の質的充実に係る整備 (新千歳空港)

② 水道用水や工業・農業を始めとする産業の発展に必要な用水の確保を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 計画的なダム整備を推進し、治水対策や河川環境の保全と併せ、水道用水、かんがい用水、工業用水等の安定的な確保を図る。

主要施策・主要事業

- ・ ダム事業

計画期間 (H19 年度まで) における取組

【指標】

- ・ ダムの完成により、約 20,000ha の農地に対するかんがい用水の補給を行うとともに、一日最大 70,000m<sup>3</sup> の水道用水及び一日最大 11,800m<sup>3</sup> の工業用水の確保を可能にする。

【主要施策・主要事業】

ダム事業

- ・ 忠別ダム【H18 年度完成】
- ・ 庶路ダム【H16 年度完成】
- ・ 留萌ダム、夕張シューパロダム、新桂沢ダム、三笠ほんべつダム、平取ダム、サンルダム、西岡生活貯水池、徳富ダム、厚幌ダム、当別ダム【以上推進】



ダム事業  
(夕張シューパロダムイメージ図)



ダム事業 (忠別ダム)

③ 安全で安心な水産資源を確保するために、流域が連携した水環境の改善を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- 下水道の普及促進、下水道事業の事業間連携等を推進し、健全な水環境の確保に努める。
- 河川・湖沼の浚渫・導水等の水質浄化対策を地域と連携しつつ推進することにより、水産資源の再生産に資する。
- 農林水産関係事業も含めた各種事業間の連携に努め、流域一体となった水環境改善を図る。

主要施策・主要事業

- 下水道の普及促進
- 特定下水道施設共同整備事業（スクラム事業）
- 汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）
- 河川・湖沼の水質浄化対策

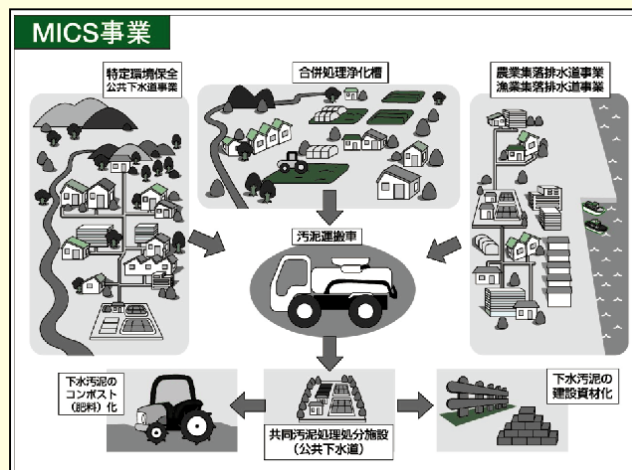
計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

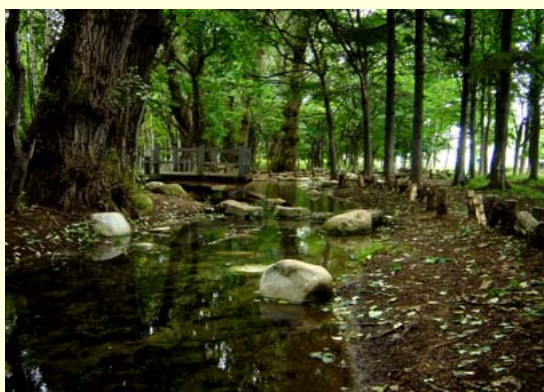
- 下水道整備事業の推進により、下水道処理人口普及率を85%（H14年度末）から89%に向上させる。

【主要施策・主要事業】

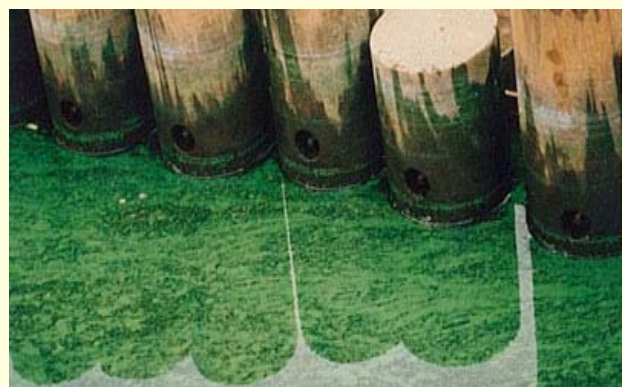
下水道の普及促進	・古平町公共下水道 等【供用】
汚水処理施設共同整備事業 (M I C S 事業)	・北見市公共下水道 等【供用】
特定下水道施設共同整備事業 (スクラム事業)	・丸瀬布町特定環境保全公共下水道 等【供用】
河川・湖沼の水質浄化対策	・茨戸川・創成川への導水【以上完成】 ・茨戸川・網走湖水質浄化対策【推進】



M I C S 事業のイメージ



高度処理水を利用したせせらぎ空間  
(札幌市 屯田地区)



茨戸川で発生したアオコ

④ 地域における産業拠点及び周辺の基盤整備等を推進し、新産業の育成を支援する。

将来に向けた長期的な取組

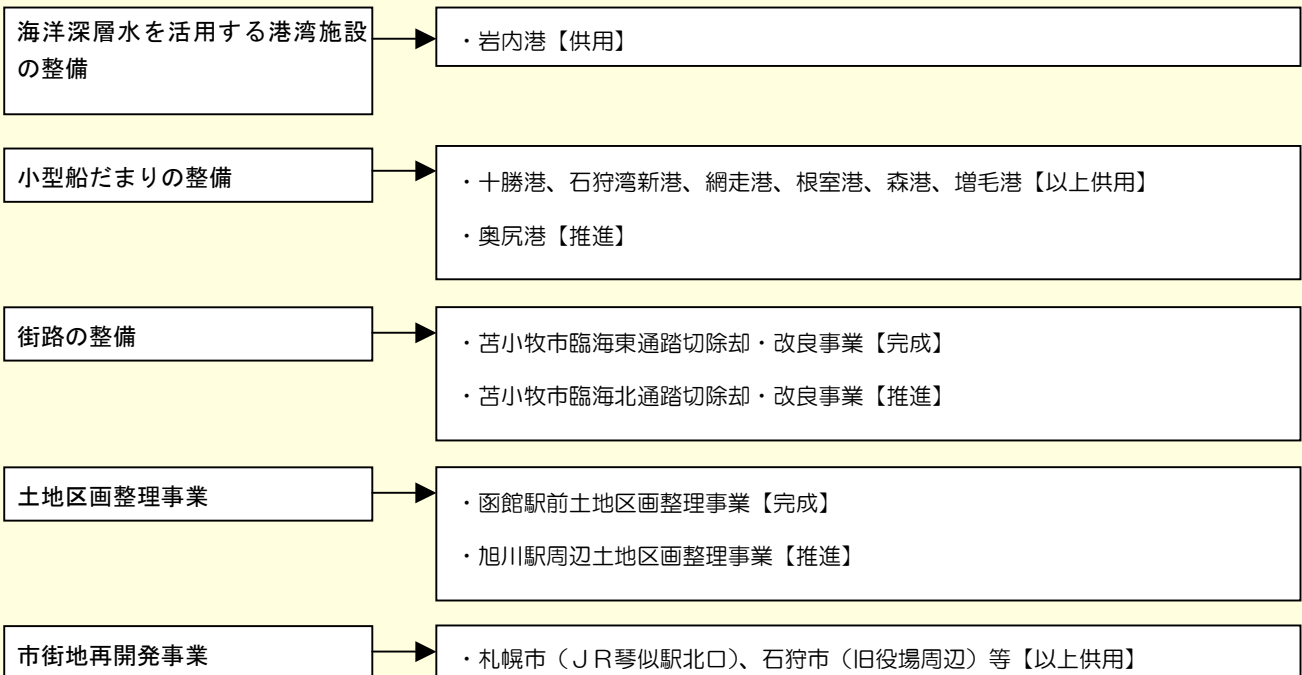
- ・ 海洋深層水を活用する港湾施設の整備により、地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 小型船だまりを整備し、多層係留の解消による荷役の効率化等を図り、地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 工業団地等周辺の街路網を整備し、アクセスの改善を図る。
- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業等を推進し、土地利用の高度化、都市機能の再生、中心市街地の活性化を図る。

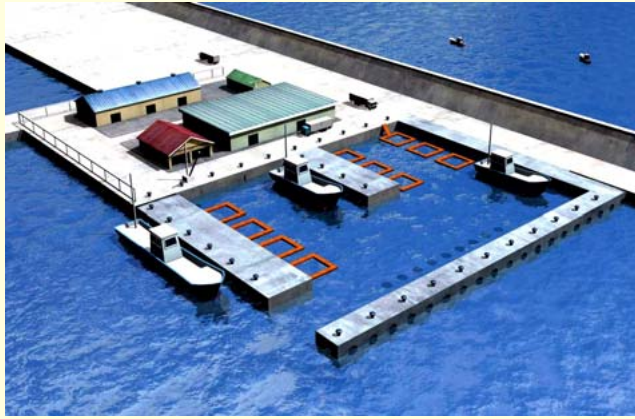
主要施策・主要事業

- ・ 海洋深層水を活用する港湾施設の整備
- ・ 小型船だまりの整備
- ・ 街路の整備
- ・ 土地区画整理事業
- ・ 市街地再開発事業

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】





海洋深層水を活用する港湾施設イメージ図



小型船の多層係留状況（網走港）



都心居住と商業・業務機能が複合化した  
拠点形成を推進する市街地再開発事業  
（JR琴似駅北口：イメージ図）



地区の核となる市街地再開発事業  
（石狩市（旧役場周辺）：イメージ図）

## 2. 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。

### ① 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生・創出を推進する。

#### 将来に向けた長期的な取組

- 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、北海道特有の広大な湿原、蛇行を繰り返しながら悠然と流れる河川、森や川・海をつなぐ溪流、多様な生態系を育む海岸や干潟など、自然環境の保全・再生・創出を推進する。
- 防波堤等の整備に合わせて水生生物の生息環境を創出し、良好な自然環境の保全に貢献する。
- 自然配慮型の道路整備を推進することにより、優れた自然環境の保全を図る。
- 都市における緑地を適正に保全し、良好な都市環境の形成を図る。

#### 主要施策・主要事業

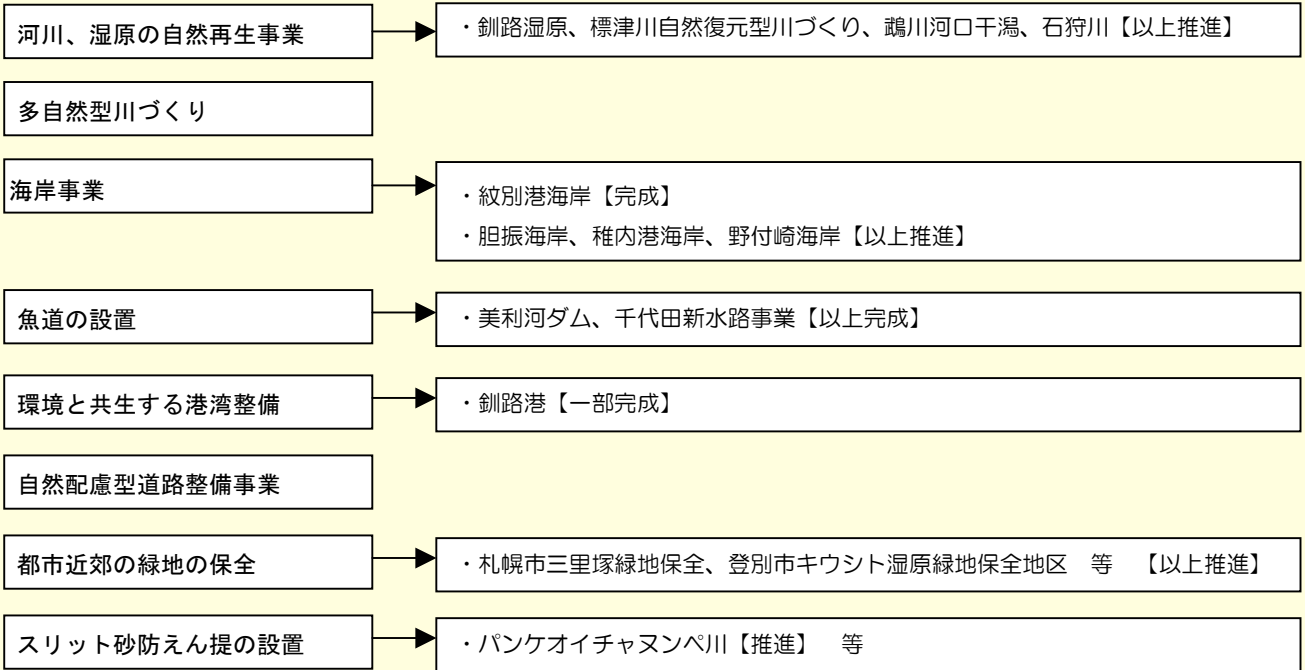
- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ・ 河川、湿原の自然再生事業       | ・ 環境と共生する港湾整備  |
| ・ 多自然型川づくり           | ・ 自然配慮型の道路整備   |
| ・ 海岸事業（侵食対策、海岸環境整備）  | ・ 都市近郊の緑地の保全   |
| ・ 魚道の設置（ダム水環境改善事業 等） | ・ スリット砂防えん提の設置 |

#### 計画期間（H19年度まで）における取組

##### 【指標】

- 釧路湿原において、イトウなどが生息する蛇行河川に復元可能な河川延長 17.7km の内、約 14%を復元する。
- 魚道の設置などを推進し、サクラマス等の魚類の遡上障害の改善により、約 114km の連続した生息環境を確保する。
- 現状の汀線防護が完了していない延長を 26km 減少させるとともに、海浜の整備を実施することにより、15km、42ha の砂浜を保全・回復し、北海道の貴重な国土や生態系などについて侵食被害からの保全を図る。
- 防波堤の整備に合わせて水生生物の生息環境約 7,000 m<sup>2</sup> を創出し、良好な自然環境の保全に貢献する。

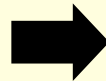
【主要施策・主要事業】



現在（蛇行復元前）



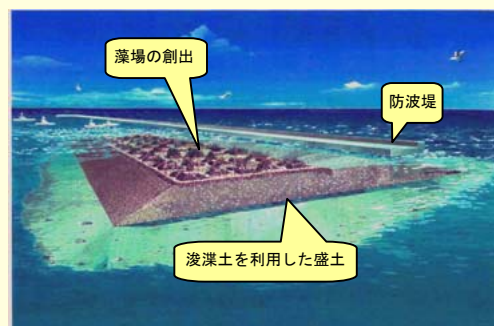
将来（蛇行復元後）



自然再生事業（釧路川）



美利河ダム（魚のみちイメージ）



環境と共生する防波堤（釧路港）



砂浜の保全・回復（野付崎海岸）



緑地の保全（登別市キウシト湿原緑地）

② 環境教育・学習の場の提供や人材育成の支援を図るとともに、潤いのある水辺空間等の創出を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 次世代を担う子供達が、北海道の豊かな自然環境にふれあう機会を創出するため、水辺の楽校等の整備、潤いのある水辺空間の創出を推進するとともに、地域やNPOと連携し、環境教育・学習を推進する。
- ・ 公園の整備を推進し、環境教育・学習の場の提供や人材育成の支援を図る。

主要施策・主要事業

- ・ 水辺の楽校・水辺プラザ等の整備
- ・ 河川環境整備事業
- ・ 自然体験学習など総合学習、環境教育の推進
- ・ 新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）
- ・ 環境教育の場となる公園の整備



計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】

水辺の楽校・水辺プラザ等の整備	・北彩都あさひかわとの連携等の推進【推進】
河川環境整備事業	・十勝川 等【推進】
自然体験学習など総合学習、環境教育の推進	・「子供の水辺地域拠点センター」の活用
新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）	・せせらぎ水路の整備：静内町公共下水道 等【一部供用】
環境教育の場となる公園の整備	・十勝エコロジーパーク【完成】、滝野すずらん丘陵公園、サンピラーパーク【以上部分供用】



子供の水辺地域拠点センター  
（十勝川 環境学習（生物調査）の様子）



北彩都あさひかわの全体平面図  
（忠別川水辺プラザ）



新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）  
せせらぎ水路（浦河町）



環境教育の場となる公園の整備  
（滝野すずらん丘陵公園）



環境教育の場となる公園の整備（十勝エコロジーパーク）

### ③ 流域一体となった水環境の保全機能の維持・向上を図る。

#### 将来に向けた長期的な取組

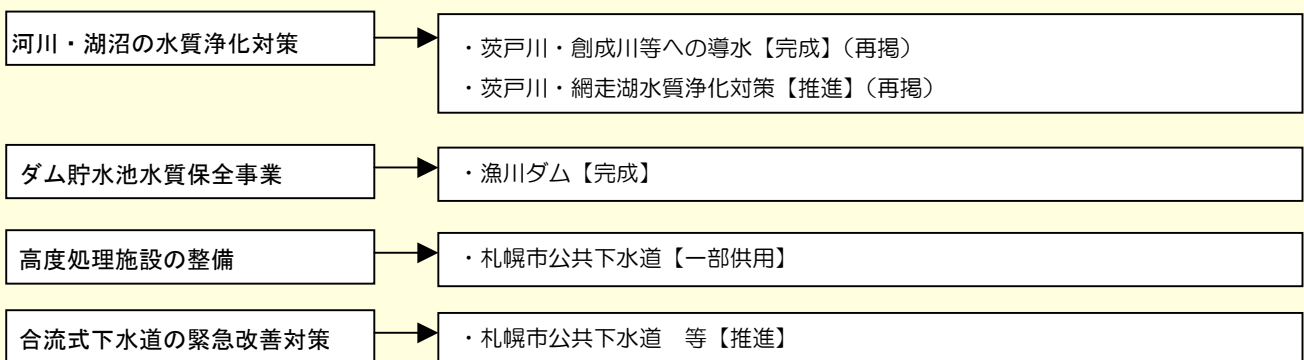
- ・ 河川・湖沼の水質浄化対策を行い、水環境の保全機能の維持・向上を推進する。
- ・ 水道水源となっているダム湖の水質改善などを推進し、安全でおいしい水の供給確保を図るとともに、ダム湖周辺の水環境の改善を図る。
- ・ 下水処理水を高度処理するとともに、合流式下水道の改善などを推進する。
- ・ 農林水産関係事業も含めた各種事業間の連携に努め、流域一体となった水環境改善を図る。

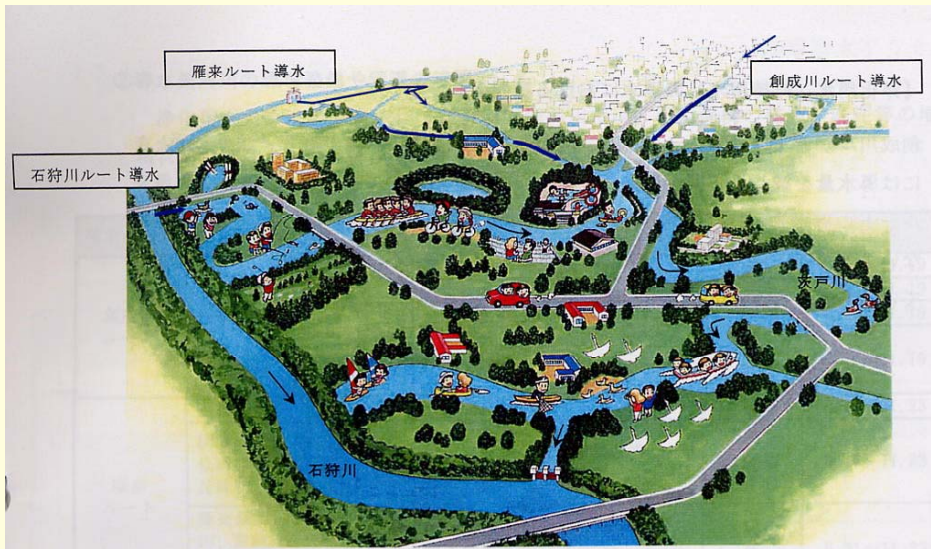
#### 主要施策・主要事業

- ・ 河川・湖沼の水質浄化対策（再掲）
- ・ ダム貯水池水質保全事業
- ・ 高度処理施設の整備
- ・ 合流式下水道の緊急改善対策

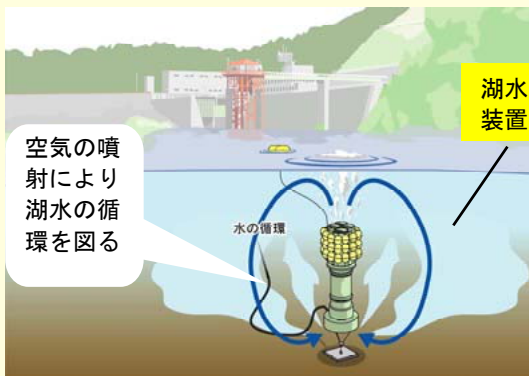
#### 計画期間（H19年度まで）における取組

##### 【主要施策・主要事業】





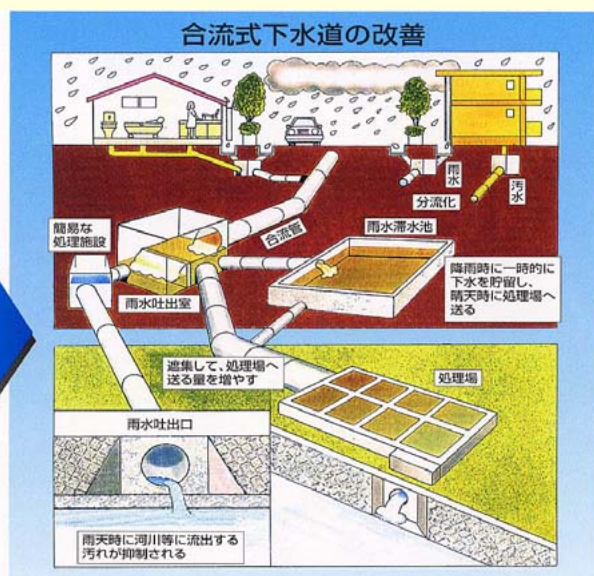
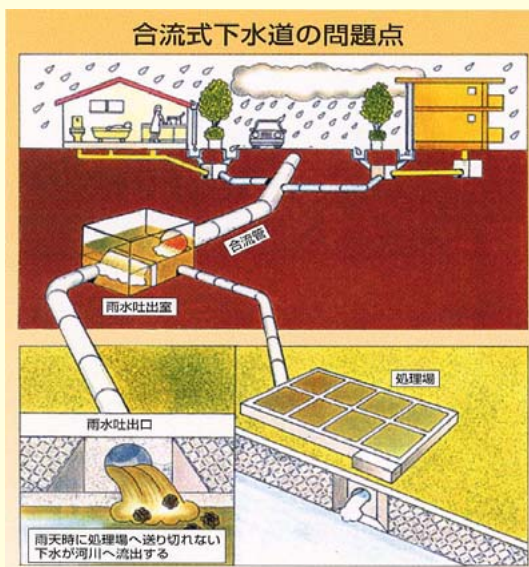
茨戸川浄化対策イメージ



漁川ダム貯水池水質保全事業イメージ  
(湖水循環装置の設置)



高度処理水を導水したせせらぎの回復  
(札幌市 安春川)



合流式下水道の改善イメージ

#### ④ 潤いのある生活環境を創出する水と緑のネットワークの形成を推進する。

##### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 都市部の幹線道路沿道での植樹を積極的に推進し、良好な緑の道路空間の構築を図る。
- ・ 海に親しめる港湾緑地を整備し、潤いのある海辺空間を創出する。
- ・ 都市公園の整備、緑地の保全等を推進し、市街地における緑の創出を図る。
- ・ 地域と連携して水辺林の保全・再生を推進することにより、河川沿いの良好な環境を創出する。

##### 主要施策・主要事業

- ・ 都心部における道路緑化ネットワークの推進
- ・ 市街地における緑の創出
- ・ 海に親しめる港湾緑地の整備
- ・ 河川沿いの良好な水辺林の保全・再生

##### 計画期間（H19年度まで）における取組

##### 【指標】

- ・ 一般国道の都市部の緑化延長の割合を 55%から 64%にする。
- ・ 海に親しめる港湾緑地面積を約 80ha から約 90ha に拡大し、潤いのある海辺空間を創出する。

##### 【主要施策・主要事業】

一般国道の都心部における道路  
緑化ネットワークの推進

海に親しめる港湾緑地の整備

・ 室蘭港、苫小牧港、紋別港、網走港【以上供用】

市街地における緑の創出

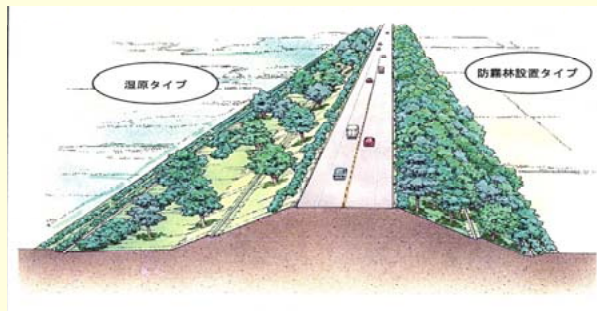
・ 札幌市東部緑地【完成】  
・ 帯広の森【推進】 等

河川沿いの良好な水辺林の保  
全・再生

・ 標津川 等【推進】



道路緑化ネットワークのイメージ



在来種を活用した緑化のイメージ  
(釧路外環状道路)



札幌市 (国道231号)



海に親しめる港湾緑地 (室蘭港)



河川沿いの良好な水辺林の保全・再生  
(標津川蛇行復元)

⑤ 静脈物流拠点の形成、下水汚泥等の有効利用、地域資源の積極的活用等を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を図る

将来に向けた長期的な取組

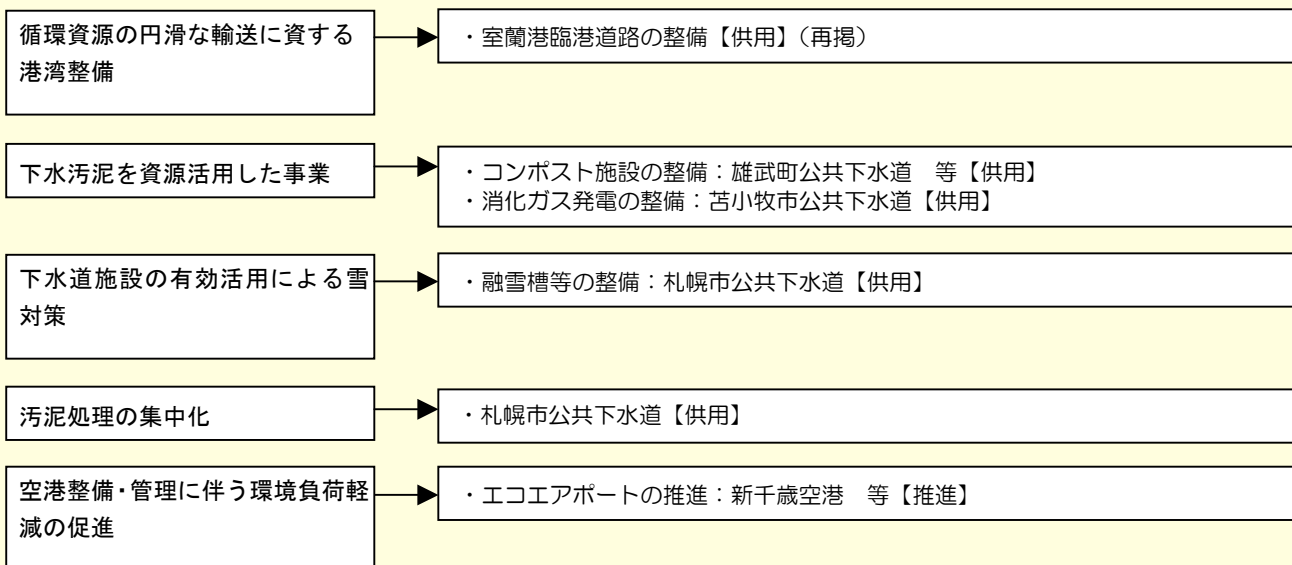
- ・ 循環資源の円滑な輸送に資する港湾整備により、臨海部におけるリサイクル産業の立地を推進し、循環型社会の構築を図る。
- ・ 下水汚泥の効率的処理及び有効利用、下水及び下水処理水の熱エネルギーの活用等により、循環型社会の構築を図る。
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進等により環境負荷の軽減を図る。

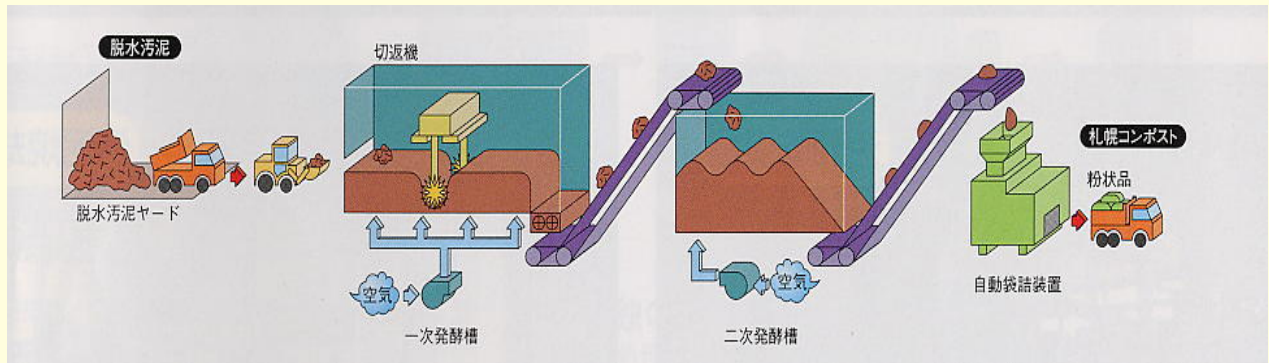
主要施策・主要事業

- ・ 循環資源の円滑な輸送に資する港湾整備
- ・ 下水汚泥を資源活用した事業
- ・ 下水道施設の有効活用による雪対策
- ・ 汚泥処理の集中化
- ・ 空港整備・管理に伴う環境負荷軽減の促進

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】

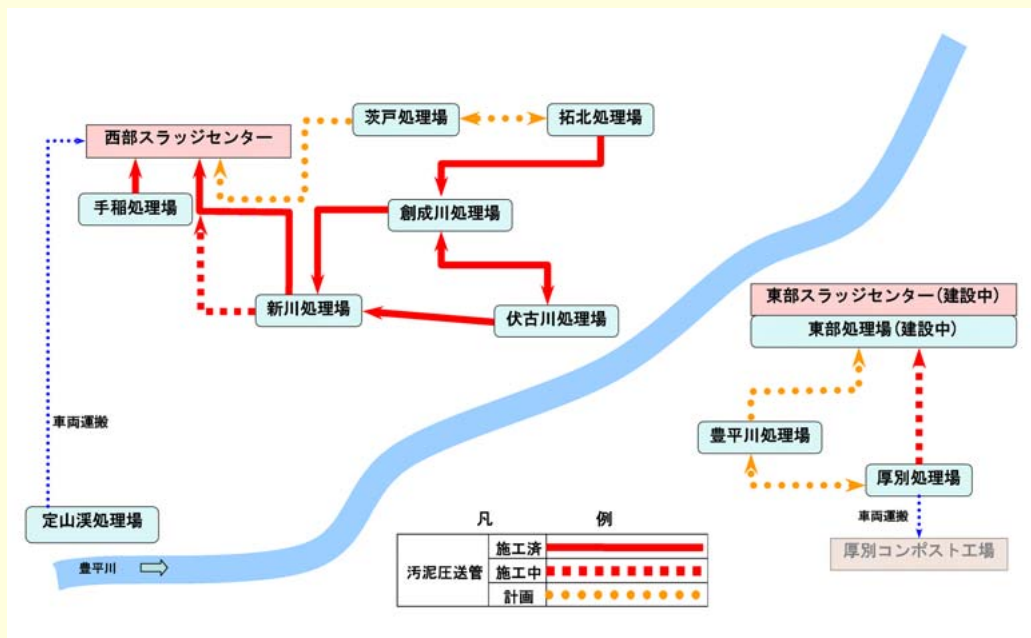




コンポスト製造工場イメージ



伏古川融雪管（札幌市）



汚泥処理の集中化（札幌市）

⑥ 都市内交通の円滑化に向けた渋滞対策等を推進し、環境負荷の低減を図る。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 旅行速度が低下し渋滞が発生している区間（箇所）において、道路ネットワーク整備やボトルネック対策などを推進し、渋滞による損失の低減を図る。
- ・ 都市内道路網の整備、鉄道との立体交差事業等の推進により、都市内交通の円滑化を図る。

主要施策・主要事業

- ・ 一般国道及び地方道の整備
- ・ 街路の整備
- ・ 主要渋滞箇所の交差点改良
- ・ 鉄道との立体交差事業

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 6圏域中心市圏域における住民一人当たりの年間渋滞損失時間（28時間）の削減を図る。

【主要施策・主要事業】

一般国道及び地方道整備

- ・ 国道12号岩見沢道路【H19年度供用】
- ・ 国道12・275号苗穂交差点【H18年度部分供用】
- ・ 国道38号釧路新道【H19年度供用】（再掲）
- ・ 国道230号小金湯拡幅【H19年度供用】
- ・ 国道237号神楽拡幅【H19年度供用】
- ・ 主要道道札幌北広島環状線（中福移工区）【供用】

街路の整備

- ・ 札幌市平和大橋【完成】
- ・ 創成川通【推進】
- ・ 帯広市弥生新道・弥生通【供用】

主要渋滞箇所の交差点改良

- ・ 北海道横断自動車道新川ⅠC交差点【H17年度供用】

鉄道との立体交差事業

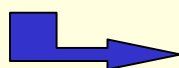
- ・ 江別市野幌駅周辺連続立体交差事業【推進】
- ・ 旭川駅周辺鉄道高架事業（永隆橋通、昭和通限度額立体交差事業）【推進】
- ・ 札幌市北郷通踏切除却事業、札幌市西宮の沢・新弁寒通踏切除却事業【以上完成】



【整備前】



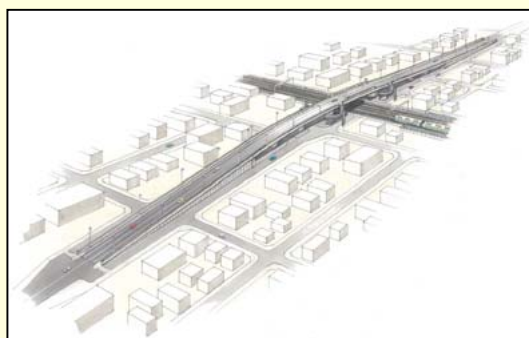
【整備後】



一般国道230号北一条拡幅



鉄道との立体交差事業  
(西宮の沢・新発寒通：イメージ図)



鉄道との立体交差事業  
(北郷通：イメージ図)

⑦ 環境重視型社会に対応した居住環境等の整備を推進する。

将来に向けた長期的な取組

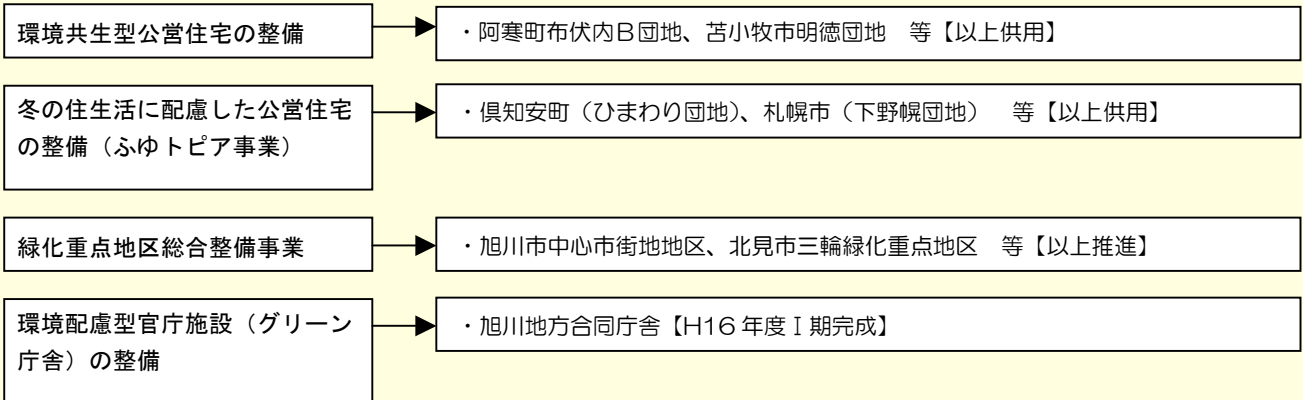
- ・ 地場資材やリサイクル資材の活用など、地球温暖化防止を始めとする環境重視社会に対応した北国の居住環境の整備を推進する。
- ・ 緑のオープンスペースの整備を行うことにより、身近な自然とふれあえる緑地の保全・創出を推進する。
- ・ 官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、環境負荷低減技術を活用した「グリーン庁舎」の整備、グリーン診断結果に基づく環境に配慮した既存官庁施設の改修（グリーン改修）を推進する。

主要施策・主要事業

- ・ 環境共生型公営住宅の整備
- ・ 冬の住生活に配慮した公営住宅の整備
- ・ 緑化重点地区総合整備事業
- ・ 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】



環境共生型公営住宅  
（阿寒町（布伏内B団地）：イメージ図）



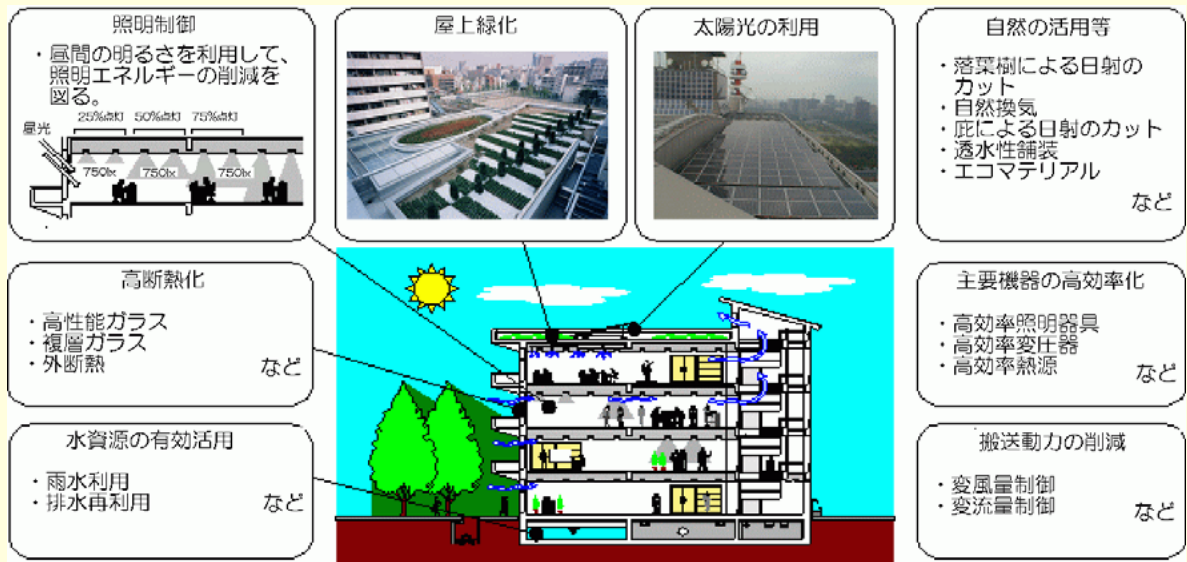
冬の住生活に配慮した公営住宅  
（冬でも安全で快適な歩行空間の設置）



緑化重点地区総合整備イメージ



緑化重点地区整備（旭川市）



グリーン庁舎のイメージ図

### 3. 恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

美しい沿道景観の保全・創出のためのシーニックバイウェイプログラムの推進等景観に配慮した整備とともに、アウトドア活動や自然に親しむ活動に資する空間等の整備を進め、北海道ならではの自然環境、農村景観等を活かした観光交流空間の形成を図る。

また、観光交流をはじめ、国内外との交流のゲートウェイとなる空港や港湾の整備やこれらと観光地間及び観光地相互間を結ぶ高速交通ネットワーク等の整備により観光客等の利便性の向上を図る。

- ① 魅力的な美しい沿道景観の形成や、歴史的な建造物・街並み景観の保存、美しい田園風景づくりなど、地域の風土に根ざした新たな観光空間の創造を推進する。

#### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 北海道の美しく雄大な自然景観、田園風景などの沿道景観を活かした取組みにより、広域的な観光ルートの魅力増進を図る。
- ・ 歴史的な建造物、街並み景観の保存などにより、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を推進する。

#### 主要施策・主要事業

- ・ シーニックバイウェイプログラムの推進
- ・ 街なみ環境整備事業

#### 計画期間（H19年度まで）における取組

##### 【主要施策・主要事業】

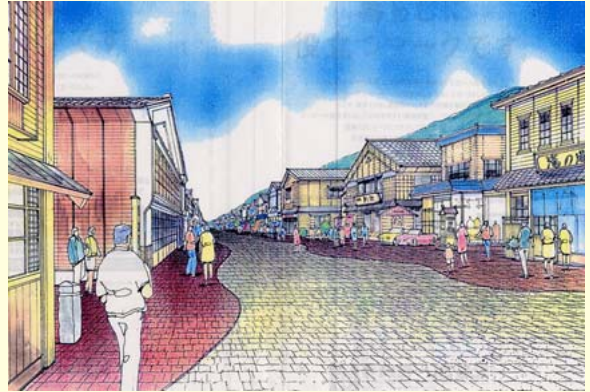
シーニックバイウェイプログラムの推進

街なみ環境整備事業

- ・ 江差町（中歌姥神歴まち）【供用】
- ・ 真狩村（真狩・錦・社）等【一部供用】



シーニックバイウェイ（活動例）



歴史的街なみの再創出と住環境の改善  
を図る街なみ環境整備事業  
＜江差町（中歌姥神歴まち）：イメージ図＞

② 河川やダムを始めとした水辺空間の多面的利用を可能とする観光機能の向上、海と気軽にふれあえ親しみやすい良好なウォーターフロント空間の形成を図る。

#### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 多くの観光客や市民が来訪する港湾地区において、水質及び悪臭等の改善を図るシーブルー事業を推進し、観光客や市民が親しみやすい良好なウォーターフロント空間を提供する。
- ・ 沿岸部への良好なアクセスが乏しい北海道において、親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする施設の整備により、海とのふれあいの促進を図る。
- ・ 親水公園の整備など地域と一体となった河川環境の整備や、新たに創出するダム湖周辺の整備により、水辺空間の多面的利用を推進する。

#### 主要施策・主要事業

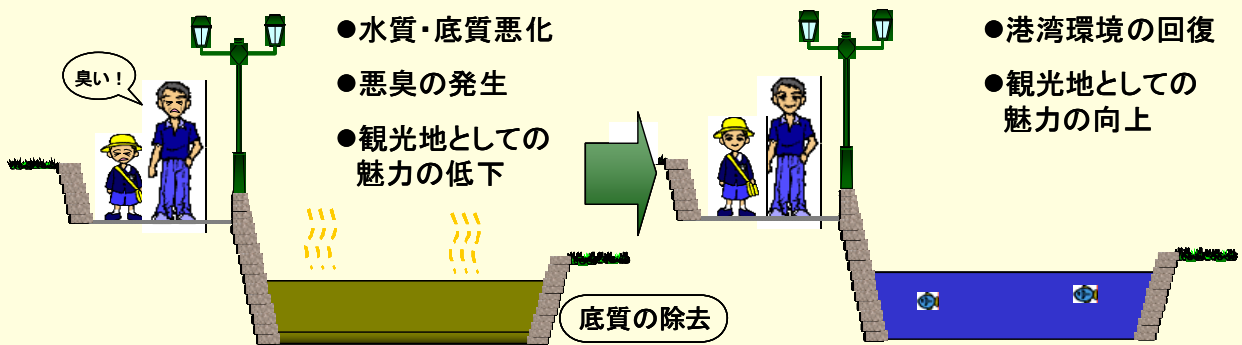
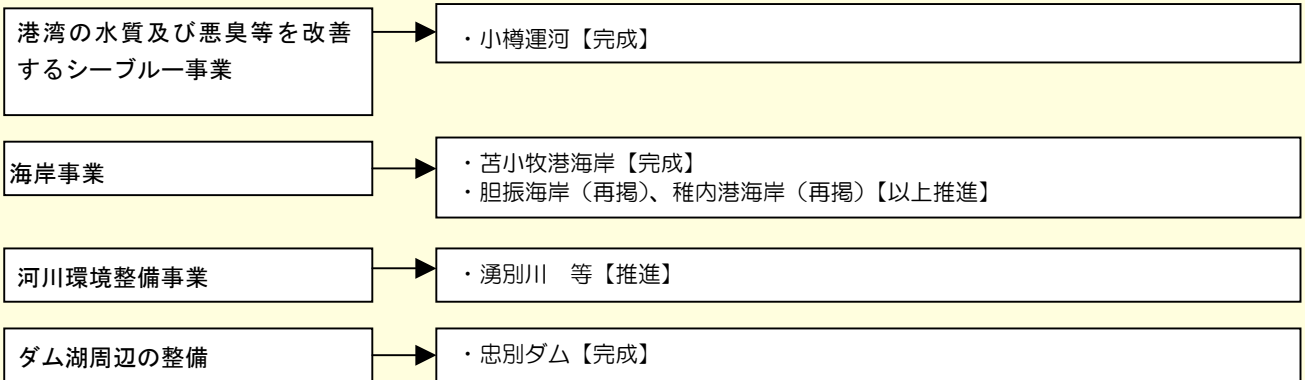
- ・ 港湾の水質及び悪臭等を改善するシーブルー事業
- ・ 河川環境整備事業
- ・ 海岸事業（高潮対策、侵食対策、海岸環境整備）
- ・ ダム湖周辺の整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 港湾の水質及び悪臭等の改善を図るシーブルー事業の実施により、観光客や市民が親しみやすい良好な水際線を約500m提供する。
- ・ 海岸事業の推進により、親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする施設の延長を11km延伸させる。

【主要施策・主要事業】



シーブルー事業（小樽運河）



海岸事業（苫小牧港海岸（汐見地区護岸））



湧別川水辺プラザのイメージ

③ 公園の整備等により、体験型観光やアウトドア活動に必要なフィールドの提供を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 広域公園等を整備することにより、広域のかつ多様なレクリエーションニーズに対応したフィールドを提供する。
- ・ 自然遺構を活用した観光施策への支援により、自然の営みを体験できるフィールドを提供する。

主要施策・主要事業

- ・ オートキャンプ対応型の公園整備
- ・ 自然体験型の公園整備
- ・ エコミュージアム整備への支援

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】

オートキャンプ対応型の公園整備

- ・ 十勝エコロジーパーク【完成】
- ・ 噴火湾パノラマパーク【部分供用】 等

自然体験型の公園整備

- ・ 滝野すずらん丘陵公園、サンピラーパーク 等【以上部分供用】

エコミュージアム整備への支援

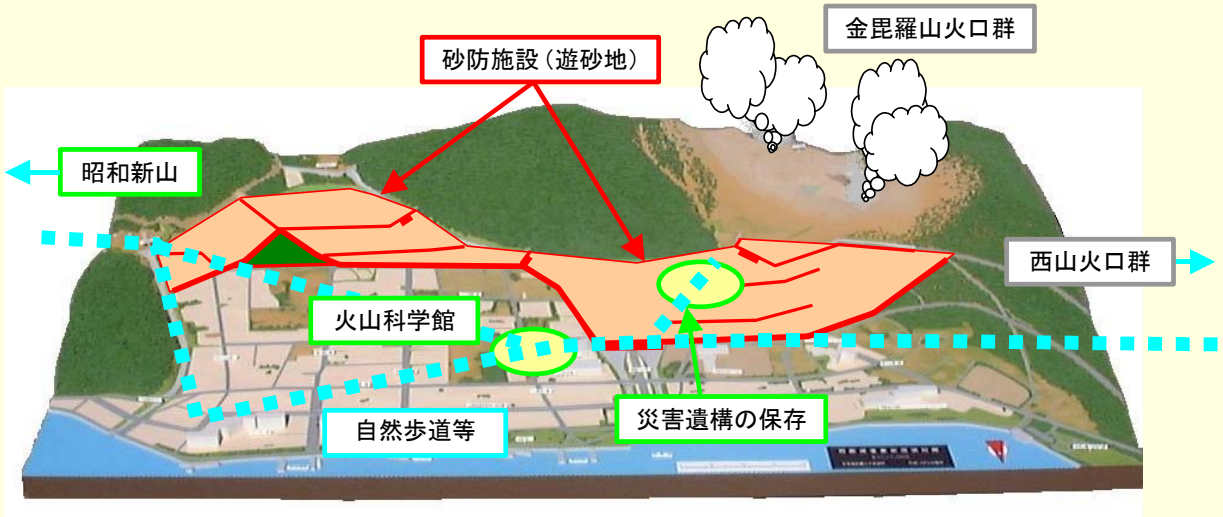
- ・ 有珠山泥流対策【完成】



噴火湾パノラマパーク



十勝エコロジーパーク



洞爺湖温泉街の泥流対策施設とエコミュージアム構想



④ 国内外の観光客の利便性向上を図るため、空港、港湾等の機能強化を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 旅客船等に対応した埠頭を中心市街地と近接した臨海部に整備し、観光客の利便性の向上を図るとともに、親しみやすい良好な港湾空間を提供する。
- ・ 航空機の貨客積載制限の解消による国際交流の拡大を推進する。
- ・ 離島における高速交通ネットワーク確保により、観光交流等の促進を図る。
- ・ 混雑する空港旅客ターミナルにおけるターミナル拡張により、旅客利便性の向上を図る。
- ・ 航空機の運航頻度の増加等に伴う航空機の地上走行を円滑にするターミナル地域等の改良により、効率性の向上を図る。

主要施策・主要事業

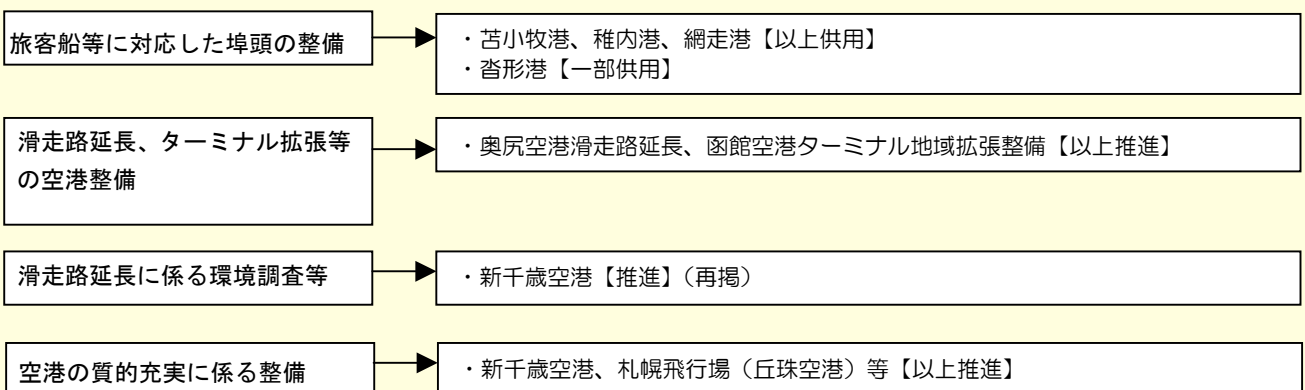
- ・ 旅客船等に対応した埠頭の整備
- ・ 空港の質的充実に係る整備
- ・ 滑走路延長、ターミナル拡張等の空港整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 旅客船等に対応した埠頭を中心市街地と近接して供用開始させ、中心市街地から埠頭までの徒歩での移動時間を平均約15分短縮し、観光客や市民の利便性の向上を図る。

【主要施策・主要事業】





稚内港国際・離島フェリー埠頭イメージ図



奥尻空港の滑走路延長



網走港旅客船対応埠頭イメージ図



函館空港のターミナル地域拡張イメージ図

- ⑤ 効率的な観光拠点間ネットワークや情報提供システムの構築を推進し、観光振興に資する地域、情報、人のネットワーク化を図る。

### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 規格の高い道路の整備を推進し、道路の機能分化と効率的なネットワークの形成を図る。
- ・ 空港及び港湾へのアクセス道路の整備により、利便性の向上を図る。
- ・ 市町村からジェット化空港へのアクセス性の向上により、観光交流の促進を図る。
- ・ 街路整備により、観光拠点へのアクセス性向上を図る。
- ・ 国内外の観光客に対する適切な案内や情報提供のための体制構築を推進する。

#### 主要施策・主要事業

- ・ 高規格幹線道路の整備
- ・ 地域高規格道路の整備
- ・ 一般国道及び地方道の整備
- ・ 街路の整備
- ・ 観光案内・情報提供システムの構築

### 計画期間（H19年度まで）における取組

#### 【指標】

- ・ 北海道全体における、規格の高い道路を使う割合を、5%から約6%に向上させる。
- ・ 高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な主要な空港の割合を、30%から40%に向上させる。
- ・ 90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数を67%→69%とする。

#### 【主要施策・主要事業】

##### 高規格幹線道路整備

- ・ 北海道縦貫自動車道（再掲）
- ・ 北海道横断自動車道（再掲）
- ・ 日高自動車道厚真門別道路【H17年度供用】（再掲）
- ・ 深川留萌自動車道沼田幌糠道路【H17年度供用】（再掲）
- ・ 旭川紋別自動車道愛別上川道路【H18年度供用】（再掲）
- ・ 帯広広尾自動車道川西中札内道路【H17年度部分供用】（再掲）
- ・ 函館江差自動車道函館茂辺地道路【H19年度供用】（再掲）

地域高規格道路整備

- ・道央圏連絡道路新千歳空港関連【推進】(再掲)、美原バイパス【H16 年度供用】(再掲)
- ・旭川十勝道路富良野道路【推進】
- ・函館新外環道路空港道路【着工】
- ・帯広空港道路幸福インター線【供用】

一般国道及び地方道整備

- ・国道 38 号釧路新道【H19 年度供用】(再掲)
- ・国道 38・44 号釧路外環状【推進】(再掲)
- ・国道 234 号早来道路【H17 年度供用】(再掲)
- ・主要道道静川美沢線、主要道道新千歳空港線、主要道道釧路空港線【以上供用】
- ・主要道道丸瀬布インター線【推進】

街路の整備

- ・登別市登別温泉通【供用】

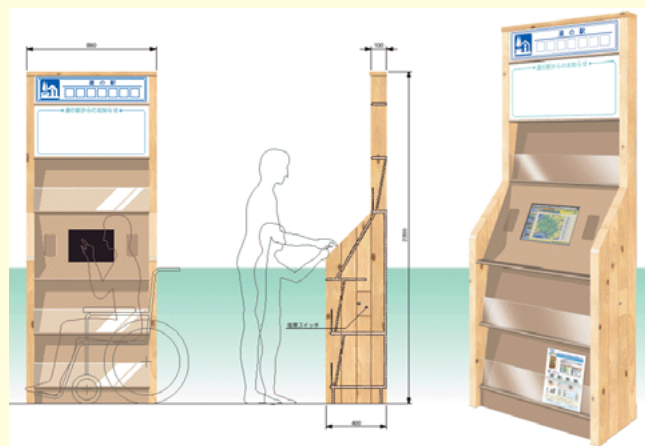
観光案内・情報提供システムの構築



新千歳空港アクセス道路

■道の駅における情報発信機能を強化します。

平成15年度から道の駅に「道路情報提供端末(仮称)」の整備を進めています。「道路情報提供端末(仮称)」はリアルタイムな路面情報や気象情報、地域情報を提供します。



## 4 北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全性・安定性の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

- ① 地域生活圏の自律的な発展や地域間広域連携に資する高規格幹線道路等の整備を推進し、高次医療機関等へのアクセス強化等を図る。

### 将来に向けた長期的な取組

- 高規格幹線道路等の整備を推進し、札幌市へ日帰りできる地域を拡大するとともに、地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大する。

#### 主要施策・主要事業

- 高規格幹線道路の整備
- 地域高規格道路の整備
- 一般国道及び地方道の整備

### 計画期間（H19年度まで）における取組

#### 【指標】

- 札幌へ日帰りできる地域の拡大のため、210分以内に札幌市へ到達できる市町村数を115市町村から120市町村とする。
- 地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大するため、90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数を132市町村から137市町村とする。

【主要施策・主要事業】

高規格幹線道路整備

- ・北海道縦貫自動車道（再掲）
- ・北海道横断自動車道（再掲）
- ・日高自動車道厚真門別道路【H17年度供用】（再掲）
- ・深川留萌自動車道沼田幌糠道路【H17年度供用】（再掲）
- ・旭川紋別自動車道愛別上川道路【H18年度供用】（再掲）
- ・帯広広尾自動車道川西中札内道路【H17年度部分供用】（再掲）
- ・函館江差自動車道函館茂辺地道路【H19年度供用】（再掲）

地域高規格道路整備

- ・道央圏連絡道路新千歳空港関連【推進】（再掲）、美原バイパス【H16年度供用】（再掲）
- ・根室中標津道路別海道路【推進】

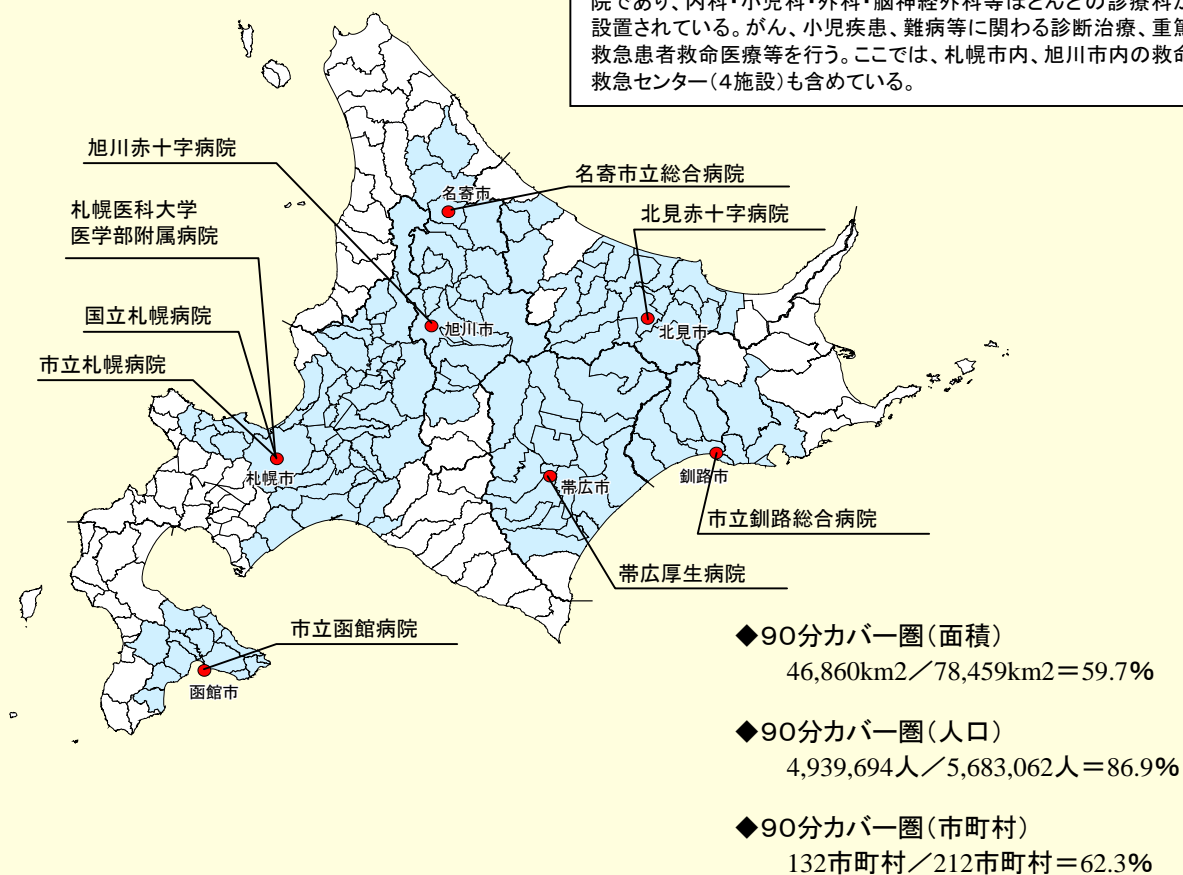
一般国道整備

- ・国道40号名寄バイパス【H17年度部分供用】
- ・国道234号早来道路【H17年度供用】（再掲）

<地方センター病院 90分カバー圏>

地方センター病院：9施設

図に示した第三次保健医療福祉圏に1または2箇所指定される病院であり、内科・小児科・外科・脳神経外科等ほとんどの診療科が設置されている。がん、小児疾患、難病等に関わる診断治療、重篤救急患者救命医療等を行う。ここでは、札幌市内、旭川市内の救命救急センター（4施設）も含めている。



平成14年度地域医療(北海道保健福祉部地域医療課)、H11道路交通センサス(平成14年度末ネットワークを想定)、国勢調査(平成12年)、全国都道府県市区町村別面積調(平成11年)

- ② 高度道路情報システムの整備や道路の交通事故・つるつる路面对策、空港の質的充実に係る整備など、冬期においても安全・確実な交通・輸送の確保を図る。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 正面衝突・人対車両事故対策を重点的に推進し、交通事故による死者数の減少を目指す。
- ・ 防災対策を実施し、連続降雨量の規制基準の緩和や規制区間の解除を目指す。
- ・ 雪崩が理由となっている道路通行規制区間、特殊通行規制区間の解除、基準の緩和を目指す。
- ・ 光ファイバーの整備を推進し、道路の各種施設管理の高度化を図る。
- ・ 積雪寒冷地の特性を踏まえた就航率の改善や航空機の地上走行の安全性、確実性の向上を図る。

主要施策・主要事業

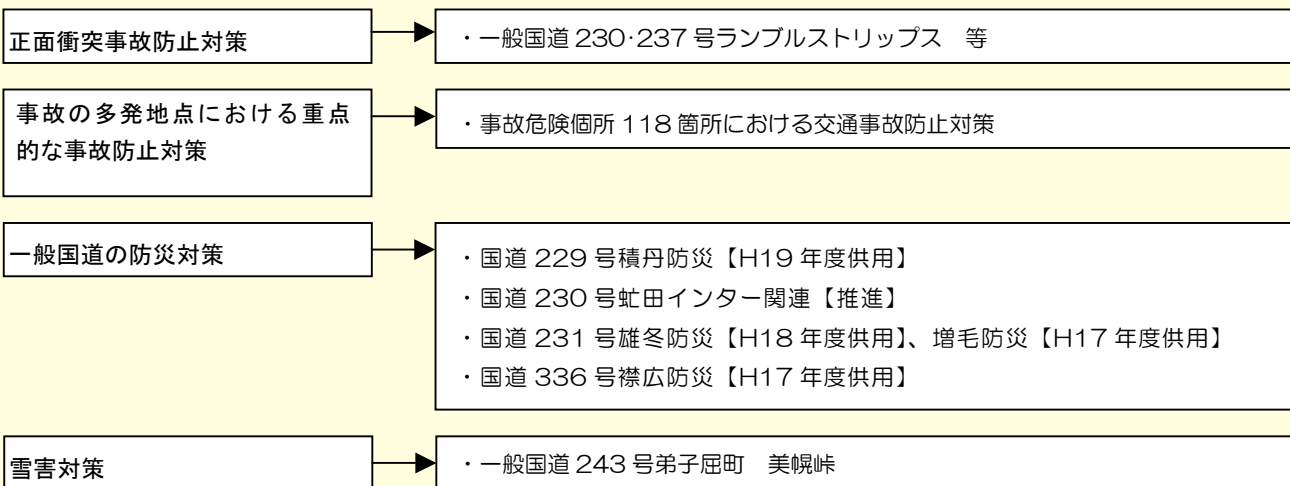
- ・ 道路交通安全対策
- ・ 防災対策
- ・ 道路情報関連システムの体系整備
- ・ 雪害対策
- ・ 空港の質的充実に係る整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 1億台キロあたりの交通事故死者数「1.17人」を低減する。
- ・ 事故危険個所対策実施箇所の死傷事故件数を抽出時（H8～11）の「4.1件／年→約3割抑止」とする。
- ・ 防災対策を実施し、道路通行規制区間の箇所を「24箇所－165.2km」から「16箇所－131.3km」とする。
- ・ 雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所を11箇所から9箇所とする。

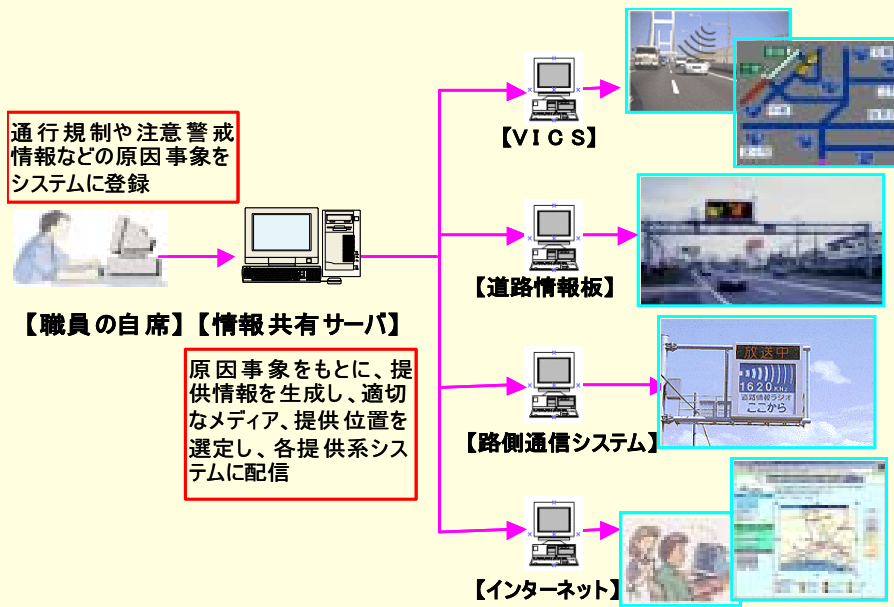
【主要施策・主要事業】



既存道路情報関連システムの連携による道路維持管理の充実及び高度化（道路情報提供）

空港の質的充実に係る整備

・新千歳空港、釧路空港、函館空港 等【推進】



高度化された道路情報提供システムのイメージ



正面衝突事故防止対策（ランブルストリップス）



- ③ 公共交通機関のターミナル、公共性の高い建築物、都市公園、水辺空間等のバリアフリー化や交通結節点の改善、公共賃貸住宅の整備や住環境の改善等により、快適で利便性の高い地域づくりを推進する。

#### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 乗降客の多い旅客施設周辺の主な歩行経路において、バリアフリーな歩行空間の整備を推進する。
- ・ 空港における駐車場等のバリアフリー化を推進し、快適性の向上を図る。
- ・ バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備を推進し、快適性の向上を図る。
- ・ 都市公園のバリアフリー化を推進する。
- ・ 福祉の川づくりなどユニバーサルデザインも取り入れた水辺空間の整備を推進する。
- ・ 人と環境を重視した都市の再生に向け、中心市街地において四季を通じ、安全でバリアフリーな歩行空間の充実を図る。
- ・ 市街地歩行空間及び交通結節点におけるバリアフリー化を推進する。
- ・ 無電柱化率を向上させ、景観の向上とともにバリアフリー空間の形成を図る。
- ・ 老朽化した公営住宅団地の建替、公営住宅等のバリアフリー化、既存ストックの有効活用、まちなか居住の推進、住環境の整備、住宅供給に関連し必要となる公共施設の整備等を推進する。
- ・ 全ての人が円滑かつ快適に利用できる高度にバリアフリー化された官庁施設の整備を推進する。

#### 主要施策・主要事業

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ・ 一般国道及び地方道、街路のバリアフリー化 | ・ 借上公営住宅            |
| ・ 空港駐車場等のバリアフリー化       | ・ 高齢者向け優良賃貸住宅       |
| ・ バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備   | ・ シルバーハウジング         |
| ・ 都市公園のバリアフリー化         | ・ 公営住宅ストック総合改善事業    |
| ・ 河川環境整備事業によるバリアフリー化   | ・ 改良住宅              |
| ・ 市街地歩行空間のバリアフリー化      | ・ 住宅宅地関連公共施設等総合整備事業 |
| ・ 交通結節点の整備             | ・ 市街地再開発事業          |
| ・ 高齢者対応の公営住宅の供給        | ・ 優良建築物等整備事業        |
| ・ まちなか居住の推進            | ・ 都市再生住宅            |
| ・ 市街地再開発事業と連携した公営住宅の供給 | ・ 官庁施設のバリアフリー化      |
| ・ 買取公営住宅               |                     |

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」の主な歩行経路においてバリアフリー化された歩道延長の割合を約27%から約67%にする。
- ・ 既存の官庁施設について、身体障害者用エレベーターの整備率（窓口業務をもつ延床面積1,000㎡以上について）をH15年度約75%からH19年度約100%とする。

【主要施策・主要事業】

道路施設のバリアフリー化整備	・ 一般道道東室蘭停車場線【H16年度供用】
空港駐車場歩道ルーフ等の整備	・ 稚内空港 等【推進】
バリアフリーを考慮した港湾緑地の整備	・ 室蘭港（再掲）、網走港（再掲）【以上供用】
都市公園のバリアフリー化	・ 札幌市モエシ沼公園、長沼町総合公園【以上完成】 ・ 函館公園【推進】 等
河川環境整備事業によるバリアフリー化	・ 石狩川 等【推進】
市街地歩行空間のバリアフリー化	・ 千歳駅周辺交通結節点改善事業、東室蘭駅周辺交通結節点改善事業、 恵庭市黄金土地区画整理事業（恵庭駅周辺）【以上完成】
交通結節点の整備	・ 千歳駅周辺交通結節点改善事業（再掲）、東室蘭駅周辺交通結節点改善事業（再掲）、 函館駅前土地区画整理事業、室蘭市中央土地区画整理事業【以上完成】 ・ 旭川駅周辺土地区画整理事業【推進】
高齢者対応の公営住宅の供給	・ 赤平市（新光団地）、北見市（高栄A団地） 等【以上供用】
まちなか居住の推進	・ 北海道（釧路市ことぶき団地）、砂川市（（仮）中心市街地団地） 等【以上供用】
市街地再開発事業と連携した公営住宅の供給	・ 石狩市（本町団地） 等【供用】
買取公営住宅	・ 石狩市（本町団地）（再掲） 等【供用】
借上公営住宅	・ 函館市（西部地区）、美幌町（中心市街地） 等【以上供用】
高齢者向け優良賃貸住宅	・ 札幌市 等【供用】
シルバーハウジング	・ 木古内町（いさりび団地）、長万部町（大浜団地） 等【以上供用】
公営住宅ストック総合改善事業	・ 北海道（帯広市大空団地）トータルリモデル、砂川市（東町団地）高齢者向改善 等【以上供用】

改良住宅	→	・赤平市（福栄地区）、歌志内市（歌神地区） 等【以上供用】
住宅宅地関連公共施設等総合整備事業	→	・札幌市（平岡ライブヒルズ）、苫小牧市（ウトナイ住宅団地） 等【以上供用】
市街地再開発事業	→	・札幌市（北8西3東）、富良野市（富良野駅前） 等【以上供用】
優良建築物等整備事業	→	・稚内市（第1副港）、網走市（4.2地区） 等【以上供用】
都市再生住宅等整備	→	・札幌市（北21条団地） 等【供用】
官庁施設のバリアフリー化	→	・苫小牧税務署【H15年度完了】 等



稚内空港バリアフリー化（道路駐車場）



水辺空間のバリアフリー化



住宅供給に関連し必要となる公共施設の整備  
（札幌市（平岡ライブヒルズ））



高齢者世帯向けシルバーハウジングを合築した公営住宅  
（木古内町（いさりび団地）：イメージ図）

- ④ 頻発する水害、土砂災害に対して、国土保全施設の着実な整備を推進し、治水・砂防の安全度の向上を図る。

### 将来に向けた長期的な取組

- 平成 13 年 9 月洪水や平成 15 年台風 10 号洪水などに見られるような、頻発する水害、土砂災害に対して、当面の整備目標を達成するために、河川、ダム、砂防施設等の整備、内水被害の軽減対策、水防活動の拠点整備及び情報基盤の整備等を推進する。
- 下水道事業を推進し、都市における浸水に対する安全度を向上させる。

#### 主要施策・主要事業

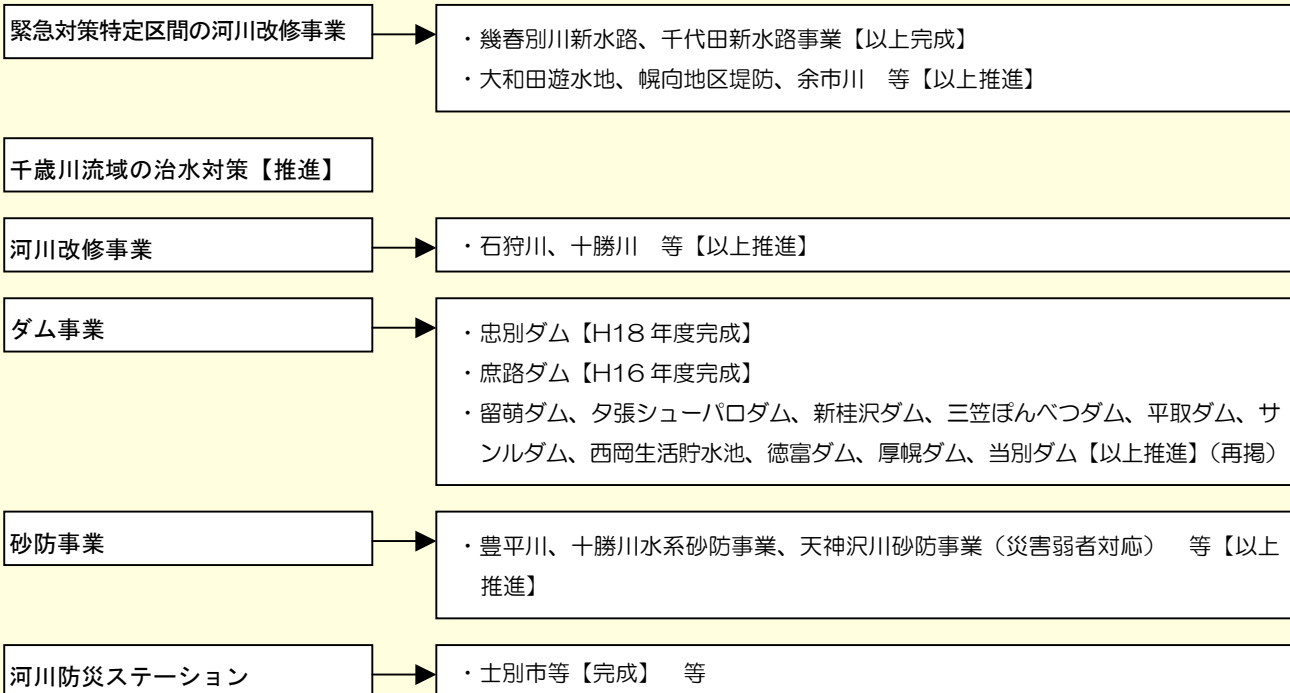
- 緊急対策特定区間の河川改修事業
- 千歳川流域の治水対策
- 河川改修事業
- ダム事業
- 砂防事業
- 河川防災ステーション
- 緊急都市内浸水対策事業
- 雨水浸透施設の整備
- 地すべり対策事業
- 急傾斜地崩壊対策事業

### 計画期間（H19 年度まで）における取組

#### 【指標】

- 早期に水害被害を軽減すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内戸数を約 4 割削減する。

#### 【主要施策・主要事業】



緊急都市内浸水対策事業

・札幌市公共下水道【一部供用】

雨水浸透施設の整備

・札幌市公共下水道【一部供用】

地すべり対策事業

・桜木(2)等災害弱者対応 等【推進】

急傾斜地崩壊対策事業

・室蘭天神町4災害弱者対応 等【推進】

【整備前】



【整備後】



【整備効果】

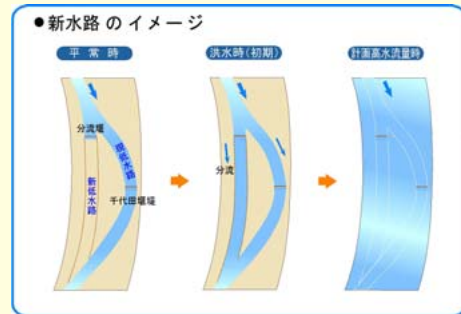


幾春別川新水路事業

【完成予想図】



【新水路のイメージ】



千代田新水路事業

【平常時】



【洪水時】



大和田遊水地事業

【千歳川流域は低平地に位置】



【昭和56年8月洪水の状況】



千歳川流域の治水対策



士別市河川防災ステーション（天塩川）のイメージ



ダム事業（庶路ダム）



砂防事業（豊平川（六の沢遊砂地））



雨水拡充管や雨水浸透施設の整備（札幌市）



雨水浸透施設（浸透樹・浸透トレンチ）

- ⑤ 大規模な火山噴火や地震・津波等に備えた施設整備を推進するとともに、被害を最小限にするための防災関係機関の連携により対策の充実を図る。

### 将来に向けた長期的な取組

- 耐震強化岸壁の整備を促進することにより、大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資の海上輸送の確保を推進する。
- 広域防災フロートを整備し、大規模地震や火山噴火等の災害発生時の避難及び復旧支援等を胆振、渡島支庁沿岸の港で可能にする。
- 空港施設の耐震強化による信頼性の向上を図る。
- 地震による津波の常襲地帯であり、かつ侵食被害が発生するなど、沿岸部に危険地帯を多く抱える北海道において、海岸保全施設の整備により住民と国土の安全性の確保を図る。
- 老朽住宅等の除却・建替え、公共施設等の整備等を推進することにより、防災性の向上、居住環境の整備改善を図る。
- 災害時の貴重な空間として活用できる防災公園を整備し、広域・一次避難地の確保を推進する。
- 気象庁の常時観測5火山における火山砂防事業を推進するとともに、火山防災関連事業間の連携の強化を図るなど防災計画・災害情報システムの構築を図る。
- 災害時避難道路・代替路を確保できる交通ネットワークの整備を推進する。
- 防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震性能の確保を推進する。

#### 主要施策・主要事業

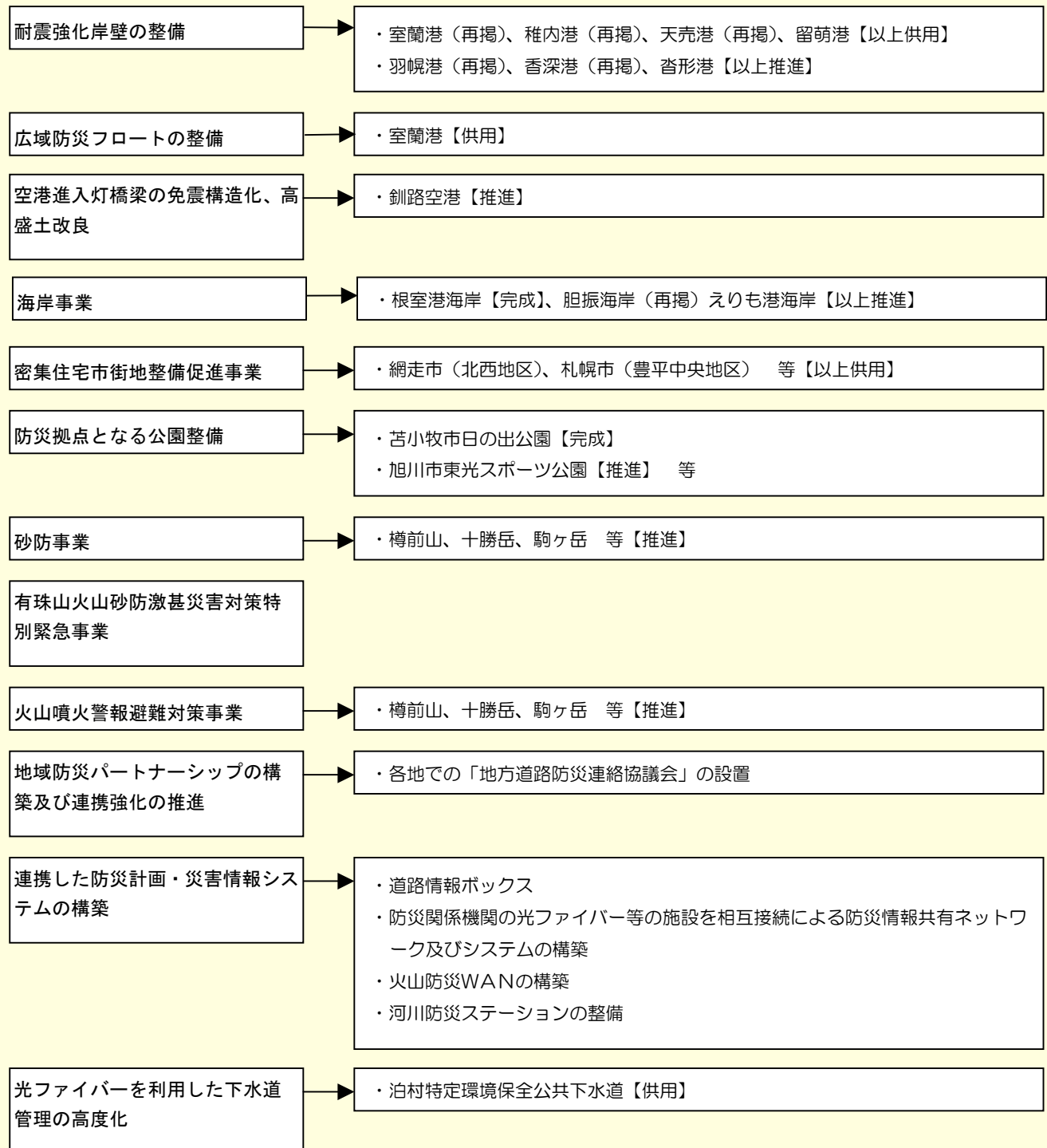
- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震強化岸壁の整備</li> <li>広域防災フロートの整備</li> <li>空港進入灯橋梁の免震構造化、高盛土改良</li> <li>海岸事業（高潮対策、侵食対策）</li> <li>密集住宅市街地整備促進事業</li> <li>防災拠点となる公園整備</li> <li>砂防事業</li> <li>有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業</li> <li>火山噴火警報避難対策事業</li> <li>地域防災パートナーシップの構築及び連携強化の推進（地方道路防災連絡協議会の設置）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>連携した防災計画・災害情報システムの構築（道路情報ボックス、防災関係機関の光ファイバー等の施設を相互接続による防災情報共有ネットワーク及びシステムの構築、火山防災WANの構築、河川防災ステーションの整備）</li> <li>光ファイバーを利用した下水道管理の高度化</li> <li>高規格幹線道路等体系的なネットワークの整備</li> <li>防災拠点となる官庁施設の耐震化整備</li> </ul> |
|---|--|

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 耐震強化岸壁の供用により、緊急避難や緊急物資供給可能な人口を5万人から22万人に拡大する。特に、離島フェリーが就航する港湾の整備率を25%から50%に向上させ、離島の住民生活の安定化を図る。
- ・ 沿岸部の津波・高潮・侵食危険地帯において、海岸保全施設を整備することにより、9,800人、910haの安全性を確保する。
- ・ 既存の防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震改修の実施率（3階建以上かつ延床面積1,000㎡以上について）をH15年度約65%からH19年度約75%とする。

【主要施策・主要事業】

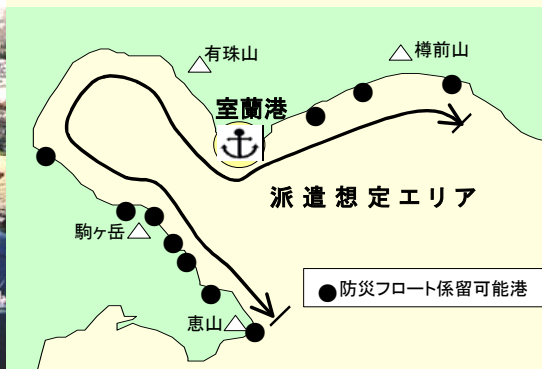




高規格幹線道路等体系的なネットワークの整備

防災拠点となる官庁施設の耐震化整備

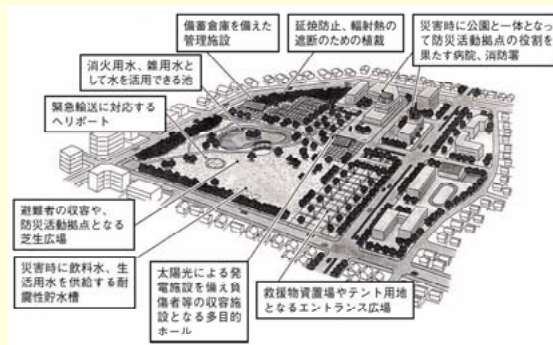
・苫小牧港湾合同庁舎【H15年度完了】等



広域防災フロートのイメージ図



えりも港海岸（本港地区） 高潮状況



防災公園イメージ

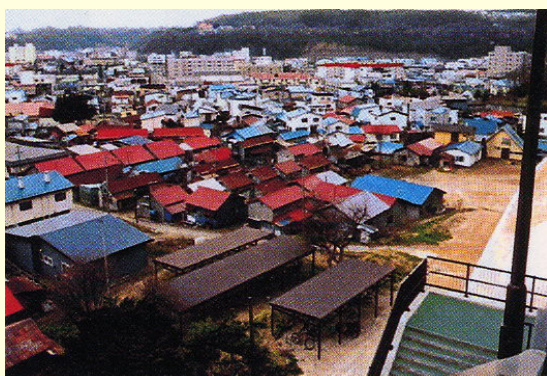


砂防事業（樽前山覚生3号遊砂地）



砂防事業（樽前山錦多峰2号遊砂地）

【整備前】



【整備後】



居住環境の改善及び防災性の向上を図る密集住宅市街地整備促進事業（網走市）

- ⑥ 自国及び他国の船舶に対する非合法活動防止等、国際海上輸送システムの信頼性の確保を目的に、外国貿易に従事している貨物船等が使用する港湾施設において、SOLAS 条約に対応した保安施設の整備を図る。

#### 将来に向けた長期的な取組

- ・ 外国貿易対応埠頭において、SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）を整備し、テロ行為等の非合法活動の防止及び国際海上輸送システムの信頼性を確保する。

#### 主要施策・主要事業

- ・ 港湾保安施設の整備

#### 計画期間（H19 年度まで）における取組

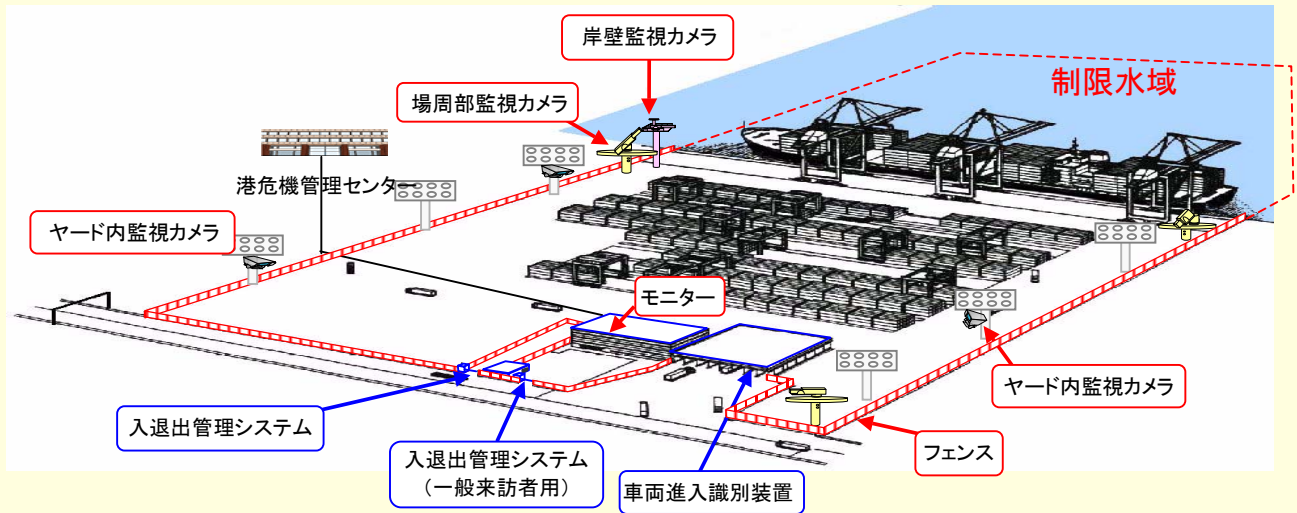
#### 【指標】

- ・ 全重要港湾 12 港の外国貿易対応埠頭において、SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）を整備し、その整備率を 0% から 100% にし、テロ行為等の非合法活動の防止及び国際海上輸送システムの信頼性を確保する。

【主要施策・主要事業】

港湾保安施設の整備

・室蘭港、苫小牧港、函館港、小樽港、釧路港、留萌港、稚内港、十勝港、石狩湾新港、紋別港、網走港、根室港【以上完成】



港湾保安施設のイメージ図

(参 考 资 料)

## 地域との対話を重視

社会資本整備を推進するに当り、徹底した情報の公開、提供に努めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ることにより地域の皆様の事業や行政に対するご意見に広く耳を傾け、共に考え、施策に反映させたいと考えています。

具体的な取組として、社会資本整備の必要性、効果や事業の内容等について、構想・計画段階からホームページへの掲載、説明会・見学会等の実施により、説明責任を果たすよう努めるとともに、積極的にパブリック・インボルブメントを実施します。また、住民参加による施設の維持管理や、沿道景観の保全・美化等の支援を行います。【取組事例（1）（2）参照】

### 地域連携会議

地域自らの発想に基づく地域づくりを推進するため、市町村、北海道開発局及び北海道が協力・連携した「地域連携会議」において、地域の発展方策等に関する意見交換を積極的に実施しており、その成果を社会資本整備の重点的な推進に反映させていきます。



《地域連携会議の開催状況》

### 市民団体、NPO等による川を活用した活動の支援

川を活用した身近な自然体験、親水交流など「川に学ぶ体験活動」を可能にするため、NPO等と連携を図りつつ体験フィールド等の基盤整備を促進し、心身共に豊かな子供の育成に寄与します。

### 地域防災パートナーシップの構築

地域や道路利用者との連携を強化し、「地域防災パートナーシップ」を構築するため、地域道路防災協議会を設置、運営します。

### パブリック・インボルブメント（PI）の実施

施策、事業の計画・実施・維持管理の各段階で地域住民や施設利用者との対話を重視し、事業の合意形成を図るため、パブリック・インボルブメント（PI）を実施します。

### ダム湖周辺の市民参加型の植樹活動

ダム事業への理解と森林保全を学習する場として、ダム湖周辺において住民参加による植樹会等を実施します。

### ボランティア・サポート・プログラムの推進

歩道の清掃や美化など道路の維持管理を行っている住民グループ等の活動を支援します。



<住民参加による植樹会>



<ボランティア・サポート・プログラムの実施状況>

## 事業間連携の推進

施策目標の効率的かつ効果的な実現に向け、地方公共団体、地域住民及びNPO等の多様な主体によるハード及びソフト事業間の連携を高め、社会資本の総合的な整備を進めます。

### 流域が一体となった水質改善対策

網走湖等において、河川・下水道・農業及び水産などの各種事業の連携と地域住民の活動により流域一体となった水質改善を進めます。【取組事例（3）参照】

### 湿原等の動植物の生息環境を守るための施策の連携

釧路湿原等の優れた自然環境を保全するため、流域住民や関係機関が一体となって総合的な施策を実施します。【取組事例（4）参照】

### 観光交流空間づくりのための施策の連携

後志地域等において、地域が連携して行う観光交流空間づくりを支援します。【取組事例（5）参照】

### 防災情報の共有化

火山防災WAN、道路防災WANを基盤とした防災情報のネットワーク化を図り、関係機関の防災情報の共有による連携強化を進めます。【取組事例（6）参照】

## 総合的なコスト縮減対策

従来から取り組んできた工事コストの縮減に加え、規格の見直し、事業効果の早期発現（事業のスピードアップ）、将来の維持管理費の縮減についても積極的に取り組むとともに、社会的コストの縮減に向けて、ゼロ・エミッション、省エネルギー等の環境負荷軽減対策、工事中の渋滞緩和対策、PFIの導入等に取り組めます。

### 既存ストックの有効活用

多様な社会的要請に効率的に対応していくため、新たな整備に取り組むだけでなく、既存の施設について、従来とは異なる用途への転用や多目的利用などによって活用したり、複数の施設の共同利用を図るなど、既存ストックの有効活用に努めます。【取組事例（7）（8）参照】

### 工事・管理コストの縮減

建設コスト縮減に向けて、技術基準、標準仕様等の見直しと併せて施設等の設計を行うほか、計画、設計、施工において、民間等からの技術提案を適切に評価しつつ、新技術・新工法の導入を積極的に進めます。また、設計の段階から、将来の維持・管理・更新を含めたライフサイクルコストを視野に入れて検討し、維持管理費用縮減のための工夫等により、耐用期間全体のトータルコストの低減に努めます。【取組事例（9）参照】

### 効果の早期発現

事業効果の早期発現によるメリットと、遅延に伴うコスト増等のデメリットを常に意識し、早期完成・供用の効果が高いと認められる事業については、様々な段階において様々な手法を講ずることにより事業のスピードアップを図り、地域のニーズに的確かつ柔軟に対応した事業効果の発現に努めます。【取組事例（10）参照】

### 社会的コストの削減

環境負荷の軽減に資する新技術の活用、建設副産物の利活用を官民一体となって進めるゼロ・エミッションの取組、グリーン調達の促進等のほか、工事に伴う交通規制を可能な限り回避したり、工事中の安全対策に努めるなど、社会的コストの低減に努めます。

### P F I の導入によるコストの縮減

公園事業等において、P F I の導入による民間資金を活用した整備を促進し、コストの縮減を図るとともに質の高い公共サービスの提供を図ります。

## 事業評価の実施

予算化を図ろうとする事業の新規事業採択時評価、事業採択後5年経過した時点で未着工の事業及び事業採択後5又は10年経過した時点で継続中の事業等の再評価に加え、事業完了後の事後評価を本格実施し、その結果を公表します。

また、再評価及び事後評価の実施に当たっては、学識経験者等の第三者から構成される評価委員会の意見を聴き、その意見を尊重します。

### 新規事業採択時評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施します。

### 再評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価実施要領等に基づき、① 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業、② 事業採択後5又は10年間が経過した時点で継続中の事業、③ 再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業、④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業等について再評価を実施します。

### 事後評価

事業完了後の事業の効果、環境影響等の確認を行い、必要に応じ適切な改善措置を検討するとともに、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の改善等に反映させるため、事後評価を実施します。



取組事例（1）

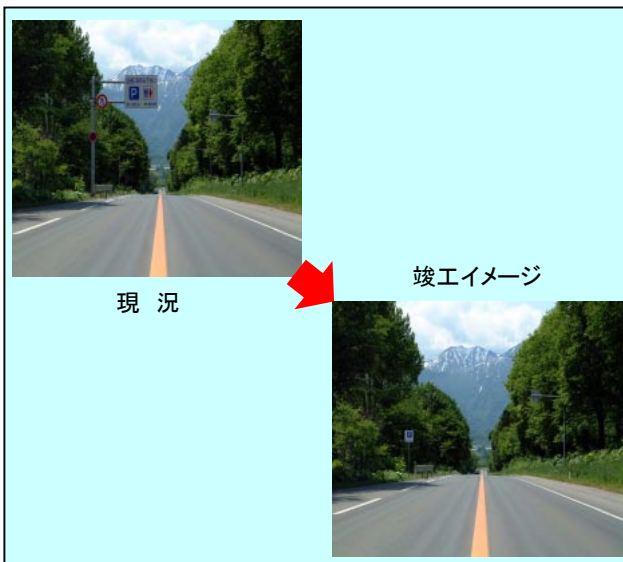
シーニックバイウェイ北海道の本格的展開

施策の概要

NPOなどの活動を支援するとともに活動団体や行政機関などと連携し、景観や環境に配慮した美しく個性的な地域環境の創造を目指し、モデルルートにおける取組を推進します。

施策のポイント

2つのモデルルート（千歳～ニセコ、旭川～占冠）において、NPOなどの活動団体と連携し、個性的な地域づくり、美しいツーリング環境づくりを実施します。



シーニックバイウェイ北海道？  
地域住民の活動を中心に「沿道景観整備などによる美しいドライブ環境の創造」と「地域資源の保全と活用による個性的な地域環境の創造」により美しく個性的な居心地の良い北海道づくりを目指す制度で、美しい景観やまちづくり、情報の発信などの住民活動を支援しています

複数市町村等による登録申請

沿道景観の優れたルートの登録

美しい北の旅景色の保全・改善



波及

地域の観光振興・活性化、雇用創出

住民参加による  
道路景観診断



## 北海道スタンダードによる新しい道づくり(岩内共和道路のモデル)

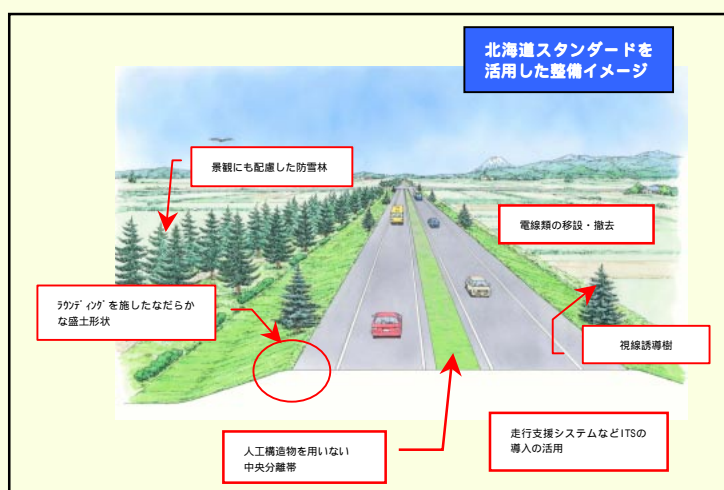
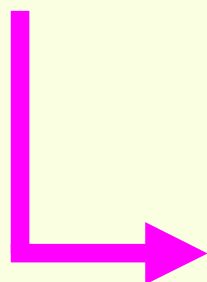
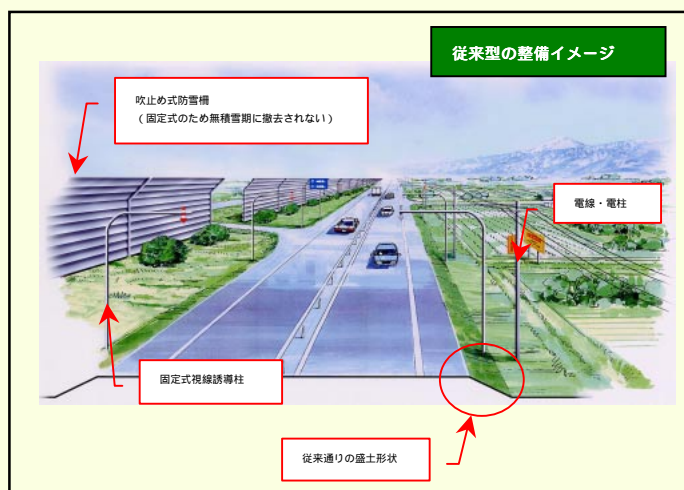
### 施策の概要

一般国道276号岩内共和道路をモデルに「道路検討委員会」を開催し、地域の特性に対応した北海道の新しい道路づくりを検討します。

### 施策のポイント

地域と連携し、地域の特性に適合した道路規格に関する検討を行うことを通じ、地域の合意形成を図りつつ、新たな道路事業を展開します。

### モデル地域における北海道の新しい道路づくり



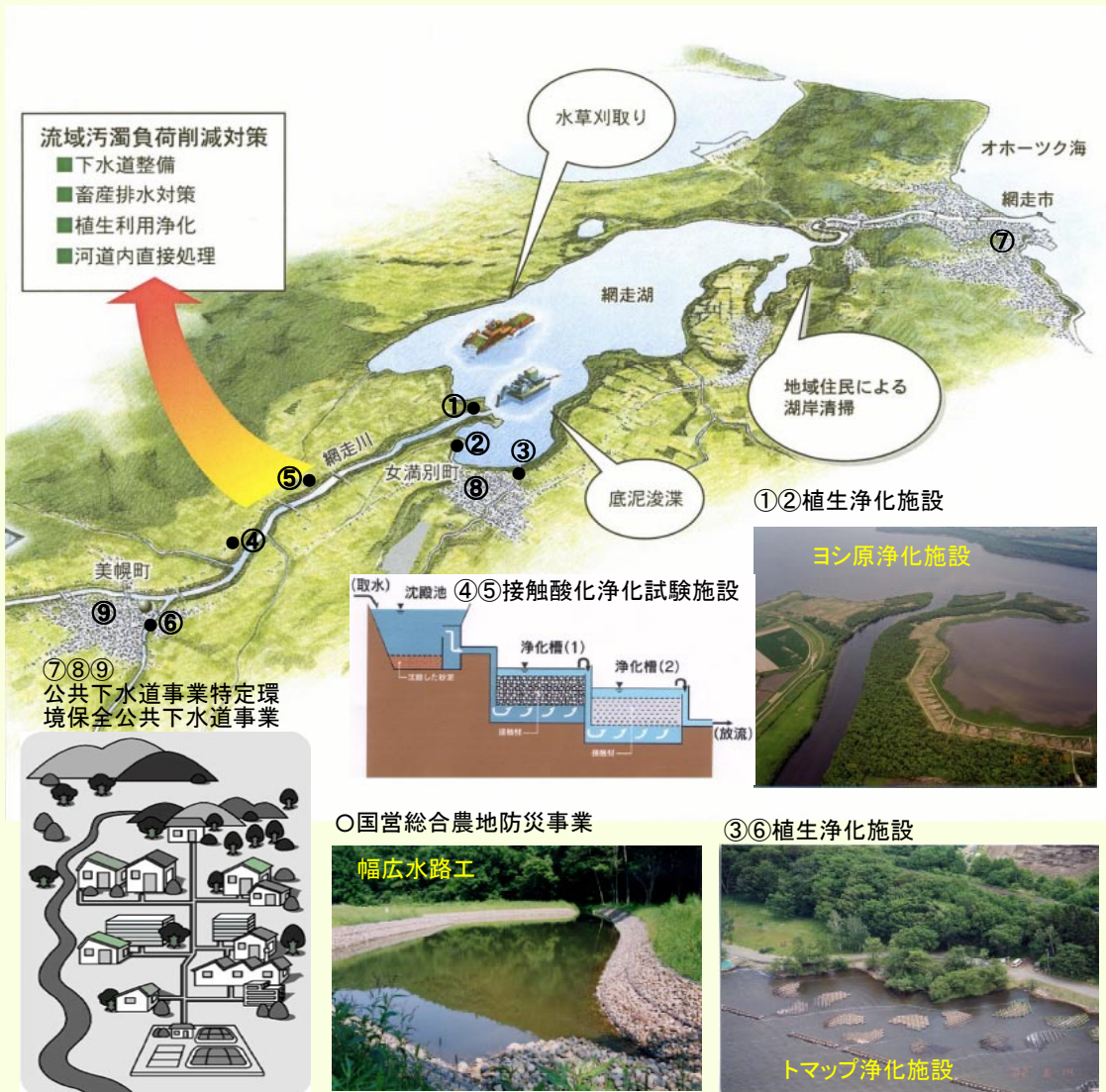
網走湖の水質改善対策（清流ルネッサンスⅡ）

施策の概要

アオコ・青潮に代表される水質障害が毎年のように発生している網走湖の水質改善を図るため、網走湖及びその流域において、河川・農業・下水道などの整備や地域住民の活動など一体となった対策を実施します。

施策のポイント

各種事業とともに、網走湖の環境、水質、水産資源などに関する官民の協議会や研究会を立ち上げ、地域が一体となり水質改善対策を進めています。



湿原における自然環境保全の取組

施策の概要

近年、湿原面積が著しく減少し、湿原植生も急激に変化している釧路湿原において、自然再生推進法に基づく関係機関や地域住民の取組などにより、湿原の保全・再生を図ります。

施策のポイント

河川、農業排水路等自然環境に配慮した整備を推進するとともに、環境省や林野庁、市民・民間団体など多様な主体による総合的環境保全の取組を推進します。

**○河川整備(自然再生)**  
(実施主体:北海道開発局、北海道)  
湿原環境保全のための総合的な対策を実施します。  
例えば、直線化された河道の蛇行復元や湿原への土砂流入を防止する土砂調整地の整備を行います。  
(蛇行復元予想写真)

**○農業事業**  
(実施主体:北海道開発局)  
環境に配慮した農業用排水路の整備や湿原への土砂流出を抑制する沈砂池を設置します。

**○湿原の再生**  
(実施主体:北海道開発局、環境省など)  
乾燥化や人為的に改変された湿地の回復や、生物生息環境保全・修復の取組を行います。

**○第1回自然再生協議会**  
(実施主体:北海道開発局、環境省など)  
多様な主体の参加による自然再生協議会が発足(H15.11.15)

**○湿原保全のための植樹等**  
(実施主体:NPO、林野庁、環境省など)  
流域の保水機能の回復、土砂・栄養塩類の湿原への流入防止のための植樹等を行います。  
植林など

**○湿原保全に係る市民参加と環境教育**  
(実施主体:NPO、自治体、国など)  
NPOやボランティアと連携し、湿原・河川の環境保全への市民参加の取組を推進します。  
環境教育  
市民参加

**○道路事業**  
(実施主体:北海道開発局、北海道)  
飛行高度  
鳥類の衝突を防止する誘導植栽

国立公園区域  
釧路川  
釧路湿原  
太平洋  
動物のための横断路

後志地域観光交流空間づくりモデル事業

施策の概要

地域が連携して行う観光交流空間づくりをハード・ソフトの両面から、総合的、重点的に支援を行います（全国から8地域が選定、北海道では後志地域が選定されました）。

施策のポイント

観光交流空間づくりのため、所管事業の総合的・重点的な実施に配慮するとともに、NPOや地域団体が行う観光に関する活動等への支援を行います。



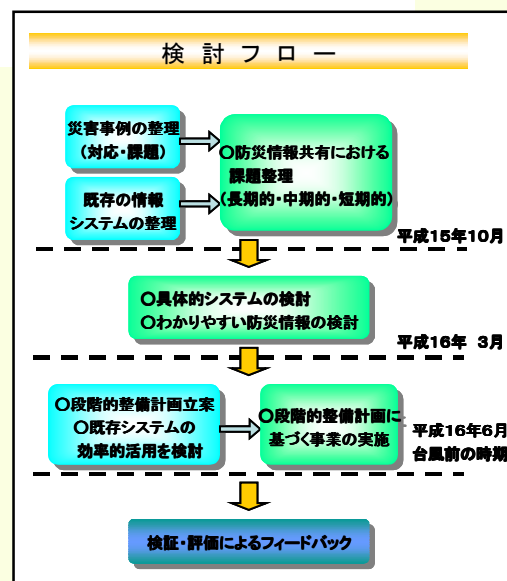
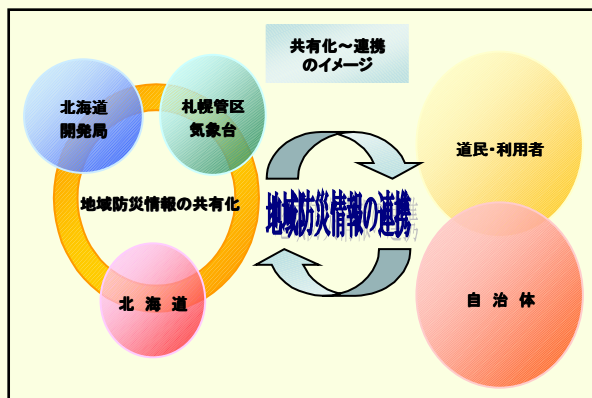
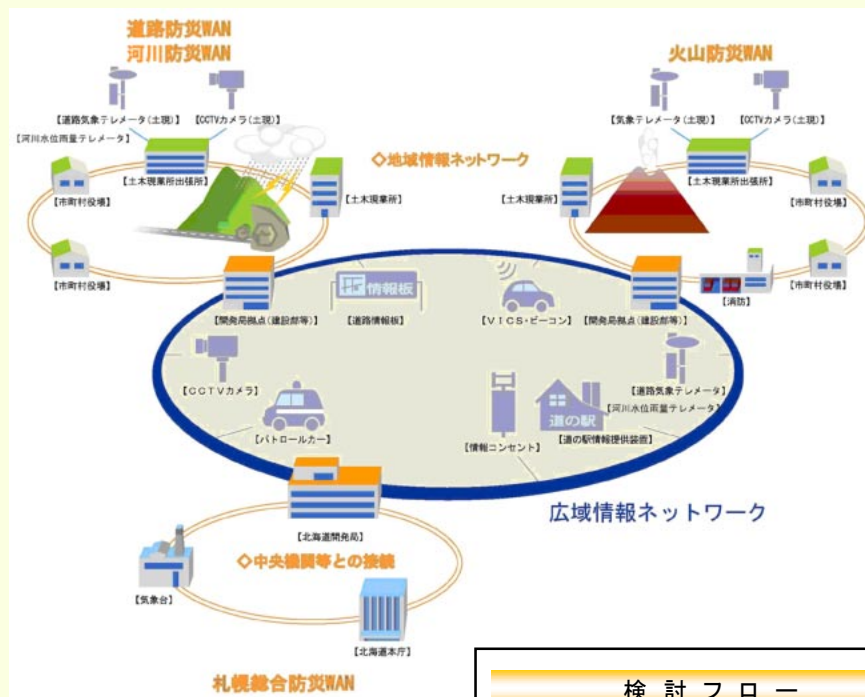
## 総合的な防災情報の共有化

### 施策の概要

災害発生時等における迅速な防災対応を目的とした各防災関係機関の連携強化を推進するため、各地域における火山防災WANや道路防災WAN等の情報ネットワークを整備するとともに、札幌における防災関係機関の相互接続を図ることにより、広域のかつ総合的な防災情報の共有化を目指します。

### 施策のポイント

光ファイバー等の通信基盤を有効活用し、防災関係機関が大容量の防災情報を共有することにより、災害発生時等における防災対応の迅速化を推進します。



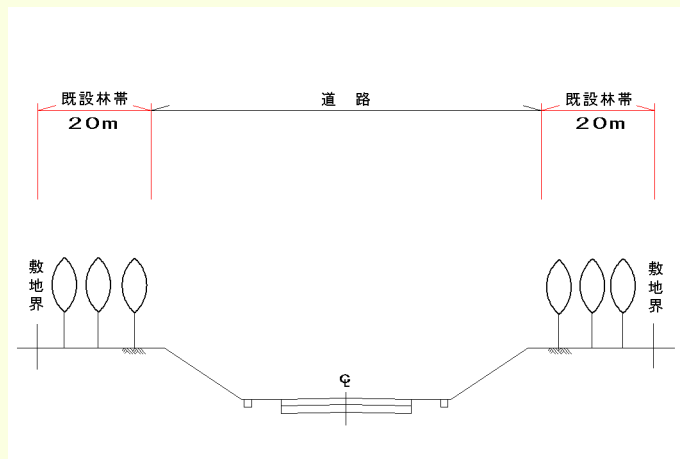
## 既存林の防雪林としての活用（豊富バイパス）

### 施策の概要

自然環境との調和及びコスト縮減を図るため、積雪寒冷な気候、雄大な自然景観といった北海道の地域特性に対応した道路構造の検討を行います。

### 施策のポイント

豊富バイパスにおいて地吹雪対策として従来設置してきた防雪柵に加えて、既存林を防雪林として利用できる平面線形の設定及び既設林帯を防雪林としての有効利用を推進し、北海道の優れた景観を提供します。



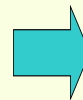
既存林を活用した防雪林（豊富町 豊富バイパス）



防雪林



防雪林設置前



防雪林設置後



## 港湾施設の延命化

### 施策の概要

函館港万代ふ頭の岸壁等では、老朽化が激しく、危険な状態となっているため、抜本的な改良工事により、施設の延命化を図ります。

### 施策のポイント

建設年度が古く、近年老朽化が進んでいる港湾施設の点検を行い、ライフサイクルコストの低減や施設の安全性向上を図るため、適時適切な改良工事等により既存施設の延命化を図ります。



万代ふ頭は、小麦や北洋材等の輸入貨物を取り扱う物流拠点として重要な役割を果たしている。

施設の老朽化により、このままでは非常に危険な状態

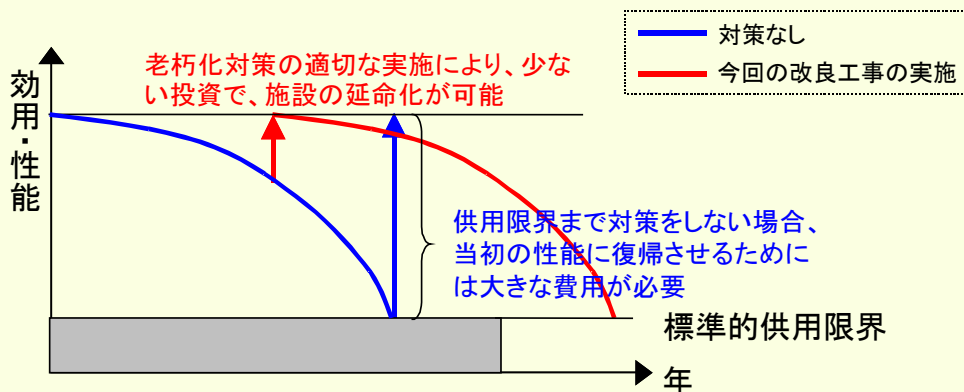


エプロンの沈下



岸壁PC杭の亀裂

老朽化対策による港湾施設の延命化





新技術の活用、計画の見直し（富良野道路）（積丹防災）

施策の概要

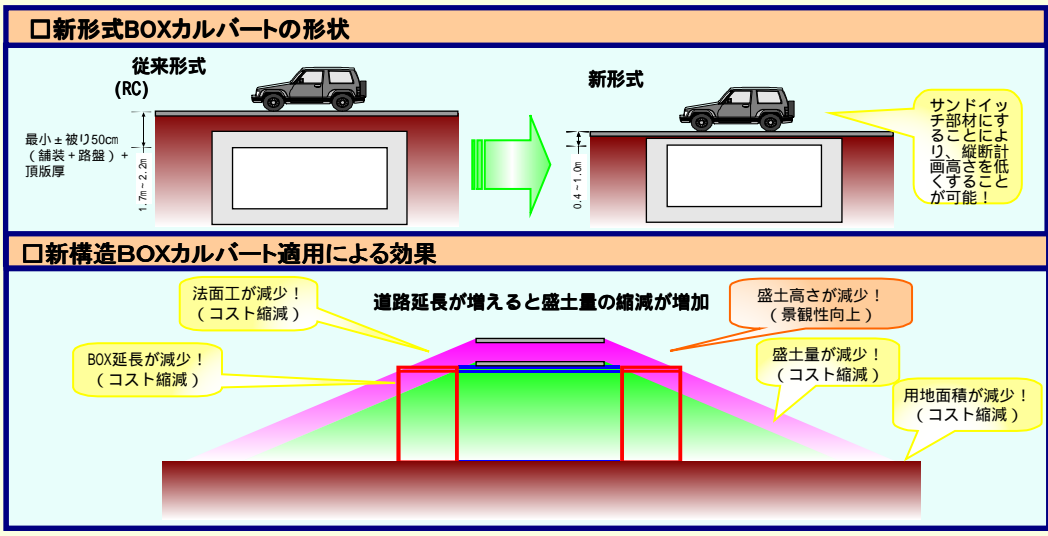
盛土量の大幅な縮減を図るための「新構造BOXカルバートの適用」や、橋脚の施工性の簡素化のための「複合鋼管橋脚」の検討を行います。

施策のポイント

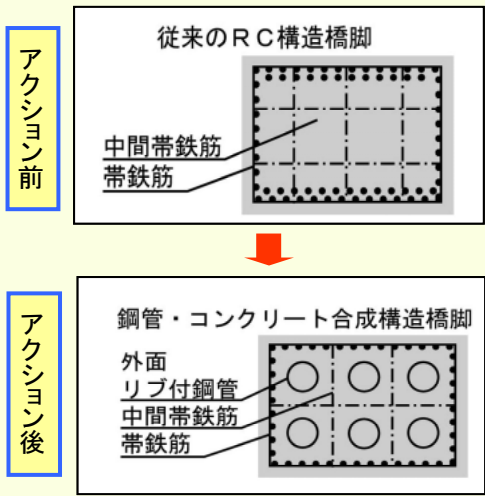
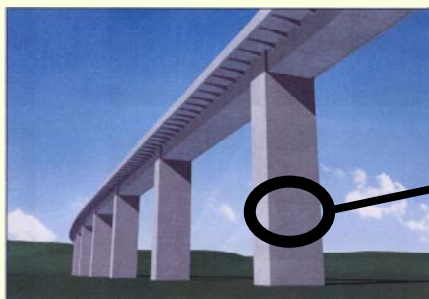
「新構造BOXカルバートの適用」や、「複合鋼管橋脚」の検討を行うことにより、工事費の縮減を目指します。

新構造BOXカルバートの適用

RC構造であるカルバートの頂版部をサンドイッチ構造版にすることにより、盛土の縦断高さを1.0m程度低くすることが可能となる。



複合鋼管橋脚



## 段階的整備による暫定効果の発現 （旭川紋別自動車道 愛別上川道路愛山IC（仮称））（沓形港）

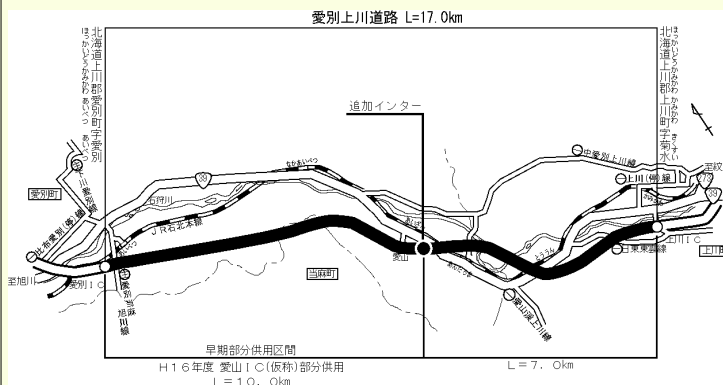
### 施策の概要

- ・地域の利便性向上を重視し、追加インターチェンジを設置することにより早期供用を図ります。
- ・離島港湾である利尻島沓形港における大規模地震時の住民避難、緊急物資輸送の海上ルートの確保、大型旅客船の直接係留及び石材積出岸壁の不足等の要請に早期に対応するため、岸壁の段階整備をすすめながら暫定利用を図ります。

### 施策のポイント

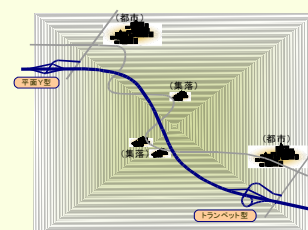
- ・インターチェンジの追加により、平成16年度には部分供用が可能となります。
- ・事業計画を工夫した3段階の整備により、早期の利用開始が可能となります。

### 追加IC設置による早期効果発現

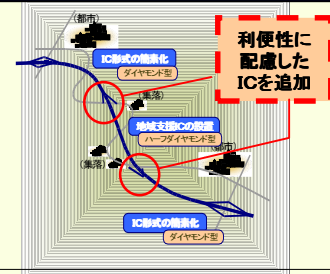


インターチェンジを追加することにより、平成16年度には部分供用が可能となる。

### 従来のIC配置イメージ



### 利便性に配慮したIC配置イメージ



### 沓形港の岸壁段階整備

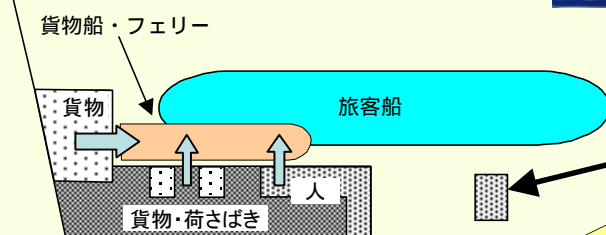
第1段階		概ね3年程度で緊急避難用フェリー（人のみ）、大型旅客船の利用が可能
第2段階		概ね5年程度で緊急用のフェリー（人、貨物）の利用が可能
第3段階		概ね7年程度で貨物船の利用が可能



沓形沖の飛鳥



大型旅客船が直接係留出来ないため海上で乗り換え



貨物船・緊急時フェリー用岸壁

大型旅客船の係留に必要なドルフィン

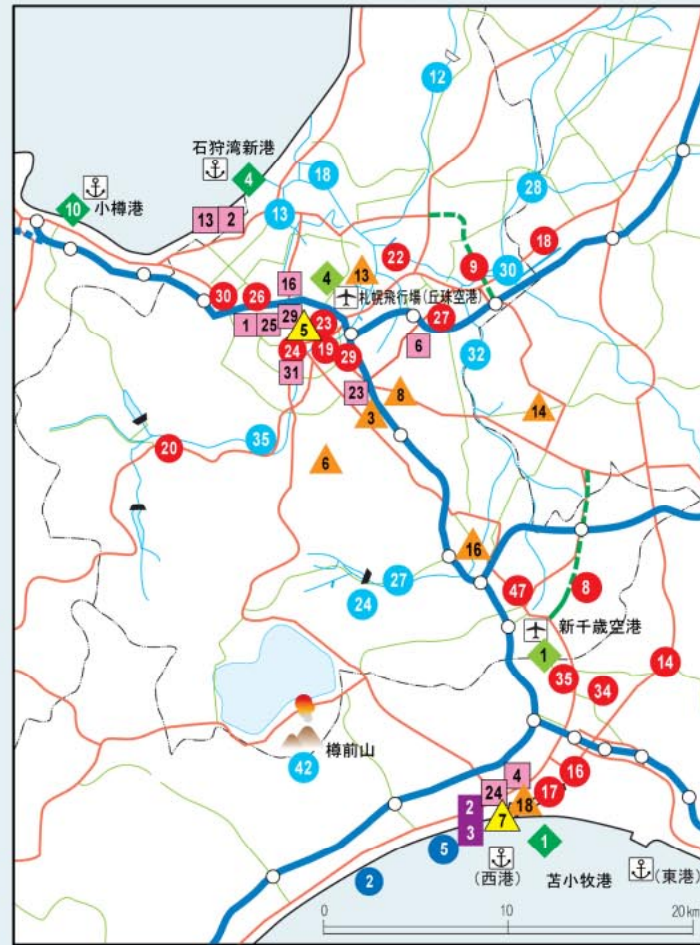
必要最小限の整備とすることで、通常の旅客船バースよりも約3割のコスト削減となる。

完成供用まで概ね7年程度かかることを、事業計画を工夫することにより早期利用開始が可能となる。

項目	指標名	単位	数値			率・割合の場合		指標定義	備考
			H14末	H19末	増減分	分子	分母		
安全・安心な食料基地としての役割の強化と産業の競争力強化	210分以内に苫小牧港・室蘭港へ到達できる市町村数の割合	%	59	63	4	125-133	212	北海道の移出入の約6割を占める特定重要港湾から、日帰り（210分）で移動できる市町村数（移動3.5時間、滞在5時間とし、合計12時間となる移動）	道路
	道内各市町村から最寄りのターミナルまでの平均距離の削減割合	割合			約2割	14km	82km	道内各市町村から最寄りの多目的国際ターミナルまでの平均距離が短縮される割合（多目的国際ターミナルまでの平均距離 H14末：82km H19末：67km）	港湾
	ダム completionによる農地へのかんがい用水の供給面積	ha	0	20,000	20,000			忠別ダムの完成による新規農業用水供給面積	河川
	ダム completionによる水道用水の供給量	m <sup>3</sup>	0	70,000	70,000			忠別ダムの完成による新規1日最大上水供給量	河川
	ダム completionによる工業用水の供給量	m <sup>3</sup>	0	11,800	11,800			庶路ダムの完成による新規1日最大工業用水供給量	河川
	下水道処理人口普及率	%	85	89	4	下水道処理区域内人口	北海道の総人口	北海道の総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合	都市
	北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全	釧路湿原において蛇行河川に復元可能な河川延長	%	0	14	14	2,400m	17,700m	旧川が残され蛇行復元が実施可能な河川延長に占める実施延長（釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会による）
魚類の連続した生息環境の確保		km		114				魚道等の設置を推進することにより、サクラマス等の魚類の遡上障害が改善される延長	河川
汀線防護が完了していない延長		km	613	587	△26			汀線防護が必要な海岸延長における未了延長の減少分（「汀線防護が完了」とは、侵食対策が必要な延長の内、各地点における海岸保全施設の整備が完了したことをいう）	海岸
砂浜の保全・回復延長		km	159km	174km	15km			離岸堤・潜堤・人工リーフ等による海浜の保全延長及び面積（各海岸管理者の判断で保全・回復の延長及び面積を算定）	海岸
		ha	390ha	432ha	42ha				
水生生物の生息環境の創出		m <sup>2</sup>	0	約7,000	約7,000			防波堤の整備により水生生物の生息環境が新たに創出される面積	港湾
一般国道の都市部の緑化延長の割合		%	55	64	9	320-375	585km	一般国道の都市部における街路樹（並木）等で道路が緑化されている区間の割合	道路
海に親しめる港湾緑地面積		ha	約80	約90	約10			港湾整備による港湾緑地面積	港湾
6圏域中心市圏域における住民一人あたりの年間渋滞損失時間	時間	28	削減				一般道道以上の道路において、渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間との差の総和。 6圏域中心市圏域：6圏域中心市を中心とする都市計画区域（札幌圏（札幌市、石狩市、江別市）、函館圏（函館市、大野町、上磯町、七飯町）、旭川圏（旭川市、東神楽町、鷹栖町）、北見圏（北見市）、帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）、釧路圏（釧路市、釧路町））	道路	
恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成	観光客や市民が親しみやすい良好な水際線の提供	m	0	約500	約500			シーブルー事業の実施による水質及び悪臭が改善される水際線の長さ	港湾
	親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする施設の延長	km	777	788	11			水際まで近づくことが出来る、あるいは安全・快適に水面を見ることが出来る延長（水際まで近づくことができる区間とは、無堤区間、緩傾斜堤区間、200m毎に安全な通路が確保されている区間を各海岸管理者が計上したもの）	海岸
	中心市街地から埠頭までの徒歩での移動時間	分	約35	約20	△約15			供用開始する4港の中心市街地から旅客船対応埠頭までの徒歩での平均移動時間	港湾
	規格の高い道路を使う割合	%	5	約6	1	5.4-7.3	115.1-112.5	全道路の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合	道路
	高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な空港の割合	%	30	40	10	3港-4港	10	高規格ネットワーク等へ10分以内に到達が可能な空港の割合	道路
	90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数	%	67	69	4	143-147	212	90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数	道路
北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現	210分以内に札幌市へ到達できる市町村数	数	115	120	5			210分以内に札幌市へ到達できる市町村数（移動3.5時間、滞在時間5時間とし、合計12時間となる移動）	道路
	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数	数	132	137	5			地方センター病院へ半日で往復できる所要時間を90分とし、片道90分で到達できる市町村数（移動1.5時間、滞在時間1時間とし、合計4時間となる移動）	道路
	1億台キロあたりの交通事故死者数	人	1.17	低減				1億台キロあたりの交通事故死者数	道路
	事故危険個所対策実施箇所の死傷事故件数	件・年	4.1	約3割抑止				対策を実施する事故危険個所において抑止される死傷事故件数	道路
	道路通行規制区間の箇所	箇所	24	16	△8			道路通行規制区間（異常気象時に被害が発生する恐れのある地域で、事前に規制の基準（雨量など）を定めて通行規制を行う箇所）の箇所数。	道路
		km	165.2	131.3km	△33.9				
	雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所	箇所	11	9	△2			特殊通行規制区間（パトロール等により、気象や現地の状況等から判断して危険が予想される時、事前通行規制を行う箇所）の箇所数。	道路
	乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」の主な歩行経路においてバリアフリー化された歩道延長の割合	%	27	67	40	54-132	198	特定旅客施設の特定経路においてバリアフリー化された区間の歩道延長の割合	道路
	既存の官庁施設について、身体障害者用エレベーターの整備率（窓口業務をもつ延床面積1,000m <sup>2</sup> 以上について）	%	75	100	25	8	8	1,000m <sup>2</sup> 以上の窓口官署をもつ8棟の官庁施設について整備を完了する。	営繕
	早期に水害被害を軽減すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内戸数の割合	割合			約4割	10,748戸	24,660戸	緊急対策特定区間における改修事業完了による想定氾濫浸水戸数解消割合（幾春別川 H18：9,591戸、千代田新水路 H18：1,157戸、幌向川 H21：6,474戸、余市川 H20：3,580戸、大和田 H22：3,858戸）	河川
	緊急避難や緊急物資供給可能な人口	人	50,000	220,000	170,000			岸壁からの緊急物資の供給が可能（10km）な人口	港湾
	離島フェリーが就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率	%	25	50	25	2港-4港	8港	離島フェリーが就航する港湾で、耐震強化岸壁の整備計画がある港湾の内、耐震強化岸壁が整備されている港湾の割合	港湾
	沿岸部の津波・高潮・侵食危険地帯における安全性の確保	人	135,900	145,700	9,800			海岸保全施設により、高潮等から防御される人口及び面積（安全性とは、計画規模の範囲内の災害から生命・財産が防護されている状況）	海岸
ha		11,660	12,570	910					
既存の防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震改修の実施率（3階建以上かつ延床面積1,000m <sup>2</sup> 以上について）	%	65	75	10	17	23	3階建以上かつ1,000m <sup>2</sup> 以上の防災拠点となる23棟の官庁施設のうち17棟を実施する	営繕	
全重要港湾12港の外国貿易対応埠頭において、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）の整備率	%	0	100	100	12港	12港	SOLAS条約の改正に対応した保安施設の整備が必要とされる重要港湾12港のうち、保安施設が整備されている港湾の割合	港湾	

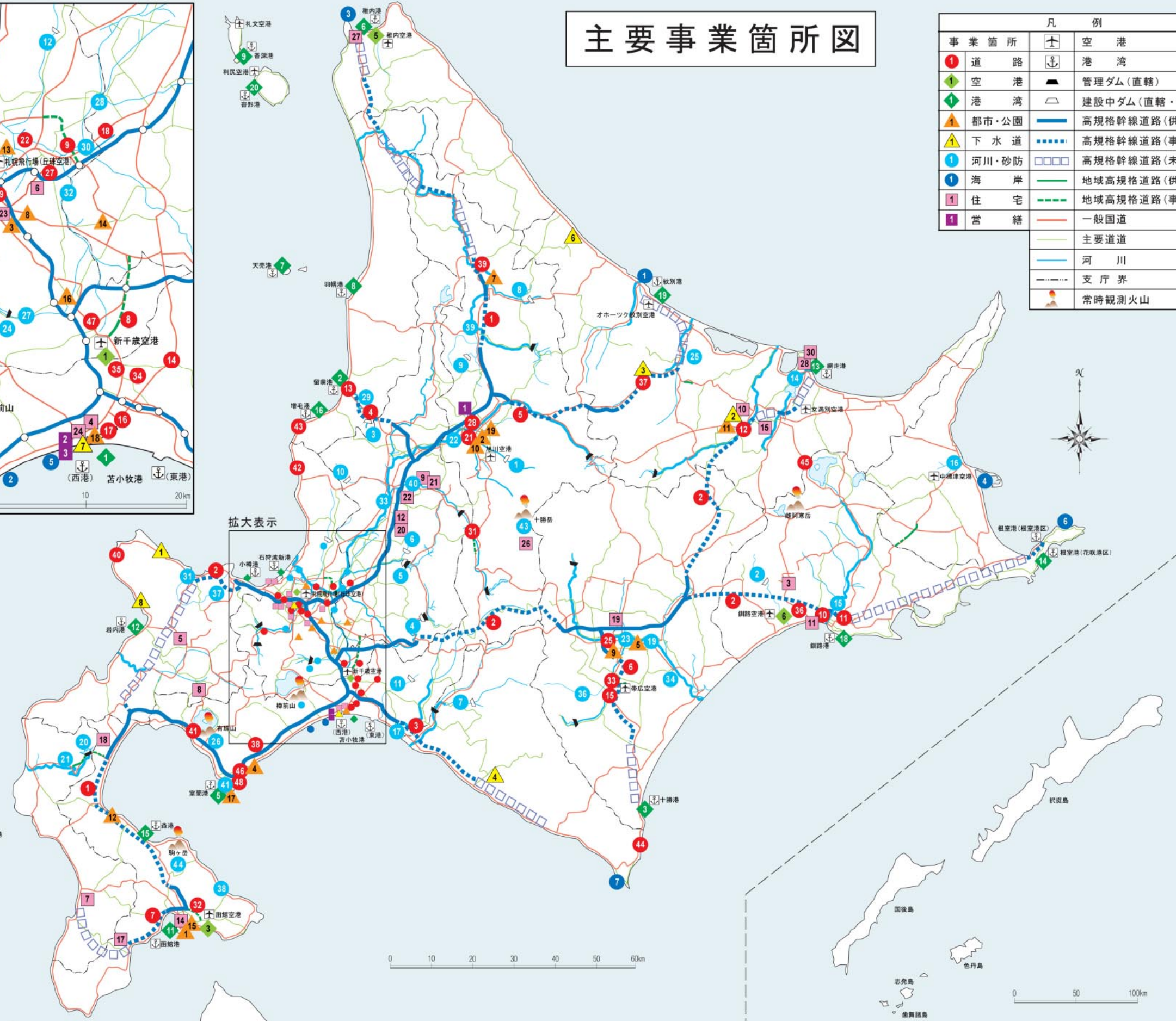
# 主要事業箇所図

凡 例	
✈	空港
⚓	港湾
①	道路
②	空港
③	港湾
④	都市・公園
⑤	下水道
⑥	河川・砂防
⑦	海岸
⑧	住宅
⑨	営繕
■	管理ダム(直轄)
▭	建設中ダム(直轄・補助)
—	高規格幹線道路(供用中)
⋯	高規格幹線道路(事業中)
□	高規格幹線道路(未事業)
—	地域高規格道路(供用中)
⋯	地域高規格道路(事業中)
—	一般国道
—	主要道道
—	河川
—	支庁界
🌋	常時観測火山



〈道央拡大図〉

拡大表示



- 【重点事項】
- 1 安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力の強化
  - 2 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全
  - 3 恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成
  - 4 北国の安全でゆとりある快適な地域社会の実現

## 【道路整備事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
道路-01	1	1・3・4	北海道縦貫自動車道
道路-02	2	1・3・4	北海道横断自動車道
道路-03	3	1・3・4	日高自動車道厚真門別道路
道路-04	4	1・3・4	深川留萌自動車道沼田幌糠道路
道路-05	5	1・3・4	旭川紋別自動車道愛別上川道路
道路-06	6	1・3・4	帯広広尾自動車道川西中札内道路
道路-07	7	1・3・4	函館江差自動車道函館茂辺地道路
道路-08	8	1・3・4	道央圏連絡道路新千歳空港関連
道路-09	9	1・3・4	道央圏連絡道路美原バイパス
道路-10	10	1・2・3	国道38号釧路新道
道路-11	11	1・3	国道38・44号釧路外環状
道路-12	12	1	国道39号北見バイパス
道路-13	13	1	国道231・232号留萌拡幅
道路-14	14	1・3・4	国道234号早来道路
道路-15	15	1	一般道道中札内インター線
道路-16	16	1	苫小牧市 臨海東通踏切除却・改良事業
道路-17	17	1	苫小牧市 臨海北通踏切除却・改良事業
道路-18	18	2	国道12号岩見沢道路
道路-19	19	2	国道12・275号苗穂交差点
道路-20	20	2	国道230号小金湯拡幅
道路-21	21	2	国道237号神楽拡幅
道路-22	22	2	主要道道札幌北広島環状線（中福移工区）
道路-23	23	2	札幌市平和大橋
道路-24	24	2	札幌市創成川通
道路-25	25	2	帯広市弥生新道・弥生通
道路-26	26	2	北海道横断自動車道 新川IC改良
道路-27	27	2	江別市野幌駅周辺連続立体交差事業
道路-28	28	2	旭川駅周辺鉄道高架事業
道路-29	29	2	札幌市北郷通踏切除却事業
道路-30	30	2	札幌市西宮の沢・新発寒通踏切除却事業
道路-31	31	3	旭川十勝道路 富良野道路
道路-32	32	3	函館新外環道路 空港道路
道路-33	33	3	帯広空港道路幸福インター線
道路-34	34	3	主要道道静川美沢線
道路-35	35	3	主要道道新千歳空港線
道路-36	36	3	主要道道釧路空港線
道路-37	37	3	一般道道丸瀬布インター線
道路-38	38	3	登別市登別温泉通
道路-39	39	4	国道40号名寄バイパス
道路-40	40	4	国道229号積丹防災
道路-41	41	4	国道230号虻田インター関連
道路-42	42	4	国道231号雄冬防災
道路-43	43	4	国道231号増毛防災
道路-44	44	4	国道336号襟防防災
道路-45	45	4	一般国道243号弟子屈町 美幌峠 雪害対策
道路-46	46	4	一般道道東室蘭停車場線のバリアフリー化整備
道路-47	47	4	千歳駅周辺交通結節点改善事業
道路-48	48	4	東室蘭駅周辺交通結節点改善事業

【空港整備事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
空港-01	1	1・3	新千歳空港：滑走路延長に係る環境調査等
空港-01	1	1・3・4	新千歳空港：空港の質的充実に係る整備
空港-01	1	2	新千歳空港：空港整備・管理に伴う環境負荷軽減の促進（エコエアポートの推進）
空港-02	2	3	奥尻空港：滑走路延長整備
空港-03	3	3	函館空港：ターミナル地域拡張整備
空港-03	3	4	函館空港：空港の質的充実に係る整備
空港-04	4	3	札幌飛行場（丘珠空港）：空港の質的充実に係る整備
空港-05	5	4	稚内空港：空港駐車場歩道ルーフ等の整備
空港-06	6	4	釧路空港：空港の質的充実に係る整備
空港-06	6	4	釧路空港：空港進入灯橋梁の免震構造化、高盛土改良

【港湾整備事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
港湾-01	1	1	苫小牧港：多目的国際ターミナル整備
港湾-01	1	2	苫小牧港：港湾緑地整備
港湾-01	1	3	苫小牧港：旅客船対応心頭整備
港湾-01	1	4	苫小牧港：港湾保安施設の整備
港湾-02	2	1	留萌港：多目的国際ターミナル整備
港湾-02	2	4	留萌港：耐震強化岸壁整備
港湾-02	2	4	留萌港：港湾保安施設の整備
港湾-03	3	1	十勝港：多目的国際ターミナル整備
港湾-03	3	1	十勝港：小型船だまりの整備
港湾-03	3	4	十勝港：港湾保安施設の整備
港湾-04	4	1	石狩湾新港：多目的国際ターミナル整備
港湾-04	4	1	石狩湾新港：小型船だまりの整備
港湾-04	4	4	石狩湾新港：港湾保安施設の整備
港湾-05	5	1	室蘭港：内買ユニットロードターミナルの整備
港湾-05	5	1	室蘭港：幹線臨港道路の整備
港湾-05	5	1・4	室蘭港：港湾緑地の整備（バリアフリー考慮）
港湾-05	5	2	室蘭港：臨港道路整備
港湾-05	5	4	室蘭港：耐震強化岸壁整備
港湾-05	5	4	室蘭港：広域防災フロート整備
港湾-05	5	4	室蘭港：港湾保安施設の整備
港湾-06	6	1	稚内港：内買ユニットロードターミナルの整備
港湾-06	6	3	稚内港：旅客船対応心頭整備
港湾-06	6	4	稚内港：耐震強化岸壁整備
港湾-06	6	4	稚内港：港湾保安施設の整備
港湾-07	7	1	天売港：内買ユニットロードターミナルの整備
港湾-07	7	4	天売港：耐震強化岸壁整備
港湾-08	8	1	羽幌港：内買ユニットロードターミナルの整備
港湾-08	8	4	羽幌港：耐震強化岸壁整備
港湾-09	9	1	香深港：内買ユニットロードターミナルの整備
港湾-09	9	4	香深港：耐震強化岸壁整備
港湾-10	10	1	小樽港：幹線臨港道路の整備
港湾-10	10	4	小樽港：港湾保安施設の整備
港湾-10	10	3	小樽運河：シーブルー事業
港湾-11	11	1	函館港：幹線臨港道路の整備
港湾-11	11	4	函館港：港湾保安施設の整備
港湾-12	12	1	岩内港：海洋深層水活用港湾施設整備
港湾-13	13	1	網走港：小型船だまりの整備
港湾-13	13	1・4	網走港：港湾緑地の整備（バリアフリー考慮）
港湾-13	13	3	網走港：旅客船対応心頭整備
港湾-13	13	4	網走港：港湾保安施設の整備
港湾-14	14	1	根室港：小型船だまりの整備
港湾-14	14	4	根室港：港湾保安施設の整備
港湾-15	15	1	森港：小型船だまりの整備
港湾-16	16	1	増毛港：小型船だまりの整備
港湾-17	17	1	奥尻港：小型船だまりの整備
港湾-18	18	2	釧路港：環境共生事業
港湾-18	18	4	釧路港：港湾保安施設の整備
港湾-19	19	2	紋別港：港湾緑地整備
港湾-19	19	4	紋別港：港湾保安施設の整備
港湾-20	20	3	沓形港：旅客船対応心頭整備
港湾-20	20	4	沓形港：耐震強化岸壁整備

【都市・公園事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
都市-01	▲1	1・4	函館駅前土地区画整理事業
都市-02	▲2	1・4	旭川駅周辺土地区画整理事業
都市-03	▲3	2	札幌市 三里塚緑地保全
都市-04	▲4	2	登別市村外湿原緑地保全地区
都市-05	▲5	2・3	十勝エコロジープーク
都市-06	▲6	2・3	滝野すずらん丘陵公園
都市-07	▲7	2・3	サンビラーパーク
都市-08	▲8	2	札幌市東部緑地
都市-09	▲9	2	帯広の森
都市-10	▲10	2	旭川市中心市街地区緑化重点地区総合整備事業
都市-11	▲11	2	北見市三輪緑化重点地区総合整備事業
都市-12	▲12	3	噴火湾パノラマパーク オートキャンプ対応型公園整備
都市-13	▲13	4	札幌市モエシ沼公園のバリアフリー化
都市-14	▲14	4	長沼町総合公園のバリアフリー化
都市-15	▲15	4	函館公園のバリアフリー化
都市-16	▲16	4	恵庭市黄金土地区画整理事業
都市-17	▲17	4	室蘭市中央土地区画整理事業
都市-18	▲18	4	苫小牧市日の出公園整備事業
都市-19	▲19	4	旭川市東光スポーツ公園整備

【下水道整備事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
下水道-01	▲1	1	古平町公共下水道 下水道の普及促進
下水道-02	▲2	1	北見市公共下水道 汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）
下水道-03	▲3	1	丸瀬布町特定環境保全公共下水道 特定下水道施設共同整備事業（スクラム事業）
下水道-04	▲4	2	静内町公共下水道 新世代下水道支援事業制度の活用(水環境創造事業)(せせらぎ水路の整備)
下水道-05	▲5	2	札幌市公共下水道 高度処理施設の整備
下水道-05	▲5	2	札幌市公共下水道 合流式下水道の緊急改善対策
下水道-05	▲5	2	札幌市公共下水道 融雪槽等の整備
下水道-05	▲5	2	札幌市公共下水道 汚泥処理の集中化
下水道-05	▲5	4	札幌市公共下水道 緊急都市内浸水対策事業
下水道-05	▲5	4	札幌市公共下水道 雨水浸透施設の整備
下水道-06	▲6	2	雄武町公共下水道 コンポスト施設の整備
下水道-07	▲7	2	苫小牧市公共下水道 消化ガス発電の整備
下水道-08	▲8	4	泊村特定環境保全公共下水道 光ファイバーを利用した下水道管理の高度化

【河川・砂防事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
河川-01	①	1・4	忠別ダム
河川-01	①	3	忠別ダム ダム湖周辺整備
河川-02	②	1・4	庶路ダム
河川-03	③	1・4	留萌ダム
河川-04	④	1・4	夕張シューパロダム
河川-05	⑤	1・4	新桂沢ダム
河川-06	⑥	1・4	三笠ほんべつダム
河川-07	⑦	1・4	平取ダム
河川-08	⑧	1・4	サンルダム
河川-09	⑨	1・4	西岡生活貯水池
河川-10	⑩	1・4	徳富ダム
河川-11	⑪	1・4	厚幌ダム
河川-12	⑫	1・4	当別ダム
河川-13	⑬	1・2	茨戸川・創成川への導水
河川-13	⑬	1・2	茨戸川 水質浄化対策
河川-14	⑭	1・2	網走湖 水質浄化対策
河川-15	⑮	2	釧路湿原 自然復元型川づくり
河川-16	⑯	2	標津川 自然復元型川づくり
河川-16	⑯	2	標津川 水辺林の保全・再生
河川-17	⑰	2	鶴川河口干潟 自然再生事業
河川-18	⑱	2	石狩川 自然再生事業
河川-19	⑲	2・4	千代田新水路河川改修事業
河川-19	⑲	2	十勝川 河川環境整備事業
河川-20	⑳	2	美利河ダム水環境改善事業（魚のみち設置）
河川-21	㉑	2	パンクオイチャヌンベ川 スリット砂防えん堤の設置
河川-22	㉒	2	北彩都あさひかわと連携した水辺の楽校の整備
河川-23	㉓	2	十勝川 環境学習の推進（子供の水辺地域拠点センター）
河川-24	㉔	2	漁川ダム 貯水池水質保全事業
河川-25	㉕	3	湧別川環境整備事業
河川-26	㉖	3	有珠山泥流対策（エコミュージアム整備支援）
河川-26	㉖	4	有珠山火山砂防激甚災害対策特別事業

河川-27	27	4	石狩川 河川環境整備事業によるバリアフリー化
河川-28	28	4	幾春別川新水路河川改修事業
河川-29	29	4	大和田遊水池河川改修事業
河川-30	30	4	幌向地区堤防河川改修事業
河川-31	31	4	余市川河川改修事業
河川-32	32	4	千歳川流域治水対策事業
河川-33	33	4	石狩川河川改修事業
河川-34	34	4	十勝川河川改修事業
河川-35	35	4	豊平川水系砂防事業
河川-36	36	4	十勝川水系砂防事業
河川-37	37	4	天神沢川砂防事業（災害弱者対応）
河川-38	38	4	川汲小坂川砂防事業（災害弱者対応）
河川-39	39	4	土別市河川防災ステーション
河川-40	40	4	桜木（2）等災害弱者対応地すべり対策事業
河川-41	41	4	室蘭天神町4等災害弱者対応急傾斜地崩落対策事業
河川-42	42	4	樽前山砂防事業
河川-42	42	4	樽前山火山噴火警報避難対策事業
河川-43	43	4	十勝岳砂防事業
河川-43	43	4	十勝岳火山噴火警報避難対策事業
河川-44	44	4	駒ヶ岳砂防事業
河川-44	44	4	駒ヶ岳火山噴火警報避難対策事業

【海岸事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
海岸-01	1	2	紋別港海岸事業
海岸-02	2	2・3・4	胆振海岸事業
海岸-03	3	2・3	稚内港海岸事業
海岸-04	4	2	野付崎海岸事業
海岸-05	5	3	苫小牧港海岸事業
海岸-06	6	4	根室港海岸事業
海岸-07	7	4	えりも港海岸事業

【住宅等事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
住宅-01	1	1	札幌市（JR琴似駅北口）市街地再開発事業
住宅-02	2	1	石狩市（旧役場周辺）市街地再開発事業
住宅-03	3	2	阿寒町布伏内B団地
住宅-04	4	2	苫小牧市明徳団地
住宅-05	5	2	倶知安町ひまわり団地（ふゆトピア事業）
住宅-06	6	2	札幌市下野幌団地（ふゆトピア事業）
住宅-07	7	3	江差町（中歌姥神歴まち）街なみ環境整備事業
住宅-08	8	3	真狩村（真狩・錦・社）街なみ環境整備事業
住宅-09	9	4	赤平市新光団地（高齢者対応公営住宅）
住宅-10	10	4	北見市高栄A団地（高齢者対応公営住宅）
住宅-11	11	4	道営釧路市ことぶき団地（まちなか居住の推進）
住宅-12	12	4	砂川市（仮称）中心市街地団地（まちなか居住の推進）
住宅-13	13	4	石狩市本町団地（市街地再開発事業との連携）
住宅-13	13	4	石狩市本町団地（買取公営住宅）
住宅-14	14	4	函館市西部地区（借上公営住宅）
住宅-15	15	4	美幌町中心市街地（借上公営住宅）
住宅-16	16	4	札幌市高齢者向け優良賃貸住宅供用
住宅-17	17	4	木古内町いさりび団地シルバーハウジング
住宅-18	18	4	長万部町大浜団地シルバーハウジング
住宅-19	19	4	道営帯広市大空団地トータルリモデル
住宅-20	20	4	砂川市東町団地高齢者向改善
住宅-21	21	4	赤平市福栄地区改良住宅
住宅-22	22	4	歌志内市歌神地区改良住宅
住宅-23	23	4	札幌市平岡ライブヒルズ住宅宅地関連公共施設等総合整備事業
住宅-24	24	4	苫小牧ウトナイ住宅宅地関連公共施設等総合整備事業
住宅-25	25	4	札幌市北8西3東市街地再開発事業
住宅-26	26	4	富良野市富良野駅前市街地再開発事業
住宅-27	27	4	稚内市第1副港優良建築物等整備事業
住宅-28	28	4	網走市4、2地区優良建築物等整備事業
住宅-29	29	4	札幌市北21条団地都市再生住宅等整備事業
住宅-30	30	4	網走市北西地区密集住宅市街地整備促進事業
住宅-31	31	4	札幌市豊平中央地区密集住宅市街地整備促進事業

【官庁営繕事業】

事業別箇所番号	図番号	重点事項	事業名
営繕-01	1	2	旭川地方合同庁舎環境配慮型官庁施設整備
営繕-02	2	4	苫小牧税務署バリアフリー化
営繕-03	3	4	苫小牧港湾合同庁舎耐震整備